

平成26年6月定例会会議録（第1号）

平成26年6月6日 金曜日 午前10時00分開会
 議長 小嶋 富 弥 副議長 小 野 周 一

出席議員（18名）

1番	佐藤悦子	議員	2番	伊藤操	議員
3番	高橋富美子	議員	4番	佐藤卓也	議員
5番	石川正志	議員	6番	佐藤義一	議員
7番	奥山省三	議員	8番	沼澤恵一	議員
9番	平向岩雄	議員	10番	小野周一	議員
11番	小嶋富弥	議員	12番	清水清秋	議員
13番	小関淳	議員	14番	遠藤敏信	議員
15番	下山准一	議員	16番	新田道尋	議員
17番	山口吉静	議員	18番	森儀一	議員

欠席議員（0名）

出席要求による出席者職氏名

市長	山尾順紀	副市長	伊藤元昭
総務課長	野崎勉	総合政策課長	荒川正一
財政課長	小野享	税務課長	佐藤信行
市民課長	月野節子	成人福祉課長 兼福祉事務所長	小野茂雄
子育て推進課長 兼福祉事務所長	板垣秀男	環境課長	小嶋達夫
健康課長	荒澤宏二	農林課長	齋藤彰淑
商工観光課長	東海林智	都市整備課長	松坂聡士
上下水道課長	高橋弘	会計管理者長 兼会計課長	近岡晃一
教育委員長	山村明德	教育長	武田一夫
教育次長 兼教育総務課長	森隆志	学校教育課長	長谷部薫
社会教育課長	伊藤洋一	神室荘長	武田清治
監査委員	高山孝治	監査委員局長	佐藤正寿

選挙管理委員会会長 矢 作 勝 彦
農業委員会会長 星 川 豊

選挙管理委員会会長 小 松 孝
農務委員会会長 浅 沼 玲 子

事務局出席者職氏名

局長 高 木 勉
主査 川 又 秀 昭
総務主査 三 原 恵
主査 沼 澤 和 也

議事日程（第1号）

平成26年6月6日 金曜日 午前10時00分開議

- 日程第 1 会議録署名議員指名
- 日程第 2 会期決定
- 日程第 3 市長の行政報告
- 日程第 4 報告第6号平成25年度新庄市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第 5 諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第 6 議案第42号新庄市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 7 議案第43号萩野地区小中一貫教育校建設工事の内主体工事請負契約の締結について（平成25年議案第42号）の一部変更について
- 日程第 8 議案第44号新庄市公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する協定の締結について

（上程、提案説明、質疑）

- 日程第 9 議案第45号新庄市市税条例等の一部を改正する条例の設定について

- 日程第10 議案、請願の各常任委員会付託

（上程、提案説明）

- 日程第11 議案第46号平成26年度新庄市一般会計補正予算（第1号）

- 日程第12 議員派遣について

本日の会議に付した事件

議事日程（第1号）に同じ

開 会

小嶋富弥議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は18名でございます。

欠席通告者はありません。

これより平成26年6月新庄市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程によって進めます。

日程第1 会議録署名議員指名

小嶋富弥議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において石川正志君、遠藤敏信君の両名を指名いたします。

日程第2 会 期 決 定

小嶋富弥議長 日程第2 会期決定を議題といたします。

議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長小関 淳君。

(小関 淳議会運営委員長登壇)

小関 淳議会運営委員長 おはようございます。

それでは、議会運営委員会における協議の経過と結果について報告いたします。

去る5月30日午前10時から、議員協議会室において議会運営委員6名出席のもと、執行部から副市長、関係課長並びに議会事務局職員の出

席を求め議会運営委員会を開催し、本日招集されました平成26年6月定例会の運営について協議をいたしたところであります。

初めに、執行部から招集日を含め提出議案等についての説明を受け、協議を行った結果、会期につきましては、お手元に配付してあります平成26年6月定例会日程表のとおり、本日から6月16日までの11日間に決定いたしました。また、会期中の日程につきましても日程表のとおり決定いたしましたので、よろしく願い申し上げます。

なお、このたび提出されます案件は、報告1件、諮問1件、議案4件、補正予算1件、請願1件の計8件であります。

案件の取り扱いにつきましては、本日、報告1件の後、諮問第2号及び議案第42号、議案第43号、議案第44号につきましては、提案説明をいただき、委員会への付託を省略して、本日の本会議において審議をお願いいたします。

議案第45号につきましては、本日の本会議で提案説明の後、総務文教常任委員会に付託し、審査をお願いいたします。

補正予算1件につきましては、本日は提案説明のみにとどめ、委員会への付託を省略して、6月16日最終日の本会議において審議をお願いいたします。

次に、一般質問についてであります。今期定例会の一般質問通告者は7名であります。よって、1日目4名、2日目3名に行っていただきます。なお、質問時間は、質問、答弁を含めまして1人50分以内といたします。質問者並びに答弁者の御協力を特にお願いいたします。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます。議会運営委員会における協議の経過と結果についての御報告といたします。よろしく願いいたします。

小嶋富弥議長 お諮りいたします。

今期定例会の会期は、ただいま議会運営委員

長から報告のありましたとおり、本日から6月16日までの11日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 御異議なしと認めます。よって、会期は6月6日から6月16日までの11日間と決しました。

平成26年6月定例会日程表

会期	月日	曜	会議別	場所	開議時間	摘要
第1日	6月6日	金	本会議	議場	午前10時	開会。報告(1件)の説明。諮問(1件)の上程、提案説明、採決。人事案件(1件)の上程、提案説明、採決。議案(2件)の上程、提案説明、質疑、討論、採決。議案(1件)の上程、提案説明、質疑。議案、請願の各常任委員会付託。補正予算(1件)の上程、提案説明。
第2日	6月7日	土	休 会			
第3日	6月8日	日				
第4日	6月9日	月	本会議	議場	午前10時	一般質問 佐藤義一、伊藤 操、小関 淳、佐藤悦子の各議員
第5日	6月10日	火	本会議	議場	午前10時	一般質問 奥山省三、山口吉静、清水清秋の各議員
第6日	6月11日	水	常任委員会	総務文教 (議員協議 会室)	午前10時	付託議案の審査
第7日	6月12日	木		産業厚生 (議員協議 会室)	午前10時	付託請願の審査
第8日	6月13日	金	休 会			本会議準備のため
第9日	6月14日	土	休 会			
第10日	6月15日	日				
第11日	6月16日	月	本会議	議場	午前10時	常任委員長報告、質疑、討論、採決。補正予算(1件)の質疑、討論、採決。

日程第3市長の行政報告

小嶋富弥議長 日程第3市長の行政報告をお願いいたします。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 この場で、行政報告をさせていただきたいと思えます。

市制施行65周年記念式典の開催についてであります。

本市は、昭和24年4月1日に市制施行以来、本年をもちまして65周年を迎えることとなりました。これもひとえに皆様方のお力添えによるものと深く感謝申し上げます。つきましては、市制施行65周年記念式典及び市制施行65周年を市民とともに祝う会、元気まつりを開催いたしますので、御説明申し上げます。

記念式典は、国会議員、県議会議員、郡内町村長・議長初め区長、市内各団体の方々をお招きし、6月14日土曜日午後2時から、ゆめりあ花と緑の交流広場にて開催いたします。オープニングに先立ちまして、1時58分ごろから仁田山鹿子踊を御披露いたします。4月臨時会で御承認いただきました4名の方の市表彰、また65周年を記念しまして、人間国宝奥山峰石先生より、新庄市への作品の寄贈がございます。最後に、向陽幼稚園の皆さんによる新庄元気宣言を会場の皆さんとともに挙げる予定です。

午後3時から、アビエス広場におきまして、元気まつりを開催いたします。御当地キャラクターによるパフォーマンスやステージ発表、夕方6時から6,500個のキャンドルをともすキャンドルナイトなど、盛りだくさんの催しとなっております。

また、会場内では、郡内市町村の食のテント

村が出店します。多くの市民の皆様にお楽しみいただきたいと思いますので、どうぞよろしく願い申し上げまして、行政報告とさせていただきます。

日程第4報告第6号平成25年度 新庄市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

小嶋富弥議長 日程第4報告第6号平成25年度新庄市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 改めまして、おはようございます。6月議会、よろしくお願いいたします。

それでは、報告第6号平成25年度新庄市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について御説明申し上げます。

去る3月の定例会におきまして、平成25年度予算の一部を26年度に繰り越して使用することの御決定をいただきましたが、これらの事業に関し、地方自治法の規定に基づく繰越明許費繰越計算書の報告をするものであります。

まず、子ども・子育て支援制度に伴うシステム改修業務委託の繰越額は842万4,000円で、事業内容は子ども・子育て支援新制度の27年4月施行に合わせた電算システムの改修業務であります。

また、舗装路面性状調査業務委託の繰越額は300万円で、市道路面の舗装改修に当たり、国交付金の活用を図るための前段として、調査委託を行うものであります。

次に、市道泉田二枚橋線整備事業の繰越額は1,516万5,000円で、防雪柵の設置工事がその内

容となります。

最後に、中学校耐震補強事業の繰越額は6,946万1,000円で、明倫中学校校舎及び八向中学校体育館の耐震補強工事を行うものであります。

以上、4件の繰越額総額は9,605万円となりますが、財源の未収入特定財源のうち国県支出金につきましては、学校施設環境改善交付金、社会資本整備総合交付金及び子ども・子育て支援新制度に係る電子システム構築等事業費補助金であり、また地方債につきましては、学校教育施設改修事業債及び地方道路等整備事業債であります。

なお、一般財源につきましては、前年度繰越金を充当するものであります。

以上につきまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定により御報告するものであります。

以上であります。

小嶋富弥議長 ただいまの報告は、地方自治法施行令第146条第2項の規定による報告でありますので、御了承願います。

日程第5 諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

小嶋富弥議長 日程第5 諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて御説明申し上げます。

御提案申し上げますのは、平成26年9月30日をもって任期満了となります本市の人権擁護委員2名の方につきまして、山形地方法務局長より候補者の推薦依頼がありましたので、その推薦に当たり、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

推薦する方は、引き続きになりますが、渡辺庄二さんと柏倉政さんであります。参考といたしまして経歴を添付しておりますが、人権擁護委員として人格、識見から適任の方であると存じますので、御審議いただき、御意見を賜いますようお願い申し上げます。

小嶋富弥議長 お諮りいたします。

ただいま説明のありました諮問第2号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 御異議なしと認めます。よって、本件は委員会への付託を省略することに決しました。

お諮りいたします。

本件は人事案件でありますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思えます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 御異議なしと認めます。よって、諮問第2号は直ちに採決することに決しました。これより採決いたします。

諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 御異議なしと認めます。よって、諮問第2号はこれに同意することに決しました。

日程第6 議案第42号新庄市固定

資産評価審査委員会委員の選任について

小嶋富弥議長 日程第6議案第42号新庄市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 議案第42号新庄市固定資産評価審査委員会委員の選任について御説明申し上げます。

新庄市固定資産評価審査委員会委員3名の方の任期が本年6月23日をもって満了となることに伴い、委員を選任することにつきまして、地方税法423条第3項の規定により、議会の同意をお願いするものであります。

新たに選任する方として、高橋孝一氏、佐藤雅紀氏、また引き続き選任する方として、大場隆司氏であります。

御参考までに3名の方々の経歴を添付しておりますが、知識、経験とも豊富であり、本委員会を適正に運営していく上で適任の方々であると考えております。御審議いただき、御同意賜りますようお願い申し上げます。

小嶋富弥議長 お諮りいたします。

ただいま説明のありました議案第42号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 御異議なしと認めます。よって、本件は委員会への付託を省略することに決しました。

お諮りいたします。

本件は人事案件でありますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思っております。これ

に御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 御異議なしと認めます。よって、議案第42号は直ちに採決することに決しました。

これより採決いたします。

議案第42号新庄市固定資産評価審査委員会委員の選任については、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 御異議なしと認めます。よって、議案第42号はこれに同意することに決しました。

日程第7議案第43号萩野地区小中一貫教育校建設工事の内主体工事請負契約の締結について(平成25年議案第42号)の一部変更について

小嶋富弥議長 日程第7議案第43号萩野地区小中一貫教育校建設工事の内主体工事請負契約の締結について(平成25年議案第42号)の一部変更についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、議案第43号萩野地区小中一貫教育校建設工事の内主体工事請負契約の締結について(平成25年議案第42号)の一部変更について御説明申し上げます。

昨年、7月臨時議会において御可決いただきまして、着手し建設を進めております萩野地区小中一貫教育校建設工事のうち主体工事につきまして、契約内容について変更する必要が生じたため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により御提案申し上げます。

変更する内容でございますが、契約金額について2億4,338万6,129円を増額いたしまして、23億138万6,129円とするものであります。

主な要因としては4点ございまして、第1点目は、賃金等の変動による建設工事請負契約約款第26条第6項に基づいた、いわゆるインフレスライドの協議請求によるものであります。

第2点目は、土工事における掘削土量や残土が増加したための増工によるものであります。

第3点目は、床躯体のコンクリート打設施工方法の変更によるものであります。

第4点目は、平成27年度発注予定の外構整備工事の一部で、本工事と一体的整備をすることで、手戻りがなく使い勝手がよくなるための前倒しによるものであります。

以上、御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

小嶋富弥議長 お諮りいたします。

ただいま説明のありました議案第43号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 御異議なしと認めます。よって、委員会への付託を省略し、これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

14番(遠藤敏信議員) 議長、遠藤敏信。

小嶋富弥議長 遠藤敏信君。

14番(遠藤敏信議員) 今、市長から、変更理由について口頭で4点説明されました。

総務文教委員会の協議会の中では、2度ほどこれについて資料に基づいた説明があったやに聞いておりますけれども、2億4,300万円を超える変更、これが一片の議案のこれだけで果たして審査してくれということが妥当なんでしょうかと。その2億円以上の金額がふえるというふうなこと、これはやっぱり市民の負担がふえるというふうなことであります。上がるなりの

積算根拠というか、そういうふうなものを示した上で理解を求めるとというのが筋ではないかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

森 隆志教育次長兼教育総務課長 議長、森 隆志。

小嶋富弥議長 教育次長兼教育総務課長森 隆志君。

森 隆志教育次長兼教育総務課長 確かに、議員がおっしゃるとおりだと思います。それで、ただいまその4点の増額の内訳を申し上げたいと思います。

まず、1点目のいわゆるインフレスライド条項に基づきます増額でございますけれども、こちらが2億866万円でございます。増工部分でございますけれども、土工事の部分、これが1,232万円、それから床躯体コンクリート打設の増額でございますけれども、1,514万円で、27年度の前倒し分でございますけれども、726万円、以上のような内訳となっております。よろしくお願いいたします。

小嶋富弥議長 ほかにありませんか。

14番(遠藤敏信議員) 議長、遠藤敏信。

小嶋富弥議長 遠藤敏信君。

14番(遠藤敏信議員) いわゆる賃金等の変動に対する建設工事請負契約約款第26条第6項の運用についてということで、山形県県土整備部から各市町村にいわゆるインフレスライドということについての通知が2月5日にあったということのようです。

それが、今は6月で、その間においても工事などがなされたわけでしょうけれども、なぜここに至るまでの間、例えば3月でもいい、4月でもいい、つまり議員との協議、そういうふうなことを開催しなかったのかということについてお伺いいたします。

森 隆志教育次長兼教育総務課長 議長、森 隆志。

小嶋富弥議長 教育次長兼教育総務課長森 隆志

君。

森 隆志教育次長兼教育総務課長 議員がおっしゃるとおり、インフレスライドにつきましては2月に県から通知がございました。それを受けまして、新庄市としての対応をいろいろ協議したところでございます。

2月18日付で、工事をしている役所内の担当課に財政課長名でいわゆるインフレスライドについて運用するようといった通知がありました。いわゆる建設業組合とか、関係機関に対しても2月21日付で通知を出してございます。それを受けまして、請負者側からインフレスライドの運用について協議があったということで、文書による協議でございます。4月1日に文書で協議請求がございました。それをまたこちらで再積算しまして、それでいわゆる査定を行ってございます。5月上旬ぐらいまで査定がかかりました。それをもちまして、請負者側とまた協議を行ったということで、協議承諾をいただいたのが5月の中旬以降という形でございます。それで、変更契約が、5月末日変更したいという内容で進んでおりました。

2月の総務文教の協議会で、一応スライドについてもこういった動きがあるということで、委員の方にはお示ししておりましたけれども、いろいろな事務手続上で今日に至ったということでございますので、御理解のほどお願いいたします。

14番（遠藤敏信議員） 議長、遠藤敏信。

小嶋富弥議長 遠藤敏信君。

14番（遠藤敏信議員） 県の通知というのは、いわゆるインフレ傾向があるということで、生産資材とか人件費とか、上げていいですよというふうなことの通知をやったわけですね。それに対して業者からは、さまざまなものについてこれだけアップしたいということが出されたわけですね。それが協議なんだろうけれども、それは文書でのやりとりというふうなことを今

言われましたけれども、文書でのやりとりというのはスムーズでないというか、ボールの投げ合いというのにはちょっと間があるわけですね。なぜ、文書を示しながら、あるいは口頭で言い合いながら、これはどうなのだというふうな形での協議というのはなされないのでしょうか。

それと、さらに再査定したとはいえ、いわゆる業者さんが提出したものを丸のみというか、せざるを得ないのではないかと。厳しい査定精査ということが、業者に対してつらく当たるわけではないんですけれども、果たして本当に根拠があるのかと、妥当性があるのかということ突き詰めたのかということについて、改めてお伺いしたいと思います。

森 隆志教育次長兼教育総務課長 議長、森 隆志。

小嶋富弥議長 教育次長兼教育総務課長森 隆志君。

森 隆志教育次長兼教育総務課長 口頭でのいわゆる協議でございますけれども、文書での協議は当然のことながら、口頭でも協議を行ってございます。いわゆるインフレスライドのやり方といいますか、積算の仕方、それからそういったものが対象になるとか、そういった細かい点についての打ち合わせは口頭で行ってございます。

それを受けまして、いわゆる請負者側から会社で積算した概算額を示したと。それに基づいて、うちのほうで再積算を行って、積算につきましては、当然のことながら公共事業の単価、これを用いての再積算になります。そちらで再積算した査定を行って、先ほど業者のほうの丸のみというか、そういった御意見がありましたけれども、いわゆる金額をはっきりはこの場では申し上げませんが、千万単位の減額査定を行ってございます。

そういったことで、あくまでも正規の形で積算したということで御理解いただきたいと思

ます。

小嶋富弥議長 ほかに質疑ありませんか。

2 番（伊藤 操議員） 議長、伊藤 操。

小嶋富弥議長 伊藤 操君。

2 番（伊藤 操議員） それでは、私から1つだけ質問させていただきます。

この賃金変更のインフレスライドの金額2億800万円、この基準となったパーセンテージとかがあると思うんですけれども、この基準を教えてくださいと思います。

森 隆志教育次長兼教育総務課長 議長、森 隆志。

小嶋富弥議長 教育次長兼教育総務課長森 隆志君。

森 隆志教育次長兼教育総務課長 いわゆる労務単価の上昇につきましては、県の2月の労務単価の見直しで、平均単価8.2%の上昇ということで、それをもとにして再積算、査定を行ってございます。

2 番（伊藤 操議員） 議長、伊藤 操。

小嶋富弥議長 伊藤 操君。

2 番（伊藤 操議員） それでは、その8.2%というのは、この2億800万円を出すために、残工事にこの数を掛けたと解釈してもよろしいんですか。

森 隆志教育次長兼教育総務課長 議長、森 隆志。

小嶋富弥議長 教育次長兼教育総務課長森 隆志君。

森 隆志教育次長兼教育総務課長 議員がおっしゃるとおり、残工事に対するスライドでございます。

2 番（伊藤 操議員） 議長、伊藤 操。

小嶋富弥議長 伊藤 操君。

2 番（伊藤 操議員） 残工事の額が15億円と、会派の常任委員会に付託された議員から説明を受けまして、この15億円に8.2%を上乗せすれば、単純計算にして2億800万円という金額に

はならないと思うんです。この計算方法、細かいところは結構なんですけれども、大まかに、今8.2%とおっしゃいましたけれども、残工事15億円で10%にしても1億5,000万円ですよ。それで2億800万円というのは、ちょっと納得のいかない額なんですけれども、説明をお願いします。

森 隆志教育次長兼教育総務課長 議長、森 隆志。

小嶋富弥議長 教育次長兼教育総務課長森 隆志君。

森 隆志教育次長兼教育総務課長 このスライド額の計算方法でございますけれども、8.2%と申しますのは、いわゆる平均の上昇率でございます。職種、それから工種によって、それぞれ上昇率が異なってございます。あわせて労務単価の上昇だけではなく、労務単価も含んだ複合単価というものもございます。工種によっては複合単価を採用している部分もございますので、その点につきましては、一概に労務単価の上昇率イコールスライドの上昇率という形にはなりませんので、御理解のほどをお願いいたします。

小嶋富弥議長 ほかに質疑ありませんか。

8 番（沼澤恵一議員） 議長、沼澤恵一。

小嶋富弥議長 沼澤恵一君。

8 番（沼澤恵一議員） 私も協議会でいろいろと述べさせていただきました。どうしてもその中でこの場で確認したいなということがございます。

それは、先ほど遠藤議員からもありましたが、2月の初めころ県から、それを受けて業者には2月18日付で財政課長名でこのスライド分について文書を発送しているということです。この2つを見比べましても、大差なくほぼ同じ内容で、業者に文書を発送しているように見えます。私から言わせると、このスライドするのは別に支障ないと思います。現状のこの景気状態から見てもです。国もそういう方向をとっている

ようですし、これはいいと思うんですけども、新庄市の独自の節約努力というものがあつたのかどうなのか。県からの通知丸写しで業者のほうに流して、その積算を求めたというような気がしてならないんですよ。

新庄市の財政がすばらしくいい状態であって、業者の救済も含めてだというのであれば、それもすなわちかもしれません、現状のこの財政の中で、幾らかでも節約をしなくてはならないのではないのかという努力が見えなかったような気がいたします。これは教育委員会の範囲ではないようにも聞いておりますし、一体この経過的に、どういう検討をされて業者に通知文を出されたのかどうか、まずお聞きしたいと思います。

小野 享 財政課長 議長、小野 享。

小嶋富弥 議長 財政課長小野 享君。

小野 享 財政課長 ただいま、スライド条項に関する取り扱いに関して、県及び各自治体の取り扱いの通知に関しての御質問でございます。

まず、基本的に、建設工事の請負約款につきましては、国の建設工事の請負約款を準拠しまして、ほぼ全自治体で公共工事の発注に当たっては同じ契約書を用いていると。つまり、1つは、その理由としては、建設業の健全な発展、それから建設工事の施工の適正化、これを一番の目的とするわけです。ですから、公共工事のいわゆる共通性を高めるという部分につきまして、そういう同じ約款を使う、そして取り扱いについても共通性を高めていくというところで、今まで取り扱ってまいりました。

スライド条項につきましても、平成25年の労務単価の上昇の際に、この場合はスライド条項の通知はございませんでしたが、25年度の入札において非常に入札不調並びに入札ができないと、応札がないという状況も発生しました。これを受けまして、国、県ともにいわゆる公共工事の労務単価に関して適正化を図るという部分、

それから労働者の賃金を確保していくという観点につきましては、25年度から既に取り組みを行っているという状況でございます。

ですから、このたびの26年の労務単価の改定に当たって、先ほどお話ししましたように、かなりの高騰が見られました。平成24年度と比較しますと、23%の上昇という状況になっております。ですから、我々としても努力すべき部分というところは認識しておるわけですけれども、原則として公共工事の発注に当たって、こういうふうな状況も鑑みて、このたびのインフレスライド条項の適用につきましては、国、県の取り扱いに準じて行うということを判断しまして通知したところでございます。

以上です。

8 番 (沼澤恵一議員) 議長、沼澤恵一。

小嶋富弥 議長 沼澤恵一君。

8 番 (沼澤恵一議員) 国なり、県の御意向どおりにしたと、一口に言えばそういうふうに関係がこえます。

ただ、総務文教の協議会でもいろいろ議論になりましたが、本当にこのスライド部分が末端で働いている方々に賃金等で還元されるのかどうかということが、やっぱり私どもとしても心配な面がございます。莫大な金額が追加で出るわけです。この中には、本当に会社の経費と思われる一般管理費等も入っています。内訳もお聞きしました。これでいいのかなど、私も疑問な点があります。でも、総括して会社の全ての経費だと言われれば、それまでになります。

これは脇に置いておいて、先ほど申しましたように、本当にこの職人さんたちの賃金アップに現実的につながっていくのかと、ここについてやはり疑問が持たれます。ここは、やはり発注者が入り込めないことだと思ふんですよ。ですから、せつかく市が多額のスライド部分を出してやるわけですから、そういうふうな働く方の救済、やはり賃金が安いからという目的があ

ってお金を出すわけですから、その辺の確かな、業者から労務者側に回るといふこの仕組みが確認されているのかどうか、その辺をお聞きしたいと思います。

森 隆志教育次長兼教育総務課長 議長、森 隆志。

小嶋富弥議長 教育次長兼教育総務課長森 隆志君。

森 隆志教育次長兼教育総務課長 議員がおっしゃるとおりだと私も思います。

実際、働いている労務者のほうの単価が上がるのかといった疑問の御質問だと思いますけれども、これにつきましては、当然のことながらこの変更契約を可決いただきましたら、請負者側に、いわゆる2億4,000万円の増額についてはほとんどが人件費の増額部分だということで、その部分についてはこれから業者にも当然申し上げる予定でございますし、それを受けまして、下請の変更契約等も請負者側で当然出てくるかと思っております。その辺の動き等々もこちらのほうでは見ていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

8 番（沼澤恵一議員） 議長、沼澤恵一。

小嶋富弥議長 沼澤恵一君。

8 番（沼澤恵一議員） ただいまの答弁でほとんどが人件費のアップ等だといふ御答弁をいただきました。でしたら、これから変更契約を結ぶわけでしょうから、市と業者の契約書の中にこの趣旨たるものをきちとうたって、変更契約を結ぶべきではないのかなと感じます。ですから、後で調べますではなくて、もう最初からこういう趣旨のものの増額分ですよという契約ができないかどうか。どうでしょう、していただきたいです。

小野 享財政課長 議長、小野 享。

小嶋富弥議長 財政課長小野 享君。

小野 享財政課長 今回のインフレスライド条項の内容に関する趣旨を契約書の中に織り込んで

はどうかという御質問でございますが、基本的には先ほど申しましたように、統一の約款を用いているというところがございます。さらに、前段として、今回のインフレ条項の適用に当たって、国からも県からも、そして新庄市からも、今回のインフレ条項を用いるに当たっての趣旨、いわゆる労務単価の上昇に伴う取り扱いだといふ部分についてはお願いしておるところでございます。さらに、それを踏まえての法定福利の完全実施といえますか、社会保険への加入とか、さまざまな部分で、その企業体に労働者の労働環境の改善を促しているという状況でございます。

ですから、そういうふうな状況もございまして、約款の中にうたうということは非常に難しいかと思われまますが、そういう客観的な通知等も踏まえて、いわゆる附帯条項としてお願いするということは可能かと思われまますが、それは契約者及び受注者の考えを統一していくという一つの手段として、何が適切かどうかといふ部分については検討させていただきたいと思っております。

以上です。

小嶋富弥議長 ほかに質疑ありませんか。

12 番（清水清秋議員） 議長、清水清秋。

小嶋富弥議長 清水清秋君。

12 番（清水清秋議員） この案件に対しては、総務文教で本当に時間のない中で2回議論をした経過があるわけでありまますが、教育次長からも、協議会を開くたびに変わってきている点もありました。

1つは、このインフレスライドに関して、2億円余りの増加に対して、交付税措置が、最初はとられないということであったんですが、2回目あたりからは2,400万円ほど盛り込まれているというようなことの説明があったわけですが、その辺、もう少しここできちっと、どういう形でどういうふうな内容でそういう措置がと

られてきたかを1つ。

そして、私も県のほうへある方を通じて、こういうふうなスライドに対して、県の事業、工事、このような形で発注された点について、業者から請求があった工事はあるのかと問いかけてもらった経緯があります。教育次長は、それらしい県のほうでも運びのある事業があるというような説明も受けたんですが、県では土木関係の事業ではまだ事業者から請求がないと。次長が言っている件は、土木関係、ほかのことか、その辺ももう少し確認をする意味で、どういう事業に関してそういうふうなスライドを県でも検討されているのか、それを確認しておきたい。

あと、市長にお聞きしておきたいというか、市長の考えをお聞きしたい。こういうスライドが通知されたということに関して、これは各自治体、全自治体にこういうふうな通知は行っているわけです。我々のところだけこういう発注をやっていたということ、同じような類似の自治体もあるかと思いますが、その辺の捉え方。これが、交付税措置がとられないような状況、これに対して、これはどういう形で人件費の増額に最初からスライドの通知が来たかということは、今の安倍政権がデフレを脱却すると、経済を上向かせようという政策を今やっているからこういう状況です。そういう形の中でこういうことが起きてきている。そうした場合、当然、国、県からこれから増額分が出たことに対して、教育次長は、確実な対策は国、県ではないというような回答も我々に説明されたわけです。それらに対して、首長として、こういうことがあって、我々市民が納得していいものか。私から言いますと、首長さんたちが当然県、国へ立ち上がって要請を、声を出していくべきだと私は思うんですが、市長の考え、その辺、どう考えているかをお聞かせいただきたい。

森 隆志教育次長兼教育総務課長 議長、森 隆志。

小嶋富弥議長 教育次長兼教育総務課長森 隆志君。

森 隆志教育次長兼教育総務課長 まず、1点目の財源についてでございますけれども、確かに協議会の際は、いわゆる全て単独になると、最初の説明で財政の裏づけはないというふうな答弁を申し上げたところでございます。その後、財政のほうと協議をいたしまして、今回の補正予算にも掲げさせていただいて、計上させていただいておりますけれども、そのうちの2,400万円ほどがいわゆる小中一貫教育校にかかわる国庫補助金としてかさ上げ分がございます。あわせて地方債、いわゆる起債としまして1億550万円、これが認められております。一般財源としましては、3,690万円ほどになりますけれども、そのうちの3,600万円を財政調整基金で充当するという形で財源を手だてしていきたいということで、補正予算を計上させていただいております。

2点目の県事業のいわゆるインフレスライドの件でございますけれども、私のほうで確認したのは、いわゆる道路事業関係で最上管内でインフレスライド適用させているケースがあるとお聞きしましたので、協議会の中でその旨答弁したところでございます。よろしく願いいたします。

小野 享財政課長 議長、小野 享。

小嶋富弥議長 財政課長小野 享君。

小野 享財政課長 まず、全般的な今回のインフレスライド条項の適用に伴いまして、当然地方自治体としては工事費の増嵩に結果としてなりますので、非常に負担が大きいという現状は各自治体で認識しているところでございます。

現状で、いわゆる施設整備の補助金に関して、現行で国の補助基準額の見直しという部分については、まだ連絡が入っておりません。しかし、既に公共工事でいろんな形で影響が出ております。新聞等でもかなり報道されておりますけれ

ども、今後ともさらに政府のほうでインフレ政策をとるということになれば、さらに状況が厳しくなるという見込みが立ちます。ということもございますので、やはりその施設整備に支障を来さないように、地方自治体としては適切な補助のあり方というものに関して要望していきたいと考えております。ですから、市長会等を通した補助基準額の見直しについて、機会を持ちながら、国に対して要望していきたいと思っております。

以上です。

1 2 番（清水清秋議員） 議長、清水清秋。

小嶋富弥議長 清水清秋君。

1 2 番（清水清秋議員） 財政課長、ぜひやっぴり声を出してやっていただきたい。これは、新庄市だけではないんです。こういうことを考えて、やはり首長さん方が率先して国、県で対処してもらえる方向でやはり事を進めて何らおかしくないわけですから、当然のことであると、私はそう思います。

教育次長、やはりこれは新庄市だけではないかと思えます。これから事が起きていることは、私もほかの自治体の情報は入っていないですが、やはり業者から請求がないとこのスライドに対して検討はなされないというようなことも聞きました。やはり、こういう発注、昨年度中に発注して、26年度にもまだ工事が残っているというような状況はほかの自治体にも多少あると思えますので、その辺もきちっと情報を入れてもらって、この後でもいいですが、我々にも報告してもらえればいいかなと思えますので、よろしくひとつお願いします。

終わります。

小嶋富弥議長 ただいまから10分間休憩いたします。

午前11時02分 休憩

午前11時12分 開議

小嶋富弥議長 休憩を解いて再開いたします。

ほかに質疑ありませんか。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

小嶋富弥議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） 今の賃金の変動とかを中心にして萩野学園の建設費が大幅に上がっているということの原因というのが、全国的に人件費が、さっきのお話で、24年度と比べると23%ぐらい上がっているんだという今お話がありました。このままでいきますと、各自治体で必要な学校とか下水道とか、そういう工事ができなくなる。ここは新庄の話ですけれども、全国的に考えれば、本当は大震災で復興ということをやらなければならないと言われている中で、そちらが進まなくなるということでみんな心配しているわけなんです。

そういう意味では、市長としては、国全体の公共事業を今安倍首相は一生懸命進めていますけれども、あと復興と学校など、本当に実際に必要なもの以外は当面節約してやめていただきたいと、こういうようなことも言っていくことが、この経費が上がらないように抑えるこれからの施策として大事なことだと思うんですけれども、市長としての考えをお聞きします。

小嶋富弥議長 佐藤議員、範囲を超えていますので、範囲を絞ってお願いいたします。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

小嶋富弥議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） 今の萩野学園の主体工事だけでもこんなに上がってしまっています。ということは、これから今自治体でやろうとしている下水道の工事にしても、さらにこれから考えなければならない学校の建設などにしても、大幅に出費がふえていくことがあると思うんです。

自治体のこれからの支出を考えたときに、上がってほしくない。必要な公共事業をやるため

には上がってほしくないし、抑えていただきたいということで、そういうことを国に言って、新庄市の公共事業が進められるようにしていただきたい。そういうふうを考える意味でも、国に対して、市長に対して、交付税のあり方も考える、補助のあり方も考えると同時に、節約も必要ではないか、国全体として。そうでないと、新庄市の必要なものはできない。そういう考えはないか、お願いします。

小嶋富弥議長 佐藤議員に再度申し上げます。議題から外れていますので、議題の趣旨をよくわきまえて、論点を申し上げます。

13番(小関 淳議員) 議長、小関 淳。

小嶋富弥議長 小関 淳君。

13番(小関 淳議員) 私も総務文教常任委員会に所属していますので、2回の協議会の中でいろいろ確認をさせていただきました。協議会で聞いた内容と違う内容がありましたので、そこを確認いただくつもりで、質問させていただきます。よろしいですか。協議会で、協議会の中身と違うことを確認させていただきたいと立っていますけれども、ちょっと余り言わないでいただきたい。

私は、インプレスライドについては正当なもの、妥当なものであれば必要だと思います。しかし、他の自治体のガイドラインとかいろいろ調べさせていただいたんですけれども、十分な協議というガイドラインを設けて、十分協議して議論を尽くしてこういうことをやっているところがありました。協議会のときには、次長の説明では、文書で協議をしたということでしたけれども、先ほど口頭で協議をしたと、内容がちょっと変わっていたんですけれども、口頭で協議したとなったのはどういう経緯でそうなったんでしょうか。ちょっと説明してください。

森 隆志教育次長兼教育総務課長 議長、森 隆志。

小嶋富弥議長 教育次長兼教育総務課長森 隆志

君。

森 隆志教育次長兼教育総務課長 協議会では、確かに文書による協議と申し上げました。文書による協議が主でございますけれども、その間、当然のことながら相手方との、先ほども答弁申し上げましたけれども、いわゆるスライドの計算の仕方とか、積算の仕方、マニュアルに基づいた請求の仕方、その辺につきましては口頭で協議を行ったところでございます。

13番(小関 淳議員) 議長、小関 淳。

小嶋富弥議長 小関 淳君。

13番(小関 淳議員) 口頭というのは電話で言うということも含めてですか。相對して協議をしたということでもいいですね。

なぜ、そういうふうに協議会で、私は協議会で自分が確認したいことを確認したわけですが、それと違う答弁が出てくるというのが非常に首をかしげざるを得ないというのか。やっぱり、みんなしっかりしてほしいのではないかなと、しっかりした説明ができるようなプロセスをとってほしいのではないかなという意味で、皆さん質問なさっているんだと思います。今後、いろんな請負契約の部分で、電気工事とかいろいろ出てくると思うんですけれども、やっぱりしっかり私たちに説明できるようなプロセスを持って協議してほしいんですよ。いかがですか。

森 隆志教育次長兼教育総務課長 議長、森 隆志。

小嶋富弥議長 教育次長兼教育総務課長森 隆志君。

森 隆志教育次長兼教育総務課長 議員がおっしゃるとおり、今後いろいろ協議を重ねて、よりよい萩野学園建設に向けて進めていきたいと思っています。

13番(小関 淳議員) 議長、小関 淳。

小嶋富弥議長 小関 淳君。

13番(小関 淳議員) ぜひ、そうしていただ

きたいと思います。私たち議員は、やっぱり監視するという役割がありますので、説明できるようにぜひお願いしたいと思います。

終わります。

小嶋富弥議長 ほかに質疑ありませんか。

7 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

小嶋富弥議長 奥山省三君。

7 番（奥山省三議員） 今、本体の工事をやっているわけですが、これに伴って後から外構工事とか本体以外の工事が出てくるわけですが、そのときに、また今回と同じように追加というような金額が出てこないということはありませんか。その辺のところをお聞きしたいと思います。

森 隆志教育次長兼教育総務課長 議長、森 隆志。

小嶋富弥議長 教育次長兼教育総務課長森 隆志君。

森 隆志教育次長兼教育総務課長 現在のところでは、このたびお願いしている変更以外はまだまだございません。

7 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

小嶋富弥議長 奥山省三君。

7 番（奥山省三議員） これから工事がどんどん進んでいって、最後にまた可能性としてあるのかないのか、そのところをお聞きしたかったです。

森 隆志教育次長兼教育総務課長 議長、森 隆志。

小嶋富弥議長 教育次長兼教育総務課長森 隆志君。

森 隆志教育次長兼教育総務課長 今後の変更の可能性でございますけれども、できるだけ変更のない、設計に基づいた形で進めていきたいと考えております。ただ、現場を進めていく上で、このたびも変更増額と結果的にはなりました。今後もそういったケースが出てこないとは言えませんので、その辺は協議しながら進めてまい

りたいと思っております。

7 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

小嶋富弥議長 奥山省三君。

7 番（奥山省三議員） わかりました。私、議運のときも言ったんですけれども、全員協議会という会もあるわけですから、私ら産業厚生委員のメンバーはきょう議題を言われて、いきなり何言っているかわからない方もいると思うんですけれども、私もわかりませんがよく、その辺のこともありますから、今後やっぱり全員協議会とかそういうものにかけて、そしてみんなで議論して、そしてよい方向にしていきたいと思います。

以上で終わります。

小嶋富弥議長 ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

小嶋富弥議長 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

小嶋富弥議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

小嶋富弥議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第43号萩野地区小中一貫教育校建設工事の内主体工事請負契約の締結について（平成25年議案第42号）の一部変更については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

小嶋富弥議長 御異議なしと認めます。よって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

**日程第8 議案第44号新庄市公共
下水道根幹的施設の建設工事委託**

に関する協定の締結について

小嶋富弥議長 日程第8議案第44号新庄市公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する協定の締結についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、議案第44号新庄市公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する協定の締結について御説明申し上げます。

本協定の締結につきましては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提案するものであります。

協定の内容であります。平成28年3月31日を完成期限とした新庄市浄化センターの改築更新工事であります。委託金額は2億5,400万円で、協定の相手方は東京都文京区湯島2丁目31番27号日本下水道事業団理事長谷戸善彦であります。

新庄市浄化センターは、平成元年10月に供用を開始したもので、現在、施設の老朽化に対応するため、改築更新工事を実施しているところであります。

今回の委託業務内容につきましては、平成26年度、27年度に計画しております管理施設、沈砂池ポンプ施設、水処理施設の改築及び沈砂池ポンプ施設に係る電気設備の監視制御施設と受変電施設の更新となっております。

以上、御審議いただき、御決定くださるようお願い申し上げます。

小嶋富弥議長 お諮りいたします。

ただいま説明のありました議案第44号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 御異議なしと認めます。よって、委員会への付託を省略し、これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第44号新庄市公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する協定の締結については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 御異議なしと認めます。よって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

日程第9議案第45号新庄市市税条例等の一部を改正する条例の設定について

小嶋富弥議長 日程第9議案第45号新庄市市税条例等の一部を改正する条例の設定についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 議案第45号新庄市市税条例等の一部を改正する条例の設定について御説明申し上げます。

地方税法等の一部を改正する法律が3月31日に交付されたことに伴い、新庄市市税条例について必要な改正を行うために提案するものであります。

主な改正の内容についてであります。市民税に関しましては、地域間の税源の偏在性を是正し、財政力格差の縮小を図るために、地方法人税が創設されることに伴い、法人市民税法人税割の税率の引き下げを行うものであります。

固定資産税に関しましては、地方税の特例措置について、国が一律に定めていた内容を市町村が判断し条例で決定できる仕組み、わがまち特例による固定資産税の減額措置に対応するため、その制度項目について定めるものであります。

軽自動車税に関しましては、税率の引き上げとグリーン化を進める観点から、13年を経過した軽四輪車等についての重課を定めるものであります。

ほかに、地方税法等の一部改正に伴う条項ずれによる条文の整備等もあわせて行うものであります。

ただいま御説明申し上げました改正につきまして、施行日が一律でないことから、附則においてその期日を定めております。

以上、御審議いただき、御決定くださいますようお願い申し上げます。

小嶋富弥議長 お諮りいたします。

ただいま説明のありました議案第45号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 御異議なしと認めます。よって、委員会への付託を省略し、これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

1 番(佐藤悦子議員) 議長、佐藤悦子。

小嶋富弥議長 佐藤悦子議員。

1 番(佐藤悦子議員) 勉強のためにお願いしますが、法人税割の税率が今までは14.7だったのが、12.1ということで、減税かというふうに思われるんですが、何件ぐらいの影響で総額減税なのかわかりませんが、その額はどのぐらい影響があるのかということをお願いします。

2つ目は、軽自動車税の増税かと思われ。何台ぐらいあるのかということと、総額増税額はどのぐらい期待されておられるのか、お願いします。

あと、それから3つ目に、先ほどグリーン化ということで、ここには14年を経過した月の属する年度以降は増税というふうになるんですが、このように長く乗っている方が何台ぐらい今まであって、長く乗っていけないと感じるわけなんです。そういうことなのかということで、お願いします。

佐藤信行税務課長 議長、佐藤信行。

小嶋富弥議長 税務課長佐藤信行君。

佐藤信行税務課長 初めに、法人市民税の法人税割のほうの御説明を申し上げます。

14.7%から12.1%に2.6%引き下げが行われるというようなことで、この部分だけを見ますと減税になりますが、その分は都道府県民税のほうからやはり引き下げを行います1.8%と合わせまして4.4%、これが国税である地方法人税というものになるということでございまして、実質的には変動はございません。ただ、新庄市のこの法人市民税だけの収入を見ますと、当然減収になるわけでございまして、これについては、平成26年10月1日以降に事業年度が開始するものから順次この影響を受けるということになりますので、平成27年度の課税分、それから平成28年度の課税分に影響が出てきます。27年度につきましては約1,500万円ほどの調定減と、それから28年度につきましては4,300万円ほどの調定減と考えております。

それから、軽自動車税ですが、軽自動車税の

増収の部分だけを先に申し上げますと、まず今回の税率改正では、ざっと見ますと2段階で引き上げが行われるとお考えいただいたほうがわかりやすいかと思えます。

まず、27年4月1日以降ですが、すぐ税収に反映する部分というのは、今現在使っている三輪、四輪以外の車、そういったものについては、今回の税率改正の税額がそのまま適用になるということです。それから、三輪、四輪以上についてはどういったものが増税になるかといいますと、来年の4月1日以降に初度検査を行ったもの、いわゆる新車です、それが対象になるということです。

したがって、27年度では約500万円ほどの増、それから28年度でさらに200万円ほどの増というふうに、合わせて2年間で700万円ほどの増というふうに思われております。

台数なんですけど、ことしの当初課税で見ますと、主要なものだけ申し上げます。50ccまでのいわゆる原付バイクですが、これは1,540台、それから軽四輪の乗用車、自家用です、これが8,309台、それから軽四輪の貨物、これも自家用ですけども、4,337台、こういったところかと思えます。そのほか、細々としたものはございますけれども、一応割愛させていただきたいと思えます。

それから、最後に、グリーン化による重課の問題ですけども、これは28年度課税分から影

響が出てまいると。議案上は14年という数字が出てきますけれども、実際には13年を経過した車、13年経過車をはかる上で、14年という数字を出しておけば間違いはないということでそういうふうな取り扱いになっておりますけれども、ただ、実際今新庄市において課税している軽自動車がいつから乗られているものかということについては、軽自動車協会から情報を得ないという状態です。したがって、今現在でそれが何台ぐらいあるのかということは、ちょっとお答えできる状態にはございません。

以上でございます。

小嶋富弥議長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 別になしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

日程第10議案、請願の各常任委員会付託

小嶋富弥議長 日程第10議案、請願の各常任委員会付託を行います。

議案、請願の常任委員会付託につきましては、お手元に配付してあります付託案件表により、それぞれの所管の委員会に付託いたしますのでよろしく願いいたします。

平成26年6月定例会付託案件表

付託委員会名	件名
総務文教常任委員会 議案(1件)	○議案第45号新庄市市税条例等の一部を改正する条例の設定について
産業厚生常任委員会 請願(1件)	○請願第3号手話言語法制定を求める意見書の提出についての請願

継 続 審 査 案 件 表

審 査 委 員 会 名	件 名
産 業 厚 生 常 任 委 員 会 請 願 (1 件)	○平成26年請願第2号労働者保護ルール改悪反対を求める意見書 提出を求める請願

日 程 第 1 1 議 案 第 4 6 号 平 成 2 6 年 度 新 庄 市 一 般 会 計 補 正 予 算 (第 1 号)

小嶋富弥議長 日程第11議案第46号平成26年度新庄市一般会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、議案第46号一般会計の補正予算について御説明申し上げます。

補正予算書1ページ、議案第46号一般会計補正予算であります。歳入歳出それぞれ5億5,321万円を追加し、補正後の予算総額を168億9,721万円とするものであります。

主な補正内容について、9ページからの歳出を中心に御説明申し上げます。

まず、3款民生費に、社会福祉法人による特別養護老人ホーム建設の支援等に係る経費を計上しております。

また、3款民生費及び10款教育費に小中一貫教育校とこれに併設する放課後児童クラブの建設費に係る増額分を計上しております。

6款農林水産業費には、県が推進しております農業振興に係る各種補助金に対応した経営者の設備投資等への補助支援等に資する経費を、また4年連続の大雪により損傷した道路や施設の修繕等に係る経費を、8款土木費、10款教育費に計上しております。

記録的な大雪を早期に解消するとともに、本

市の今年度事業が効果的に展開できるよう国県の動きに呼応するなど、適切な対応を要する補正内容を組ませていただいております。

私からの説明は以上ですが、詳細につきましては財政課長から説明させますので、御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

小嶋富弥議長 財政課長小野 享君。

(小野 享財政課長登壇)

小野 享財政課長 議案第46号平成26年度新庄市一般会計補正予算(第1号)について御説明申し上げます。

補正予算書1ページをお開きください。

一般会計補正予算は、歳入歳出それぞれ5億5,321万円を追加し、補正後の総額は168億9,721万円となります。

各款各項の補正予算額並びに補正後の額につきましては、続く2ページから3ページまでの第1表歳入歳出予算補正で御確認いただきたいと思っております。

次に、4ページ、第2表地方債補正でございますが、社会福祉法人による特別養護老人ホーム建設への融資財源となります地域総合整備資金貸付債の追加と、事業費の増加に伴います放課後児童クラブ建設事業債と、小中一貫教育校建設事業債の増額、また国交付金の増額に伴う学校教育施設改修事業債の減額を行うものでございます。

追加となります地域総合整備資金貸付は、ふるさと財団が地域経済振興に資する民間投資の支援を目的とし、地方自治体を窓口として行う長期の貸し付けでございます。償還に当たって

は、貸付団体は元金を償還し、利子を地方自治体が負担しますが、そのうち75%が特別交付税措置されるものでございます。

7ページからの歳入について御説明いたします。

初めに、14款国庫支出金でございますが、2項の国庫補助金におきまして、特別養護老人ホーム新規開設に伴う地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金と小中学校への空調設備設置に係る学校施設環境改善交付金の増額を計上しております。

続く15款県支出金でございますが、2項3目の衛生費補助金におきまして、新規に地域自殺対策緊急強化事業費補助金とがん患者医療用ウィッグ購入助成事業費補助金を計上しており、また5目農林水産業費県補助金では、戦略的園芸産地拡大支援事業費補助金や意欲ある農業経営者に対し設備等の導入の際に支援する農林水産業創意工夫プロジェクト支援事業費補助金を中心に、農林水産業費関係で1,976万2,000円の増額補正としております。

8ページをお開きください。

18款繰入金につきましては、小中一貫教育校建設事業における事業費の増額に伴い、その一般財源分として3,600万円を財政調整基金より繰り入れするものであります。

また、19款繰越金につきましては、このたびの予算補正の財源の一部といたしまして、2,040万5,000円の増額補正としており、20款諸収入につきましては、大雪によって被害を受けた施設に対する共済金として、建物総合損害共済災害共済金を盛り込んでおります。

最後に、21款市債につきましては、第2表地方債でも御説明しましたが、地域総合整備資金貸付事業債3億円を新たに計上したほか、放課後児童クラブ建設事業債270万円と小中一貫教育校建設事業債1億550万円を増額し、学校教育施設改修事業債は、国交付金の増額に伴い

270万円の減額補正とするものでございます。

続きまして、9ページからの歳出について御説明いたします。

まず、3款民生費でございますが、1項5目老人福祉費におきまして、3億4,800万円の増額補正を計上しております。これは、社会福祉法人による特別養護老人ホームの新規開設に伴う開設準備のための助成と建設費の財源の一部となる地域総合整備資金の貸し付けを行うものでございます。

10ページに移りますが、3款2項1目児童福祉総務費におきまして、小中一貫教育校に併設する放課後児童クラブの建設費について、インフレスライド条項を適用し、348万9,000円の増額計上をしております。

4款衛生費におきまして、抗がん剤の治療に伴いウィッグを必要とする場合の購入助成に係る経費を新たに盛り込んでおり、続く5款労働費勤労者対策事業費の介護分野への就労支援と福祉サービスの充実事業委託料は、県の緊急雇用創出事業臨時特例基金事業費補助金を活用した事業でございますが、12ページ上段、7款商工費との間で事業費調整を行っております。

10ページ下段にお戻りください。

6款農林水産業費1項3目農業振興費におきまして、農業振興や果樹園芸振興のための補助金を組んでおります。これは、農業振興に意欲の高い経営者が、新たな設備投資等を図る場合に、県補助金を用い重点的に支援を行うためのもので、新年度に入ってから県の支援の強化に呼応したものでございます。

次に、12ページ下段の8款土木費でございますが、2項2目道路維持費及び4項3目公園費に大雪や凍結被害により復旧を図らなければならない市道や公園施設の修繕などの費用を計上しております。

10款教育費につきましては、13ページ上段、1項5目小中一貫教育推進費におきまして、来

年度開校へ向けた校歌や校章の作成に係る経費を盛り込んでおります。

また、2項4目学校建設費におきましては、現在建設中の小中一貫教育校の工事請負費に関し、いわゆるインフレスライド条項の適用及び設計変更に伴う1億6,619万5,000円の増額補正を計上しております。

最後に、4項社会教育費では、大雪や凍結被害により復旧を図らなければならない施設の修繕などの経費を計上しております。

以上で、一般会計補正予算案の説明を終わります。

御審議をいただき御可決賜りますよう、よろしく願いいたします。

小嶋富弥議長 お諮りいたします。

ただいま説明のありました補正予算につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 御異議なしと認めます。よって、議案第46号については委員会への付託を省略し、6月16日定例会最終日の本会議において審議をいたします。

日程第12 議員派遣について

小嶋富弥議長 日程第12議員派遣についてを議題といたします。

議員派遣につきましては、地方自治法第100条第13項及び会議規則第167条の規定に基づき、お手元に配付しております名簿のとおり、全議員を山形県市議会議長会主催の議員研修会に派遣したいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 御異議なしと認めます。よって、山形県市議会議長会主催の議員研修会に全議員を派遣することに決しました。

散 会

小嶋富弥議長 以上で本日の日程を終了いたしました。

7日、8日は休会であります。6月9日月曜日午前10時より本会議を開きますので、御参集願います。

本日は以上で散会いたします。

御苦労さまでした。

午前11時45分 散会

平成26年6月定例会会議録（第2号）

平成26年6月9日 月曜日 午前10時00分開議
 議長 小嶋 富 弥 副議長 小 野 周 一

出席議員（18名）

1番	佐藤悦子	議員	2番	伊藤操	議員
3番	高橋富美子	議員	4番	佐藤卓也	議員
5番	石川正志	議員	6番	佐藤義一	議員
7番	奥山省三	議員	8番	沼澤恵一	議員
9番	平向岩雄	議員	10番	小野周一	議員
11番	小嶋富弥	議員	12番	清水清秋	議員
13番	小関淳	議員	14番	遠藤敏信	議員
15番	下山准一	議員	16番	新田道尋	議員
17番	山口吉静	議員	18番	森儀一	議員

欠席議員（0名）

出席要求による出席者職氏名

市長	山尾順紀	副市長	伊藤元昭
総務課長	野崎勉	総合政策課長	荒川正一
財政課長	小野享	税務課長	佐藤信行
市民課長	月野節子	成人福祉課長 兼福祉事務所長	小野茂雄
子育て推進課長 兼福祉事務所長	板垣秀男	環境課長	小嶋達夫
健康課長	荒澤宏二	農林課長	齋藤彰淑
商工観光課長	東海林智	都市整備課長	松坂聡士
上下水道課長	高橋弘	会計管理者長 兼会計課長	近岡晃一
教育委員長	山村明德	教育長	武田一夫
教育次長 兼教育総務課長	森隆志	学校教育課長	長谷部薫
社会教育課長	伊藤洋一	神室荘長	武田清治
監査委員	高山孝治	監査委員局長	佐藤正寿

選挙管理委員会会長 矢 作 勝 彦
農業委員会会長 星 川 豊

選挙管理委員会会長 小 松 孝
農業委員会会長 浅 沼 玲 子

事務局出席者職氏名

局長 高 木 勉
主査 川 又 秀 昭
総務主査 三 原 恵
主査 沼 澤 和 也

議事日程（第2号）

平成26年6月9日 月曜日 午前10時00分開議

日程第 1 一 般 質 問
1 番 佐 藤 義 一 議員
2 番 伊 藤 操 議員
3 番 小 関 淳 議員
4 番 佐 藤 悦 子 議員

本日の会議に付した事件

議事日程（第2号）に同じ

平成26年6月定例会一般質問通告表（1日目）

発言 順序	質問者氏名	質 問 事 項	答 弁 者
1	佐藤 義一	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新たな農業政策の農地集積の実情を問う 2. 健康運動教室のあり方について 3. 民生委員不在解消に向けて 4. 新庄祭りについて 	市長 教育委員長
2	伊藤 操	<ol style="list-style-type: none"> 1. 認知症高齢者の保護について 2. 認知症サポーターについて 3. 高齢者ボランティアについて 4. 駅前アビエスの整備について 5. ごみ袋について 6. 今年新設の難聴学級について 	市長 教育委員長
3	小関 淳	<ol style="list-style-type: none"> 1. 中心商店街の今後の施策について 2. 定住化対策について 3. 子育て支援の充実について 	市長
4	佐藤 悦子	<ol style="list-style-type: none"> 1. 福祉灯油の実施からの反省を踏まえて、今後の冬へ向けた実施計画について 2. 最上は一つの精神で、森林資源の活用を進め、地産地消の拡大について 3. 正職員を増やして、市民が主人公の親切的な市役所づくりについて 4. 予防医療について 	市長 教育委員長

開 議

小嶋富弥議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は18名でございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程（第2号）によって進めます。

日程第1 一般質問

小嶋富弥議長 日程第1 一般質問。

これより一般質問を行います。

今期定例会の一般質問者は7名であります。

質問の順序は、配付しております一般質問通告表のとおり決定しております。

なお、質問時間は、答弁を含めて1人50分以内といたします。

本日の質問者は4名であります。

佐藤義一議員の質問

小嶋富弥議長 それでは、最初に佐藤義一君。

（6番佐藤義一議員登壇）（拍手）

6番（佐藤義一議員） おはようございます。

絆の会の佐藤義一であります。

ことしの桜の花は皆さんの思いが伝わったのか、大雪にもかかわらず、ウソの被害もなく、全ての人々に花を知らしめてくれまして、長かった冬からの解放を感じさせてくれました。

また、カド焼きまつりにつきましても、天候に恵まれたこともあり、多くの人たちに楽しんでいただけたようでして、幸いなことだと思っ

ております。

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

まず、農地の集積についてをお尋ねいたします。

本年より、新たな農業政策が発表されて以来、多くの農業者が戸惑い、不安を抱えていると思われませんが、また先行きに展望が見えないと農業を諦め、農地を手放す人も少なくなってきました。

お尋ねいたします。新たな農業政策が発せられてからの市内の農地の移動の件数と集積面積をお尋ねいたします。また、現在、農業委員会等に相談中の案件も含めまして、どの程度の集積移動があると把握されているのか、あわせてお尋ねいたします。

また、担い手への集積と言われますが、現在新庄市では担い手への農地集積率はどの程度なのか。2012年度において、農水省の調査では、山形県は51%、23年度までには90%にしたいとの目標を持っているようでありますが、また酒田市の担い手への集積は昨年5月で62.2%とありますが、当新庄市での担い手への集積率、耕作面積比率で結構ですが、いかがでしょうか。また、今後担い手への集積率をどの程度までとお考えかお尋ねいたします。

理解しづらい中間管理機構と農業委員会とのかわりはどうようになっていくのか。普通の農業者が中間管理機構農業支援センターといっても理解しづらいのですが、農地の出し手、受け手は今まで農協や農業委員会等への相談で農地の集積移動を行ってきたわけですが、机の上だけで農地の集積を行おうとしても、実情を把握しなければなかなか難しいと思われれます。

当新庄市においては、農業再生会議が中間管理機構より業務委託を受けるということで理解しましたが、この中で白紙委任が原則と言われますが、実情は白紙委任はあるのでしょうか。

本当に農地への愛着を持つ農業者が白紙委任するという点については大いに疑問を持ちます。相対で出して、受け手が了解して農業委員会等への相談と思いますが、今回の政策が農業者の実情を把握したものとは言いがたいと考えます。

また、機構を介在した農地の集積については、地域集積協力金、経営転換協力金が交付されますが、相対では出し手への支援がなく、非常に疑問です。同じ国土に住まいし耕作を行い、食料の供給を行ってきた農業者に偏った公平感のない施策と考えますが、対策はないものか。農業者が不利益をこうむることのない方策はないものかとお尋ねいたします。

次に、健康問題について質問させていただきます。

昨年の産業厚生常任委員会では、新潟県見附市の「「歩く」を基本とする「健幸」なまち」の実現とする施策を視察させていただきました。見附市の人口は、平成25年4月1日現在4万2,133人で、当市よりは少し多い程度ですが、どこの自治体も抱える課題であります超高齢人口減少社会への移行の結果、見えてくるものは社会保障の増大であります。その対策として、健康施策の推進が必要になってまいります。食育健康診断、生きがい活動、運動等、さまざまな施策をとっておられました。中でも注目すべきは、健康運動教室の効果であり、体力年齢の若返りと医療費の抑制効果が実証されていたことでした。

例えば、運動教室を始めたころの体力年齢が66.4歳であったものが、30カ月後には53.0歳までに、また医療費は、参加者と非参加者の比較が1人当たり10万円の抑制効果があったとされております。この教室の参加者は1,425人おられまして、1人当たり10万円の抑制効果は大きいものと思われまます。見附市においては健康保険税への赤字補填の繰り入れは過去一度も行っていないということからも、抑制効果がいかに

大きいかが理解できると思います。これは、運動教室を開催して、3年間の継続調査によって実証されたものであります。

そこでお尋ねいたしますが、当新庄市においても高齢者を対象とした運動教室等が行われていることは存じておりますが、その中では市が主催、あるいは各施設の年間行事とかの形態の違いはあるでしょうが、その実態と課題についてお尋ねいたします。現在行われている健康教室の参加者数、今後の参加への啓蒙、経費負担等もあわせてお尋ねいたします。

認知症徘徊による行方不明者の届け出が、年間1万人近くあります。昨年度では、1万と三百二十何名かで1万人を初めて超えています。けさのNHKの中でも、認知症による行方不明徘徊で東京都渋谷区の人が18年ぶりに発見されたという報道もありました。また、先日の朝日新聞には、7年ぶりに発見された徘徊行方不明者の記事がありました。東京で行方不明となり、群馬の施設に保護、入所していたとのことでしたが、行方不明者の多くは搜索され、発見保護されておりますが、中には遺体となって発見されたというような不幸なこともあります。

このような実態に対して、運動教室のような活動は健康増進だけではなく、地域のコミュニティのためにも大事であると考えます。ほかの自治体がよい施策をとっているからまねろということではありませんが、学ぶという言葉の語源は、まねるという言葉からきていると言われますので、大いに学ぶべきだと思います。

次に、3月の朝日新聞が「2012年度生活保護不正受給191億円過去最多」と報じておりましたが、当新庄市においては、1月末で194世帯、267名の受給者がおられるようですが、不正受給または重複診療などの悪用はないと以前に御答弁をいただきましたが、少子高齢化が進む状況の中で、独居世帯も増加しております。数年前でしたが、札幌市において老年の母親と成人

の娘さんが餓死した状態で発見されるという痛ましいことがありました。その当時、「誇り高き死」ともはやしたマスコミもありましたが、札幌市に住まいする私の兄はこの報道を見て、「札幌市の恥だ」と私の前で言いました。「本当の意味での保護、支援が必要だったのに、市は何もしなかった。札幌市の恥だ」と私の兄は言っています。外部との接触の機会がなかったのかもしれませんが、運動教室等の参加呼びかけ等があれば、社会との接触ができたのではないかと残念に思います。本人が生活保護の申請というのは、なかなかできかねるのが実情ではないかと思えます。

また、このような状態の把握のために民生委員の存在は大きいものを感じますが、現在新庄市内において民生委員不在の地域がありますが、どのように解消されていこうとしているのかお尋ねします。健康状態、生活状況まで相談することになりますので、デリケートな問題も抱えておりますことから、その地域に信頼される方々が民生委員として活動願うわけですが、札幌市のような痛ましいことがないように願い、質問させていただきます。

次に、新庄市最大のイベントであります新庄まつりについて、再度お尋ねと提案をいたします。

昨年9月の定例会で、「来年度の予算書を楽しみにしております」と申し上げて質問を終えましたが、予算書を受け取りまして一番最初に商工費を開いて、楽しみはどこにもなかったのだと寂しさを覚えました。

どこの町内も、毎年の山車製作には山車を絶えさせないため苦勞しながら、またプライドを持って作製、製作、出品していただいております。国の民俗無形文化財に指定され、今度はユネスコへ、1年おくれるようですが登録されようとしています。新庄が世界へ発信されようとしています。確かに、新庄まつりだけではなく

て山車文化としての登録であります。新庄市民が世界へ向けて誇れるものが先人たちの苦勞によって脈々と260年の長きにわたり築き上げられてきたものであります。

前回は申し上げましたが、商店街の空洞化、生活様式の多様性もありまして、各町内における山車製作には、人的また資金面においても大変な苦勞をされております。来年には260周年を数えるまでの歴史を刻んできた新庄まつりの山車製作に、出品町内に製作費として大幅な助成をすべきと考えますが、いかがでしょうか。

山車製作、出場にちゅうちょせざるを得ない町内も今後は考えられると思いますが、何十年後にはユネスコには登録されたが、祭りは縮小、消滅していたなどとはならないとは思いますが、これは商工観光というより、新庄市の政策として捉えなければならぬときに来ていると考えますが、市の助成の意思と今後の施策をお尋ねいたします。

また、今はわかりませんが、私は太田なんですけれども、子供のころは神輿渡御行列の鉄砲隊などの足軽には太田、荒小屋の子供たちしか出られませんでした。これも、歴史的時代背景がありまして、宝暦6年藩主戸沢正謙公の時代に、酒屋さんだったと記憶しておりますが、福井富教さんが豊年瑞相記に当時の新庄、最上の現状を記録しておりますが、当然小学校等においても、伝統文化の尊重という指導要領に基づいて、神輿渡御行列とをあわせて新庄まつりの起源、背景なども教えてはいらっしゃると思いますが、そのこともあわせてお尋ねいたします。

以上で、壇上からの質問を終わらせていただきます。清聴ありがとうございました。(拍手)

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

小嶋富弥議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 おはようございます。

それでは、佐藤市議の御質問にお答えさせていただきたいと思っております。

新たな農業政策の農地集積の実情についてですが、昨年12月農林水産省では、農業従事者の高齢化、耕作放棄地などの問題を解決するために、4つの改革を掲げて取り組んでいくこととしました。この4つの改革の中に、担い手への農地利用の集積、集約化を加速させるため、農地中間管理機構の制度化が行われたところでもあります。

山形県におきましては、4月1日に公益法人やまがた農業支援センターが県知事より農地中間管理機構の指定を受けたところであり、具体的な業務を市町村の農業再生協議会に委託するために、関係機関と協議や調整を図っている段階であります。

さて、御質問の新たな農業政策が発せられてから当市における農地の集積状況につきまして、昨年12月から今年の5月末までに農業委員会に付議された農地利用集積計画による集積件数は119件、108ヘクタールとなっております。担い手への集積状況につきましては、農地基本台帳により集積率42%、集積面積2,072ヘクタールと把握しております。今後の集積率については、新庄市農業経営基盤強化促進基本構想により、10年後に集積率72%、集積面積3,533ヘクタールを目標として取り組んでいるところであり、現在相談中の案件を含め、年間150ヘクタールの集積が見込まれるところでもあります。

農地中間管理機構と農業委員会とのかかわりにつきましては、農地中間管理機構が定める農地利用配分計画案を策定するに当たり、市町村が農業委員会の意見を聴取することと定められております。さらに、新庄市では、平成24年度より農業委員会、JA、土地改良区、やまがた農業支援センターによる農地集積調整連携会議を立ち上げ、各団体による農地集積の相談窓口

の開設及び情報共有、連絡調整を行い、円滑な農地集積と農業者の利便性を高めているところであり、農地中間管理機構設立後も関係機関が協力して円滑な農地集積を進めていく予定であります。

また、平成25年度の白紙委任を経て、農地集積協力金が支給された実績については、出し手16戸、35.48ヘクタールとなっております。今後も農地集積制度の周知と地域の話し合いを進め、農業者の理解を得ながら円滑な農地集積を進めてまいりたいと考えております。

次に、健康運動教室のあり方についてですが、初めに、健康教室の取り組み状況について御説明申し上げます。

介護予防やロコモ予防を目的とし、体操などの運動を主体にした教室を、昨年度は69回開催し、参加人数は延べ1,632名となっております。

高齢者向けなどの運動教室は、健康課のほかでもさまざまなところで行っております。社会福祉協議会では、月1回老人福祉センターを会場に無料の体操教室、また新庄21地域スポーツクラブでは、生活習慣病の予防を目的とした健康コースを市内4会場で年間おのおの40回ほど開催しております。また、ウォーキングやラージボール卓球など19の講座と多彩なメニューがあり、個人的な興味やスポーツに関心が高い方々、519名の登録者がおり、参加人数は延べ1万2,600名となっております。さらに、パークゴルフやターゲットゴルフ、ゲートボール、グラウンドゴルフなど、さまざまな分野で自発的に運動をしている方が大変多くおります。

一方で、体を動かす機会の少ない高齢者もおり、健康課題でもあります。市では、今年度冬期間でもできる運動として輪投げを推奨しており、町内会や老人クラブなどの団体を対象に、輪投げ用具購入費の助成を行っております。公民館などの身近なところで楽しく気軽に取り組める輪投げは、予防介護につながるものと考え

ております。

また、市では、地域づくりのためのリーダーの育成に取り組んでおりますが、昨年度は地域住民の健康づくりをテーマとして、4回にわたりワークショップを実施しました。その中で健康に関する課題や現状認識の共有化を図り、地域でできることなど、活動の具体策を挙げただきました。

この流れを受け、今年度、末広町を健康推進のモデル地区とし、毎月1回健康づくりのための講話やロコモ予防の健康体操を行っております。区長や老人クラブの会長、健康福祉推進員といった地域リーダーの方々から声かけをいただき、誘い合って積極的に参加いただくとともに、他の地域にもPRしていただく先導的な役割も担っていただいております。

こうした地域で行う活動が生き生きと暮らす元気な高齢者をつくり、家族や友達などみんなが参加する魅力ある地域づくりとなるような支援を、関係する機関、庁内各課と連携を図り進めてまいります。そして、元気な高齢者が集うモデル地区をふやしていくことで、健康寿命の延伸や医療費の抑制につながるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、民生委員不在解消に向けての件についてであります。新庄市民生委員・児童委員の現状といたしましては、定数81名に対し78名の委員が活動している状況であります。現在、3名の欠員になっておりますが、その欠員につきましては、民生委員・児童委員1名の候補者の推薦をいただいておりますので、現在選任の手続を進め、さらに地域の人選をお願いしているところであります。

課題といたしましては、当市におきましても、民生委員・児童委員のなり手が少なく、改選時の人選に苦慮している状況です。民生委員・児童委員は、地区からの推薦をもって選任されております。これまで、不在地区の区長や関係す

る方々と連絡をとりながら、不在地区の解消に努めてまいりました。ボランティアで地域住民の相談に乗り、福祉施策を必要とする方の気づきなど、福祉行政との橋渡しをしていただく大切な仕事ですが、対象世帯が多くなっていること、また以前に比べますと、定年退職しても年金受給年齢に到達するまで稼働される方もいるなど、社会情勢が変化していることにより、民生委員・児童委員の選任も難航しております。

今後も、地域の方々と連携をとり、民生委員・児童委員制度の理解と認識を深めいただきながら、不在地区の解消に努めてまいりたいと考えております。

次に、新庄まつりについてであります。市における新庄まつりへの支援については、新庄まつり委員会へ運営事業費として負担金を交付しております。新庄まつり委員会における運営事業費のうち、山車連盟各若連へ30万円、囃子連盟各若連へ7万円の補助金を交付しております。さらに、山車資材保管施設等基盤整備補助事業及び囃子保存基盤整備補助事業で補助金を交付しております。

今後は新庄まつり百年の大計第3期計画に基づき、本市における祭り観光のかなめとして、誘客拡大100万人を目指すためにも、山車及び囃子若連への継続した支援は必要不可欠であり、さまざまな視点から財源確保に取り組んでまいります。

新たな取り組みといたしましては、今年アビエス内のパーゴラを撤去し、約1,000席の有料観覧席の増席、有料観覧席の料金の増額、またアビエス内での物販を行います。その結果を検証した上で、市負担金の見直し方策を新庄まつり委員会と協議してまいりたいと考えております。

また、伝統文化における学習面につきましては、教育長より答弁させますので、よろしくお願いたします。

以上、壇上からの答弁とさせていただきます。

武田一夫教育長 議長、武田一夫。

小嶋富弥議長 教育長武田一夫君。

武田一夫教育長 それでは、私から学校教育と新庄まつりのかかわりについて答弁いたします。

議員がおっしゃるように、平成18年の教育基本法の改正によって、教育の目標の中に、伝統と文化を尊重し、郷土を愛する心の育成が明記されました。それを受け、平成19年改正学校教育法では、第21条の義務教育の目標の中に、我が国と郷土の現状と歴史について、正しい理解に導き、伝統と文化を尊重し、郷土を愛する態度を養うことが掲げられております。新庄市では、それらをふるさと学習として位置づけし、地域の人、自然、文化に学ぶ学習を行っています。

御質問の新庄まつりについては、総合的な学習の時間の中で、新庄まつりに関するテーマを設定し、個人またはグループごとに調べ学習を行っています。この学習については、地域の方からも御協力をいただき、祭りの歴史を学んだり、山車製作を行ったりしています。

また、3年社会科の学習の中で、新庄市に関する学習を行っています。その中に、地域で受け継いできた伝統行事や古い遺跡という学習内容があり、新庄まつりの起源や祭りに取り組んでいる人々の願いについて学習しています。

新庄市では、このような学習を通して、新庄まつりを初めとする地域に残る伝統文化や史跡などを学び、郷土を愛する心の育成を行っています。

以上でございます。

6番(佐藤義一議員) 議長、佐藤義一。

小嶋富弥議長 佐藤義一君。

6番(佐藤義一議員) 大変親切に細やかに御答弁いただきまして、ありがとうございます。しかし、本人が愚鈍なものですから、愚鈍ゆえにちょっと再質問させていただきます。

特に、農地の集積についてですけれども、このままですと、地域の実情をよく理解している農業委員会の存在が問われる、小さくなるおそれがあります。もっともっと農業委員会は主張すべきだと思います。と申し上げますのは、きょうもやっていたけれども、政府の規制改革会議は、農業改革に向けた提言の中で、農業委員会の農業委員の選挙制度を廃止し、首長が選任するとしたことを受けてお尋ねします。このような提言は、机の上でペーパーによる農業の集積の語りであって、今までの農業委員会の歴史、苦労を無理解、無視、言葉が過ぎるかもしれないかもしれませんが、冒瀆するような暴言とも言いたいほどですが、これについてどうのお考えでしょうか。お尋ねいたします。

星川 豊農業委員会会長 議長、星川 豊。

小嶋富弥議長 農業委員会会長星川 豊君。

星川 豊農業委員会会長 佐藤議員の質問にわかる範囲内でお答えしたいと思います。

まさしく今回、場を得た質問をいただきまして、本当に感謝申し上げます。昭和24年4月に発足以来、世界より称賛を受けるこの農業系統組織のやり方、日本の復興に向けてのやり方、そういったものについては、もう世界から称賛を受けているわけですね。その中に一部間違いなどもいろいろあったでしょうけれども、いずれにしても相対的には評価を受けてきたところでございます。

今回は、皆さんが御承知のとおり、第一に問題になるのは、我々が投票して、国民の皆さんが投票して得た国会議員が反対と言っているのに、何も資格のない商社とか、そういったものだけを入れた首相の諮問機関がこういう大事な決定をするということ自体に非常に義憤を感じます、まずは。

それで、先月の27、28日と全国大会がありましたけれども、全国農業会議所の二田会長並びにその全国会長会議の運営委員であられます、

責任者である副会長、この人方が2人続けてお話ししたんですけれども、その中において机を鳴らしてでも、誰がそんな、農業委員会が何を悪いことをしたんだと。そして、関係のないそういうような何も現場の意見がわからない人間がこれから国を動かしていくとすれば、これは非常に危険なことだということで、今までにない大会、全員一致で「そうだ、そうだ」ということで一致しまして、その後においてもまだ臨時に市町村会議をしたんですけれども、その中でもいろいろ話をしたけれども、本当にこの今回やっていることは、相対的に現場を無視した、現場を混乱させる、現場が何もスムーズに政府が決めたことに対して乗っていかない。

皆さん方がおわかりになる範囲だけで、これは広がるので、貴重な時間ですから簡単に申し上げますけれども、例えば佐藤議員が農業関連を非常に多く経験してきているわけですね。その中においても、この集積関係ですね。最初はやっぱり相対で始まるんですよ。いずれの場合でも、「あそこの田んぼ借りたいや」とかと相対で始まるんですけれども、ところが白紙委任が農協になっている。これは勘違いしているんですね。白紙委任されると農協で何でもできるとしたら大間違いで、農地法がある限り、農業委員会の月に1回総会があるわけですよ。そこで関係委員が説明して、そしてこれは納得だということで総会でみんなの決議をもって、これは上部団体に提出されるわけでありまして、それが無いのに決まるなんてことはないです。だから、現在はわからない。皆さんにいつも聞かれるんですけれども、とにかくにもまだ農地法とかそういった関連が頭在している限り、あしたまである限りはあしたまで、あさってまである限りはあさってまで、この方法については変わらないわけです。

だから、最初は相対で始まるんですけれども、例えば農協で白紙委任をされた場合には、その

担当している農業委員と農協がお話しして、そして妥当な線を見つけて農業委員から総会に提出すれば、これはその決議の中でちゃんと執行されるわけでありまして、また佐藤議員も農協におられましたし、そのときも私自身みずから佐藤議員にお話しして、周りで何かないか、一番いい方法はどうかと話してやってきたんですけれども、ここに来て、変なこの農業委員会不要論みたいなものが出てきてしまったものだから、農家の方も誤解されまして、農協の方もあるいは執行部の方も、市の農林課とかいろんな各市町村にもあるわけなんですけれども、これにも説明不足でありまして、何か誤解を招いたようでありまして、先行して農地管理機構費というので各市町村に支給されるわけなんですけれども、この中から各集積する担当部署にその経費でもって人員も派遣されているわけですね。ところが、農業委員会にはないんです、どんな仕事しても。だから、農業委員会の不要論の建前でこれは進んでしまったと私は解釈しているんですけれども、それでは農業委員会をやらなければいいのかといたら、農地法でそれはきちっとやっていかなければいけないわけですし、それは矛盾したことがいっぱいあるんですよ、とにかく。

だから、今佐藤議員がお話ししたことは、本当に説明して余りあるような広い範囲で誤解を招いています。そういうようなことなんですけれども、農業委員会としては、やはり農家の代表機関であるわけですから、これを逐一説明して修正しながら今やっている状況でございます。なお、詳しい数字については、市長からも大変詳しい数字をいただきましたので、それでもっといろんな広範囲にわたりますので、私の答弁はこれで終わらせていただきまして、もし必要であれば局長から最近のきちっとした状況を答弁させていただきたいと考えていますので、よろしくお願い申し上げます。

6 番(佐藤義一議員) 議長、佐藤義一。

小嶋富弥議長 佐藤義一君。

6 番(佐藤義一議員) 大変農業に対する愛情が伝わってくる会長の御答弁ありがとうございます。全くそのとおりだと思います。

例えば、今の安倍さんがやっている規制改革会議等も憲法解釈もそうですけれども、全て自分のブレーンを送り込んでいるわけです。自分にとって都合のいい答えが返ってくることを期待しているわけです。ですから、農業委員を首長さんが選ぶと、このとき農家の民意はどこにあるのだということです。農家の民意を無視しているわけですよ、この制度は。だから、これに対して私は大いに反対の手を挙げるべきだと思うんです。

ですけれども、その全国大会で会長、副会長が机をたたいてまでしたと。ただ、このままでいったら流されてしまいますので、やっぱり地元から、大きいところからではなくて小さいところからも声を上げていって、その農業委員の選挙制度廃止は反対だと、これは大いに声を上げるべきだと思います。会長は私以上に怒りをお持ちのようですので、これ以上言いません。

以前でしたら、中間管理機構、いわゆる農業公社、農業支援センターですが、一定の大規模面積の集積等には介在してきたわけです。それとて各市町村の農業委員会で承諾し、意見書を添付し、農業公社支援センターの介在を1,500万円控除の制度を利用したくて農業公社は使ってきたわけです。今後、実務的にやるのは各市町村の再生会議かもしれませんが、現実的に、中間管理機構が本当に農地の集積事業ができるとお考えでしょうかということをお聞きしたいです。

特に欠落しているのは、地元の農協、農業委員会というのは、地元の農業者の気持ちはわかるわけです。農地に対する愛着もわかるわけです。ところが、そういった機構においては、机

の上で基盤整備をやるわけですから、例えば実際に田川地区の農業公社がやった基盤整備があるわけです。農業者の意思なんて全く無視ですからね。ここからここまでやれば、基盤整備面積が何%ふえると、そういう机の上での集積をやってくところが、農業者の農地に対する愛着心を理解してやっているとは思いません。やっぱり、これからはどうしても農業再生会議の中には農協も農業委員会も入ると言いながら、管理機構が主導権を発揮してはだめだと思いますので、先ほどの話とちょっと重複するかもしれませんが、やっぱり反対の声を上げて、我々農業委員会は農業者の民意なんだということをもっと主張すべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

星川 豊農業委員会会長 議長、星川 豊。

小嶋富弥議長 農業委員会会長星川 豊君。

星川 豊農業委員会会長 お答えします。

まさしくそのとおりでございます。農業委員会として機運を上げて、これから首長に、新庄市であれば市長ですけれども、各市町村の市長、村長、町長、こういった方々にとりあえずまず、全国会議所ではもちろんやっていますけれども、とにかく現場から今の御意見のとおり、騒がなければだめだというふうなことで、この公正性についてはどういうふうなことが考えられるかといったら、全く戦後のあれを変えてしまうわけですよ。農業委員会ができるまでの間に、ある権力者が農地をみんな搾取するとか、そういった状態に返ってしまうというおそれもありますので、これについては、これに反対していただくようにということで、各首長に陳情を申し上げる予定に、今制作中です、案を。そういうふうなことでもちろんやっていくつもりでございます。

6 番(佐藤義一議員) 議長、佐藤義一。

小嶋富弥議長 佐藤義一君。

6 番(佐藤義一議員) 新庄市の農業所得が80

億円と言われる時代ですから、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。特に、簡単な安易な担い手への集積というのは、逆に言えば、農地を手放す、あるいは委託する人方は農業収入を失うわけですから、その辺も御理解いただいて頑張ってくださいと思います。

時間も押していますので、健康教室の参加についてちょっとお尋ねいたします。

大変私が想像していたよりはるかに多くの方が参加していらっしゃるということを聞いて、少し安心しましたが、健康教室の参加者には傷害保険等も含めて相応の参加費を負担願っているようです。ことしからは3,000円とお聞きしましたけれども、健康をお金を使ってまでという世代は、金を使ってまで体を動かさないでもいいよという気持ちもおありでしょうから、傷害保険等は本人のことでありますからやむを得ずとも、講師等への謝金等の経費は自治体負担とはならないのでしょうか。見附市で実証されたように、医療費の抑制につながるものであれば、決して市の負担にはならないと考えますが、いかがでしょうか。

現実には、近隣では自治体が負担しております。余分な話ですけれども、議会報告会が6日にございましたけれども、そのとき子供の医療費の質問がありました。近隣の町村では何ぼまで、何で新庄市は何もない。これと同じことが言えるんですよ。ほかの村は村で負担しているのに、何で新庄市は負担するのかと、不公平感をお持ちだと。市民と村民は違うんだといえばそれまでなんですけれども、そういう医療費の抑制につながるものでありますので、そういう自治体負担というお考えはないのかお尋ねいたします。

荒澤宏二健康課長 議長、荒澤宏二。

小嶋富弥議長 健康課長荒澤宏二君。

荒澤宏二健康課長 ただいまの御質問、健康推進のために行っている健康教室の参加者負担となっている講師への謝金等、これについては市役

所、行政のほうで負担すれば、参加しやすくなるのではないかというような質問の趣旨かと思ひます。

金がかかるなら参加しない、そういう人も確かにおられるかと思ひます。また逆に、現在の参加費をきちんと出して、自分の健康を守ったり、地域の方々との触れ合いを求められる方もおられるかと思ひます。

現在、市役所健康課で主催する健康教室、それから出前健康講座につきましては無料で行っております。それから、地域公民館、先ほど話がありました、地区公民館の主催事業につきましては、万が一の事故に備えた保険料を含め、年間で現在3,000円ということでご負担いただひて実施しているようでござひます。そういった金額の参加費であればと自主的に頑張つて実施している地域団体に対しまして、市役所でかわることによりまして、先立ちの方のやる気や参加者のやる気をそいでしまつては大変ですので、慎重に考えていかなければならないなと思ひております。

健康推進が地域を元気にするまちづくりの基本と考え、地域力向上のためにもみんなが声をかけ合つて参加できる地域づくり、健康づくりにどういった形で支援できるのか、地域づくり支援担当課の総合政策課を初め関係各課と連携をとりながら進めてまいりたいと思ひております。

以上です。

6 番（佐藤義一議員） 議長、佐藤義一。

小嶋富弥議長 佐藤義一君。

6 番（佐藤義一議員） 見附市のさっきの健康年齢、それから医療費抑制効果ばかりではなくて、いわゆる介護認定率、全国平均、新潟県比率に比べても約2ポイントから三、四ポイント下がるんですね。これは、やっぱり最初運動する前は大して変わらなかつたんです。あるいは新潟県の中でも見附のほうが高かつたのかな。

それが、運動していくことによって、2ポイントずつぐらい下がってきている。これは、やっぱり実証されたということなんですね。

それで、お尋ねしますけれども、新庄市における要介護の認定率はいかほどでありますか。また、増加傾向、減少傾向など書いていますが、減少傾向にはちょっとならないんでしょうけれども、増加傾向になるとは思いますが、増加傾向であれば、医療費給付の増加対策とあわせてどのような対策が必要とお考えかお尋ねいたします。

荒澤宏二健康課長 議長、荒澤宏二。

小嶋富弥議長 健康課長荒澤宏二君。

荒澤宏二健康課長 要支援、要介護、それぞれの認定率ということでございますけれども、まず平成25年3月末の新庄市の要支援認定者数、それから要介護認定者数とも前年末よりもふえております。それから、65歳以上の認定率につきましては、25年3月末ではそれぞれ3.8%と14.2%となっております、少しずつではありますが上がっております。

医療給付費の増加対策としまして、生活習慣の改善に向けた取り組みの強化を図っております。人工透析の抑止対策、慢性腎臓病の重病化予防としまして、腎臓病予防教室や糖尿病予防教室、専門医師による講演会や個別の相談などを行っております。また、特定健診と健康診査に市独自に無料で腎機能検査を行っております。生活習慣の改善に向けて、早期のかかわりを行い、生涯にわたり元気で過ごすことができるようにと取り組んでおります。

あわせて健康教室や出前健康講座などで地域に出向いていき、体を動かす機会をふやしてもらい、冬場でもできる輪投げなどを行い、みんなが笑顔で誘い合って参加できるさまざまな地域活動の場をふやせるようにしていくなどの対策が必要と考えております。そうした地域活動に多くの人が参加することにより交流が生まれ、

地域や町全体に活気が生まれる、そのことが健康寿命の延伸につながっていくと認識し、健康づくりの取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上です。

6 番（佐藤義一議員） 議長、佐藤義一。

小嶋富弥議長 佐藤義一君。

6 番（佐藤義一議員） 大変どうもありがとうございました。私も長生きしたいと思いますので、無理でしょうけれども、ですからそのときよろしく願いいたします。

まず、本当に健康であることが一番です。特に、健康で長生きできることが一番です。よろしくどうぞお願いします。

最後になりますけれども、新庄まつりに関して再度。

以前、去年の9月でしたけれども、「新庄まつりの山車製作にどのぐらいお金がかかると把握していらっしゃるでしょうか」と質問させていただいたときに、東海林課長は約250万円から300万円の経費だと把握していらっしゃる、私もそう思っています。

ところで、悪い言葉ですけども、花もらい、ほいど祭りとかと悪態をつかれますけれども、私は決してそういうふうには思っていないので、それは立派なことだと思う。花をもらう、花を出すことで祭りに参加しているわけですから、そんな恥じることはないんですけれども、各町内の花もらいの金額をどのぐらいだと把握していらっしゃるでしょうか。

東海林 智商工観光課長 議長、東海林 智。

小嶋富弥議長 商工観光課長東海林 智君。

東海林 智商工観光課長 昨年、若連にアンケートをとったところでございます。その結果、多少の幅はございますけれども、約50万円から70万円ほどが収入とされているようでございます。

6 番（佐藤義一議員） 議長、佐藤義一。

小嶋富弥議長 佐藤義一君。

6 番(佐藤義一議員) 課長、全く同じところに聞いたのかもしれませんが。私もお尋ねしたところ、50万円から70万円。それで、マックスで70万円です。70万円マックスで、市から30万円助成をいただきます。山車製作250万円、この差額の150万円をどうやって捻出しているんでしょうかとお尋ねしたらお答えしていただけますか。

東海林 智商工観光課長 議長、東海林 智。

小嶋富弥議長 商工観光課長東海林 智君。

東海林 智商工観光課長 先ほど申しましたようにアンケートをとらせていただきまして、全体にお聞きしたところでございます。その中で、町内からの寄附金、これが平均しますと70万円ほどでございます。あと、その他さまざまな広告料などの努力を若連でしているようでございまして、それが40万円ほどございました。あと、そういったことで山車の運営をしていると考えております。

6 番(佐藤義一議員) 議長、佐藤義一。

小嶋富弥議長 佐藤義一君。

6 番(佐藤義一議員) ユネスコの無形文化遺産登録の条件の一つに、文化コミュニティの中で共有され、象徴的アイデンティティとして次世代に受け継がれていくものという条項があるそうです。もはや、やっぱりさつき壇上から申しあげましたけれども、商工観光の範疇ではなくて、新庄市の総合的な政策として今後どのようにしていくことが望ましいのかと考えていらっしゃるのか、大変前振りが長くて申しわけないですけれども、総合政策課長、お答えいただきたいと思います。

荒川正一総合政策課長 議長、荒川正一。

小嶋富弥議長 総合政策課長荒川正一君。

荒川正一総合政策課長 お答えさせていただきますが、間もなく20年近くたつんでしょうけれども、ヨーロッパジャパンウィークというところがありました。既に国際デビューを果たしてい

る新庄まつりでございます。1年先に延びるようですけれども、ユネスコの遺産登録につきましても、めでたくなるようにというようなことを込めまして、今第3期の新庄まつり百年の大計がございますが、これに今の考え方をあわせて議論することが必要なのかなと思います。

例えば、30ぐらいの山車関係の祭りが全国にユネスコ遺産登録となるわけですから、はしごをして来られる方も非常にいらっしゃるのかなと予想されます。その中では、手前みそではなくて、やはり新庄まつりは非常にグレードの高いお祭りなんだろうと思います。内外の期待に応えるべく、その考え方で地域コミュニティを支えてきている成果が非常に大きいと称賛されてきていることもありますので、100万人構想ということもにらみながら、そういう考え方をまずもってまつり委員会の中で議論してみるというようなことが先なのではないのかなということも思っております。

そういうようなことで、今後の新庄まつりにつきましても、国指定重文だけではなくて、ユネスコ遺産というところまでを含んだ形の中で考えていかなければいけない、これが内外に対する期待だけではなくて、妥当なのかなというように思っております。

6 番(佐藤義一議員) 議長、佐藤義一。

小嶋富弥議長 佐藤義一君。

6 番(佐藤義一議員) 最後の質問をいたします。

誘客イベントごとの経済効果を把握してほしい、前に新庄まつりも経済効果を把握しなさいという話が出たことがありますけれども、経済効果を把握していれば、その効果に見合う助成の根拠を明確にすることができると思うのですが、いかがでしょうか。

山形DC等もあり、観光客がふえるだろうと安穩としているとは思いますが、やっぱり発信が必要だと思います。発信するにも、経済効

果の把握に裏づけされたものによる発信が大事だと思いますが、テレビCM、仙台・関東圏にポスター提示をして誘客を行ったその効果はどうだったのだという一般質問が一回議場でなされたことがありますが、新庄まつりの経済効果を把握し公表すべきではないでしょうか。そのことにより、町内への山車製作への助成も裏づけされると思いますが、いかがですか。

例えば、この前行われた東北六魂祭、祭りが終わった翌日の山形新聞には、経済効果24億円から26億円というふうに公表されています。恐らく観客数が25万人と言われましたけれども、こういうふうにして経済効果がこれだけあったんだよということであれば、市民も納得すると思うんです。そういう裏づけをしていく必要があると思いますが、いかがでしょうか。

東海林 智商工観光課長 議長、東海林 智。

小嶋富弥議長 商工観光課長東海林 智君。

東海林 智商工観光課長 経済効果等に関する御質問でございますが、毎年経済効果については試算をしております。御提案のように、その経済効果に見合った助成といえますか、市の負担金をということでございますけれども、そういう方法もあると考えます。

先ほど、市長から答弁いたしましたように、確かに苦心をしながら費用を捻出しているという若連の状況も承知しているつもりでございますので、260年という祭り、来年迎えますので、まつり委員会ともどういった支援の方策があればいいのかにつきまして話し合いをしてみたいと考えております。

小嶋富弥議長 ただいまから10分間休憩いたします。

午前10時54分 休憩

午前11時04分 開議

小嶋富弥議長 休憩を解いて再開いたします。

伊藤 操議員の質問

小嶋富弥議長 次に、伊藤 操君。

(2番伊藤 操議員登壇) (拍手)

2番(伊藤 操議員) おはようございます。

本日、2番目に質問させていただきます、開成の会の伊藤でございます。

新庄市を囲む山々も一層緑が深くなりまして、爽やかな風が初夏を思わせる季節となりました。先ごろ、市民プラザにおきまして、大型の移動式の鏡が整備されたということで、とある子供のダンスの団体が2階のギャラリーに運んでいただいて練習して、大変好評であったとお伺いいたしました。現在、プラザで鏡を設置してある部屋はヘルシールームのみで、なかなかあきがなく使いたくても借りられないという状況でしたが、今後は小ホールや研修室、そのギャラリーにおきましても、その鏡さえ運べばヘルシールーム同様の機能が発揮される、そういうことになりました。武道や各種競技、また健康管理の体操などでは、自身の姿勢やフォームを矯正することが必要な場合もありますので、スキルアップが期待でき、さらに市民の健康活動にも大きく影響することと思われまます。これを機に、市民プラザをより積極的に活用して、競技力の向上や地域住民の健康増進に役立ててほしいと思います。

それでは、通告に従いまして、私から幾つかの質問をさせていただきます。一問一答方式でさせていただきますが、何分初めてのことで、時間配分が至らず御迷惑をおかけする場合がありますが、どうぞよろしく願いいたします。

まず初めに、認知症高齢者の保護についてお伺いいたします。

厚生労働省の推計で、介護が必要な認知症高齢者は2012年に300万人を突破、先ほど佐藤議員からもありましたが、認知症で徘徊するなどして行方不明となる人は全国で年間1万人以上に上り、数百名の方が死亡している、そういうデータがあります。山形県内におきましても、認知症高齢者は毎年1,000人規模で増加しております。全国のデータ同様、徘徊による行方不明者も増加の一途をたどっております。

国では、要介護支援を施設中心から在宅ケア充実へと転換を図っていますが、いづどこに向かうかわからない認知症の人を家族が24時間見守るのは限界があり、地域で支える仕組みづくりが必要と思われれます。

このたび、山形市では、徘徊のおそれのある人の家族が申し出ると、地域包括支援センターの職員が自宅を訪問して、本人の情報を得て警察に事前登録をして、その了解があればコンビニやタクシー会社にも情報を提供して、早期発見、事故防止につなげる、そういう取り組みを始めました。認知症に関しては、プライバシーや個人情報の保護にもかかわることで課題も多いと思われれますけれども、ここ新庄市ではどのような対策で認知症高齢者の保護に取り組んでいくのかをお伺いいたします。

これにて、壇上での質問を終え、次からは自席で行います。どうぞよろしくお願ひいたします。(拍手)

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

小嶋富弥議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、伊藤市議の御質問にお答え申し上げます。

先ほどは市民プラザへの応援ありがとうございました。ヘルシールーム以外にも使えるようになって、競技力向上にもというようなお話でしたが、実は朗報といいですか、きのうの新聞の中で、蛇足でありますけれども、新庄東高の

柔道部が県のチャンピオンになりまして、全国大会に行くという大変な快挙をしたことも、ヘルシールームにかけさせて御報告させていただきます。

それでは、認知症高齢者の保護について御説明させていただきます。

今年度4月1日現在の当市の状況では、何らかの認知症状を有する高齢者数は1,593人で、そのうち施設入所などを除いた人数は929人となっております。

認知症高齢者の保護については、地域住民の方々や民生委員からの相談や通報があった場合、状況に応じた対応をとらせていただいております。また、県内でショートステイ中における徘徊事故もあつたため、認知症対応型介護サービス事業所に対しては、施設で行われる運営推進会議で注意を促すなどの指導を行っております。

なお、平成23年2月より最上総合支庁が事務局となり、もがみ高齢者地域見守り関係機関連携協議会が設立されて、構成員には福祉・医療関係者のほか、新庄警察署が含まれております。

さらに、平成24年12月には山形県が地域の安全・安心の取り組みの輪を広げていくとの考えから、ライフライン事業者や新聞配達業者などのさまざまな民間事業者と地域の見守り活動による協定書を締結し、市町村や各機関と連携した地域見守り活動の協力体制づくりに取り組んでおります。市では、この協定の窓口としての役割を担っており、必要に応じ関係団体等と協力、連携し、見守りの強化を進めてまいります。

以上、壇上からの答弁とさせていただきます。

2番(伊藤 操議員) 議長、伊藤 操。

小嶋富弥議長 伊藤 操君。

2番(伊藤 操議員) 丁寧な答弁をいただいて、ありがとうございます。

実は、私は、認知症で徘徊している人を保護したことが実際あります。それは、職業柄、そ

の認知症の知識とその人の持っている情報を把握していたということがあります。

今現在、このぐらい社会におきまして認知症の徘徊が問題とされている中で、関係機関だけが情報を得ているというのではちょっと足りないのではないかと思います。その中で、やはり警察や、例えば新聞配達とか、市内巡回が多い職業のほかにも、例えば一般のまるつきり福祉と関係のない企業や、それとコンビニ、そういうところにも横のつながりというものがこれから必要になってくると思いますけれども、新庄市としてはそのことについてはどうお考えでしょうか。

小野茂雄成人福祉課長兼福祉事務所長 議長、小野茂雄。

小嶋富弥議長 成人福祉課長兼福祉事務所長小野茂雄君。

小野茂雄成人福祉課長兼福祉事務所長 認知症高齢者の保護についてということでございますけれども、先ほども市長の答弁の中にありました地域の見守り活動に関する協定ということで、山形新聞社、それからLPガス協会、それから郵政株式会社、郵便局ですけれども、それからヤマト運輸、ヤクルト、生協とか、一応見守りでその配達中に異常を感じたとか、そういった部分については、全く徘徊しているなというふうなことであるとすれば、真っすぐ警察に通報していただくような協定をとっております。その中で若干、警察までは行かないけれども、ちょっと気になるなというふうなことににつきましては、福祉のほうに連絡いただくということで、先日も山形新聞振興会という販売店の団体ですけれども、そこと郡内の福祉関係者とお話し申し上げましたけれども、この制度につきましても打ち合わせした次第でございます。

山形市で、情報を得て、その情報を警察にお渡しするというふうな制度を始めたということは知ってございますけれども、これにつきまし

ては個人情報の絡みもございますので、今後関係団体と協議して進めてまいりたいと思います。

2 番（伊藤 操議員） 議長、伊藤 操。

小嶋富弥議長 伊藤 操君。

2 番（伊藤 操議員） 積極的な取り組みをお願いしたいと思います。

続きまして、2つ目の質問に移らせていただきます。

認知症のサポーターについてお伺いいたします。

これは、最初の質問と関連しておりますけれども、高齢者の相談窓口となる地域包括支援センターでは、数年前から認知症サポーター養成に力を入れておりまして、地域への認知症理解の拡大に大きな役割を果たしていると思います。

先ほども申し上げたんですけれども、今後とも増加を続ける認知症高齢者に対して、支援体制のより充実を望む声日々大きくなってきております。その反面、地域差が関係しておりますのか、家族が認知症の人がいるということを知られたくない、周りに迷惑をかけたくない、そういう問題を自身の家庭に抱え込んでしまう、そういう場合も多いです。これは、いまだに認知症に対する理解の欠如と思われる。

そのような場合も含めて、市やサポーター、地域の連携と協力が重要と思われる。市内の認知症サポーターの体制や活動、そして今後の取り組みを具体的にお伺いしたいと思います。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

小嶋富弥議長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 認知症サポーターについての御質問ですが、サポーター、認知症を正しく理解し、認知症の方やその御家族を自分のできる範囲で温かく見守り支えていく応援者のことだと思います。

認知症サポーターになるためには、所定の研修を受講した、登録されたキャラバンメイトが講師を務めるサポーター養成講座を受講すればどなたでもなることができるということで、当

市においても、市職員、地域包括支援センター職員を含め21名のキャラバンメイトが登録されていますが、昨年度末までに金融機関、地域ふれあいサロンや老人クラブなどからの申し出により、新庄市地域包括支援センターが実施主体となりサポーター養成講座を開始、現在サポーター数は537名となっております。

多くの市民の方々が認知症への理解を深めていただくことで、ふだんからの見守り、早期の発見、適切な対応をしていただくよう、今後も地域や企業に出向き、認知症サポーターをふやしてまいりたいと思います。また、本市の職員研修においても今後ふやしていきたいと考えております。

以上であります。

2 番（伊藤 操議員） 議長、伊藤 操。

小嶋富弥議長 伊藤 操君。

2 番（伊藤 操議員） それでは、市内に537名おられるということで、人数だけが多いなと思って安心しているんですけども、この横のつながりというものは、具体的にどうなっているのでしょうか。

以前、山形県の健康体操のときに、普及員というものが登録されておりましたけれども、そのときに横のつながりというものがなくて、活動が活発化しなかったという経緯があります。この認知症のサポーターの人数だけを見ると、すごく多いなと思って、理解している人が多くて助かっているのですけれども、サポーターというのは名前ばかりであってはならないと思うんです。そこで、横のつながりというものはどういうふうになっているのか、具体的に教えていただければと思いますので、お願いします。

小野茂雄成人福祉課長兼福祉事務所長 議長、小野茂雄。

小嶋富弥議長 成人福祉課長兼福祉事務所長小野茂雄君。

小野茂雄成人福祉課長兼福祉事務所長 認知症サ

ポーター養成講座につきましては、全国的な教材がありまして、それにのっとって行うという形になってございますけれども、その講師役を務めるのがキャラバンメイトという名前となっておりまして、市の福祉の職員とか、過去に職員だった者とか、それから包括支援センターの職員、こういう方が主となっております。また、介護機関の中で薬局の方とか、そういう方もいわゆるキャラバンメイトになっていただきまして、養成講座を開催していただいているわけでございます。

実際には、認知症サポーターと申しまして、その養成講座を受講した者は認知症サポーターということで、主に多いのが、やはり農協とか信用金庫とか金融機関の方々が窓口で認知症の方々を判別したり、どういった対応をしたらいいかというふうな知識を得るためにその講座を受講しておるところでございます。

昨年度、5回ほど行いました。過去にも老人クラブですとか、それから地域のふれあいサロンなんかでも講座をやっておりますけれども、認知症に対する接し方、理解、そういうものをやはりまずしなければならぬのかなと思いますので、そうした講座を出前講座でありますとか、先ほど市長が申し上げましたけれども、市職員への研修でありますとかということで広めていきたいと思っております。

その養成講座の中で、先ほども徘徊の通報の体制とかという課題がありましたけれども、そうしたものもあわせて講座の中で御説明申し上げて、なるべく警察とか福祉のほうと連携をとった活動ができるようにやっていきたいと思っておりますので、よろしく御理解をお願いします。

2 番（伊藤 操議員） 議長、伊藤 操。

小嶋富弥議長 伊藤 操君。

2 番（伊藤 操議員） これは要望に近いようなものなんですけれども、ちょっとこれ言うのはなんなんですか、他県の自治体です

けれども、一斉メール送信で情報を共有して徘徊の保護ということを目指している、もしくはそれを展開している自治体があります。本市では、そのようなGPSやメールを使った検索ないし保護の方法というのを今後検討されるようなことはあるのかないのかお伺いします。

小野茂雄成人福祉課長兼福祉事務所長 議長、小野茂雄。

小嶋富弥議長 成人福祉課長兼福祉事務所長小野茂雄君。

小野茂雄成人福祉課長兼福祉事務所長 GPSにつきましても、今回山形市で事業を始めましたけれども、その中でも当市は検討していたということですが、やはり財源的なもの、家族の方も使い方がわからないというふうなところもありますので、そういったところも検討してまいりたいと思います。

そういうふうな状態になったときに、各関係機関で連絡をとり合うということにつきましては、例えば今包括支援センターとか、うちのほうで毎月のように地域ケア会議というのが行われております。その中で、徘徊の癖がある方につきましても、事例をとっていろいろ情報交換しているところですが、システムとして個人情報やりとりするというのはちょっと今後慎重に検討したいと思いますので、そこら辺のところまでについては今後研究の余地があるのかなと思います。

2 番（伊藤 操議員） 議長、伊藤 操。

小嶋富弥議長 伊藤 操君。

2 番（伊藤 操議員） どうぞ、前向きにお願いしたいと思います。

それでは、3番目の質問に入らせていただきます。

高齢者のボランティアについてお伺いいたします。

他の自治体との比較でちょっと申しわけないんですけども、健康な65歳以上の方のボラン

ティア活動を支援し、介護予防につなげる事業を展開した自治体があります。その名称は、元気シニアボランティア事業というそうです。参加希望者は、社会福祉協議会などのボランティア支援を展開しているところに登録して、自治体が指定した福祉施設などで、昼食の準備、草むしり、窓や車椅子の拭き掃除、これは介護保険外の仕事なんですけれども、その労務を提供した時間に応じてポイントが付与されて、バスの回数券や温泉入浴券が支給される、そういう仕組みだそうです。

これは、高齢者の社会参画や生きがいづくり、また高齢者のそのような活動により、地域の活性化に結びつく、そういうことも期待されるものです。現在、市でもさまざまな活動を行っている団体は多いと思いますけれども、高齢者が生き生きと楽しみながら活動できるようなそういう後方支援ももう少し取り入れるべきではないでしょうかと思います。いかがなものでしょうか。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

小嶋富弥議長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 高齢者ボランティアの御質問であります。新庄市社会福祉協議会では、ボランティアにつきましても46団体、関係者数で951人が登録されております。主に、道路美化、河川清掃、草刈り、除雪などの活動は無償で行っておりますが、高齢者ボランティア活動を支援し、議員が申される例えばバスの回数券支給などというボランティアポイント制には現在取り組んでおりません。

現在、市と社会福祉協議会では平成28年度からの新庄市地域福祉計画及び新庄市社会福祉協議会地域福祉活動計画を策定するための協議を進めております。今年度においては、福祉の活動内容の実態や課題を把握するため、市民アンケート調査を実施いたします。その結果を踏まえまして、27年度に地域福祉計画策定委員会を

開催し、高齢者ボランティア活動のあり方、また高齢者の生きがいがづくりや地域の活性化につながるよう、各委員から御意見をいただき計画を策定してまいりたいと考えています。

今後、第4次新庄市振興計画・新庄市まちづくり総合計画にありますとおり、ともに支え合い、安心して暮らせる地域をつくることを目標に、策定作業部会で細部にわたり協議、検討を行い、地域福祉計画策定委員会において、全体としての計画を取りまとめ今後の方向性を示したいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

2 番（伊藤 操議員） 議長、伊藤 操。

小嶋富弥議長 伊藤 操君。

2 番（伊藤 操議員） 46団体もあるということで、思った以上に多かったなと思って安心しております。しかしながら、積極的にそういうボランティア団体に参加している方とそういうものには余り関心を持っていないという方の対極な面がありまして、問題となるのは、時間がたくさんあってもそういう活動に足が向かない、そういう方々の掘り起こしだと思います。

何と申しますか、何か自分が役に立てる、しかし、報酬を得るのではないんですが、やる気が出るきっかけが欲しい、そういう方もかなり的人数がおられます。私が相談を受けた方は、やりたいんだけど、何をしたいかわからない、どこで自分が必要とされているのかわからない、そういう方が意外に多いということです。その中で、自分たちが企画して、そして活動するというのはかなり無理があると思うんです。そこで、行政からの情報提供やそういうきっかけづくりがさらにあればという声が聞こえます。そのことについて、市ではもう少し積極的な情報提供が必要と思われませんが、いかがなものでしょうか。

小野茂雄成人福祉課長兼福祉事務所長 議長、小野茂雄。

小嶋富弥議長 成人福祉課長兼福祉事務所長小野茂雄君。

小野茂雄成人福祉課長兼福祉事務所長 議員が申されるように、いわゆるボランティア、何をしたいかというのが明確に、やりたいんだけどなかなかきっかけづくりがないというふうなところで、申されるボランティアポイント制については、かなり有効なものであるかなとは認識しております。ただ、正式に発足するとなるといろいろな体制づくりも必要ですので、先ほど市長が申しましたように、地域福祉計画というのを来年度本格的に策定しますけれども、それにつきましては、新庄市と社会福祉協議会の中で策定してまいります。その前段として今年度アンケートをとるということで、このボランティアにつきましてもよりよいあり方を突き詰めてみたいと思います。

今後、正式にはその計画にのっとってやっていくということになりますけれども、先ほど議員が申されました酒田の例では、地区を限定してモデル的にやっているということがございます。そうした地域に限定するとか、業種に限定するとかというふうなモデル的なものも検討しながら、地域福祉計画の中で構築していきたいなと思っております。

以上です。

2 番（伊藤 操議員） 議長、伊藤 操。

小嶋富弥議長 伊藤 操君。

2 番（伊藤 操議員） ぜひとも積極的に行ってほしいと思います。この取り組みは、山形県におきましては、天童市が最初で、2番目に酒田市ということです。ぜひとも、新庄市では3番目にとり行ってほしいと、頑張ってもらいたいと思います。

それでは、続きまして駅前アビエスの整備についてお伺いたします。

駅前の憩いの場というものにしては、駅前のアビエスは随分静かなスペースではないかと感

じるところです。アビエスの周辺には緑が生い茂り、広い空間でイベントにも最適な場所でありまして、有志のごみ拾いにより環境も決して悪くはないと思います。しかし、それでも美しい空間と呼んでいただけるような前向きな努力は必要であると感じます。

今、広場の石畳は、乾いていけば黒ずみが多少目立つものの、天気によければ気にならないのですが、雨が降ったりして路面がぬれたりすると結構滑るようなものでした。以前、走り回っていた小さい子供が滑って転倒して肘と足を傷つけておりました。これが高齢者でしたら骨折などの大けがにつながると思います。そして、広場を囲む樹木の根元には雑草がはびこっており、本来植えられている花が隠れてしまい、年々これが消えていっています。背丈の低い草花も枯れて、そのまま放置されているものも若干目につくようでした。

本市は、年間100万人交流を目指しており、新幹線の発着駅でもあります。観光客にとりましては、駅周辺は市の玄関のようなもので、来客をもてなす環境としてはもう一步進んだ整備の必要性を感じるところです。また、観光客に限らず、電車通学の高校生などがもっと気軽に立ち寄ったり、御高齢の方が癒しを求められる駅前空間であってほしい、そのような声が聞こえます。市では、その声にどのように応えていくのかお伺いいたします。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

小嶋富弥議長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 駅前アビエス広場の整備に関する御質問であります。平成6年に整備が完了し、管理につきましては、現在体育協会にトイレ清掃、除草や草刈り、さらには樹木の雪囲いを含めた業務全般を委託しているところであります。

御指摘のとおり、石畳が雨天時には滑るということですが、冬期間等における泥あるいは落ち葉などによって滑るということ

も現場で確認しており、全て今現在は清掃が終わっている状況であります。また、植栽等につきましても、一定程度管理し、見ばえのいいといたしますか、本当に潤いのある場にしたいと、また、専門の造園業者のアドバイスなどいただきながら緑化に努めていきたいと。今回、パーゴラを全て撤去しまして、大変広くなりました。1,000席を確保するということがあります。パーゴラ自体がもう二十数年になっているということで、根元が腐っているというような状況もございましたので取りました。

市民の憩いの場としてということ、ただし、ある程度行政は全て管理はしていますけれども、最低限のことはさせていただきたいと。しかし、本人の過失によるところについては、なかなかこれはできない。どこまでかというのは大変難しいところがありますが、行政にできる範囲の中においてはしっかりと管理させていきたいと思うので、御理解いただきたいと思っております。

2 番（伊藤 操議員） 議長、伊藤 操。

小嶋富弥議長 伊藤 操君。

2 番（伊藤 操議員） この駅前のアビエスは、私もたびたび寄らせていただいております。状況を年間通じて把握しております。その中で、やはり定期的な点検や管理というものが非常に必要なのではないかと思います。先日、とある団体とともにボランティア活動に行ってきましたが、とても素人といいますか、高齢者や民間の方が道具もなしにちょっとやれるような状況ではありませんでした。それが数年続いております。その中で、ボランティア支援の人たちとも方法を変えたらいいのではないかと、そういうことも検討しておりました。

それで、定期的な管理というか、先ほどの質問に関連づけるんですけれども、いっそ高齢者の方のボランティア活動、それこそポイント制みたいなものをこれから導入して、そのアビエスの管理を高齢者の大きな団体に任せるとか、

やっぱり定期的なそういう清掃業務とか衛生管理に努めるということも必要だと思います。市長の答弁の中では、今回とても美しく整備されたということで、それはいいんですが、せっかく整備をしても、またもとのもくあみになるのではないかという、そういう心配も出ます。それで、今後定期的な管理というものをどのようになさっていくのかをお伺いいたします。

松坂聡士都市整備課長 議長、松坂聡士。

小嶋富弥議長 都市整備課長松坂聡士君。

松坂聡士都市整備課長 アビエスの管理につきまして、いろいろと御心配いただいております。ありがとうございます。

先ほどの市長の答弁にもありましたとおり、平成6年に完了いたしまして、もう20年近くたっている施設でございます。老朽化等も発生している状況でございます。それで、現在体育協会に年間委託しまして、予定表等を提出してもらって、管理をしていただいております。ただし、やはり樹木の管理につきましては、非常に専門性が要求されます。また、当市は当然積雪地帯なので、それに見合った施設の管理という形が非常に重要であると感じております。

一つの方策として、ボランティア活動等を利用するという形も考えられます。また、先ほど話がございましたタイルの清掃等でございますけれども、それにつきましては非常に専門的な機械等も導入しなければならないということも考えられますので、その辺は今後の課題だとは感じておりますけれども、現在協会に委託しておりますので、それを継続してちょっと状況を見たいと感じてございます。

2 番（伊藤 操議員） 議長、伊藤 操。

小嶋富弥議長 伊藤 操君。

2 番（伊藤 操議員） 新幹線の発着駅にふさわしい駅前アビエスをこれからの管理でお願いしたいと思います。

それでは、続きまして5つ目の質問に入ります。発言通告書に4と書いてありますが、それは訂正させていただきます。

市指定のごみ袋についてお伺いいたします。

このごみ袋に関しては、3回目の質問となります。さまざまな調査に基づいて一番小さいサイズのものが取っ手つきのものに変更になったと伺っております。そして、既に準備されているともお伺いいたしております。この変更になったものが、市内にいつごろ出回るのでしょいか。変更になったものが市内に出回らないと、ほかのサイズの袋、大のサイズと特大のサイズなんですが、この変更が進まないのではないかと懸念があります。

以前お伺いしたときに、今使っているものが小売店から完売されないと在庫品になる、そうになったら大変だということをお伺いしました。それはわからなくもないのですけれども、変更を強く望んでいるのは高齢者であったり、障害をお持ちの方です。日常生活の中で出るごみはその家庭の生活そのものであり、誰でも可能な限り自身で処理したい、そういうふうに願っております。これは、自立支援の観点からとても重要なことだと思います。一般の方々からも特にほかの地域から新庄に移られた方が多いのですが、さらなる利便性を求める声があります。ですから、売れ残りを心配するということもわかりますけれども、市民への福祉向上を最優先に考えて速やかにそれを対応すべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

小嶋富弥議長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 新庄市の指定ごみ袋についての御質問であります。一昨年9月定例会で一般質問におきまして同様の質問をいただき、持ち手つきごみ袋の製作について経費及び仕様の面から検討してまいりました。その結果、平成25年度製作の市指定ごみ袋において、小サイズの

ごみ袋を持ち手つきのものに変更し、昨年の9月より入荷しております。平成26年5月末までに64箱3万2,000枚が買い受けされておりますので、既に店頭で並んでいるものと思われます。

ごみ袋は、形状はもちろんのこと、環境に配慮した素材、強度、透明度などが求められます。持ち手のついたごみ袋については内容量をそのままとし、持ち手の部分だけ長くなりますので、従来のものより原材料で二、三割コスト高になり、形状変更についても経費がかかることとなります。持ち手つきのごみ袋は販売されてから約半年となりましたが、ごみ袋の形状が変更されたことの周知不足も否めないこともあります。今後は衛生組合連合会など、あるいは高齢者団体等について周知をさらに強化してまいりたいと考えております。

また、今後の持ち手つきへのごみ袋の形状変更でございますが、平成26年度分につきましては一括発注済みで、平成25年度同様の小サイズのみ持ち手つき形状で発注しております。平成27年度発注時に、現在の持ち手つきごみ袋の購入状況や使用感想を把握しながら、大、特大サイズのごみ袋の形状について検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

2 番（伊藤 操議員） 議長、伊藤 操。

小嶋富弥議長 伊藤 操君。

2 番（伊藤 操議員） 今、市長の答弁で既に出回っているということで安心しましたけれども、これを知らない方が非常に多いと思います。今現在でも、いつ変わるんだという問い合わせが非常に多いです。そうなってくると、ちょっと市民とのコミュニケーションが不足しているのではないかと、そういう心配も出てきます。

ごみ袋に関しては、やはり切実に望む声が多いですし、何よりも小サイズのものよりも真ん中のサイズ、この需要が多いんです。これもなるべく早く対応していただきたいんですけど

も、この小サイズの場合のようにコミュニケーションが不足して並んでいるのを知らない、そういうことがあっては非常に困ると思います。今後、どういうふうな周知に努めるんでしょうか。

小嶋達夫環境課長 議長、小嶋達夫。

小嶋富弥議長 環境課長小嶋達夫君。

小嶋達夫環境課長 小サイズ持ち手つきのごみ袋の普及方法ということでの御質問でございます。ただいま市長の答弁にありましたように、衛生組合連合会等の広報がありますので、そちらのほうへの案内、それから店頭で既にお買われている方も実際はいらっしゃると思います。私、大型店のスーパーを確認させていただいたところ、小サイズについては全て持ち手つきに変更されておりましたので、買った方、実際に使われたときに、持ち手がついているんだなという認識で使われているのかなと考えております。昨年の入荷以来、そんなに遅くなくスーパーに買い受けに渡っておりますので、その時点で多分周知されているのかなと思いますが、なお広報等で周知したいと考えております。

以上です。

2 番（伊藤 操議員） 議長、伊藤 操。

小嶋富弥議長 伊藤 操君。

2 番（伊藤 操議員） 可能な限り早目の対応をお願いします。高齢者の方で、在宅介護などを利用している方は、そういう情報もちよっと知らないのではないかという気もします。ですから、訪問介護の関係者であり、福祉関係者であり、もしくは区長や民生委員の方からも、地域への周知を徹底していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、最後の質問になります。

今年度新庄小学校に新設された難聴学級についてお伺いいたします。

本市に県内2校目とされる聴覚にハンデを抱える児童のための学級が新設され、本市の特別

支援教育がさらに前進し、大変うれしく思います。これまで、知的、情緒、肢体不自由学級が開かれており、学校、先生方、児童生徒、保護者、そして地域が共通理解のもとに障害児童生徒の健全育成に取り組んでまいりました。

このたび、山形聾学校から難聴の児童が編入されてきたわけですが、はた目には健常児と変わらない児童への対応に課題が多いのではないかと推察されます。例えば、その児童とのコミュニケーションのとり方などは、健常児も含めた学校全体の問題と捉えていかなければならないと思います。

聞くところによりますと、難聴という障害は拾えない音というものがあるそうです。そのために、会話や出来事の意味がわからず孤立してしまい、次第に周りに溶け込めなくなっていく、そういう場合もあると伺っております。県内2校目ということで、期待とプレッシャーが混在すると思われませんが、今後どのような対応を講じていくのかお伺いいたします。

武田一夫教育長 議長、武田一夫。

小嶋富弥議長 教育長武田一夫君。

武田一夫教育長 それでは、難聴特別支援学級についてお答えいたします。

難聴特別支援学級は、聴覚障害が比較的軽い児童生徒を対象とした特別支援学級であり、言葉の聞き取りと話すことを中心とした指導を行うとともに、集団生活に適応できるような指導も取り入れています。これらの指導により、当該児童のコミュニケーション能力を高め、社会性を身につけることを狙いとしています。また、朝の会や帰りの会、教科の一部、給食などの時間においては、交流学級の児童と一緒に学習をしたり、学校生活を過ごしたりする場を設定し、障害の有無にかかわらず全ての児童が互いに成長し合えるよう教育環境を工夫しております。

現在の課題としましては、授業の中で複数の声が発せられる場面での聞き取りや、多人数集

団での活動参加、場面や状況を踏まえての適切な対応などが挙げられます。このことについては、交流学級において安心して生活することができるように座席に配慮したり、視覚的な支援を行ったりしています。また、交流学級の児童が当該児童に対して話しやすく聞きやすい学級の雰囲気づくりにも努めています。さらに、活動参加については、無理をさせず、当該児童の意思を尊重しながら時間をかけて課題の克服に向けて取り組んでいるところであります。

これらの配慮により、当該児童も学校生活に少しずつなれ、楽しく登校しているということをお伺いしております。新庄市では、他の特別支援学級においても交流や共同学習に取り組んでいます。そのことが障害のある子供にとって有意義であるばかりでなく、障害のない子供たちや地域の人たちが障害のある子供とその教育に対する理解と認識を深めるための機会となっております。

さらに、今年度より特別支援教育の推進を目的に、市内全小中学校へ専門家チームを派遣する巡回相談事業の拡充と特別支援教育コーディネーター研修会を実施しております。特別な教育的支援が必要な児童生徒への支援や指導のあり方についての研修を深めることは、全ての児童生徒へのよりよい支援や指導につながるものと考えております。

以上でございます。

2 番（伊藤 操議員） 議長、伊藤 操。

小嶋富弥議長 伊藤 操君。

2 番（伊藤 操議員） きめ細かい対応をしていただいているということで、とてもうれしく思います。

1つだけお伺いします。

例えばなんですけれども、多人数の場合だと聞き取りにくい声がある、そういうのがあります。例えば地震や火災など、避難が必要になった場合に、やっぱり声や音が混在するわけです。

よね。そのときに、その児童への避難すべき状態、これはほかの生徒とのやっぱり連携が必要と思うんですけども、その辺はどうなっているんでしょうか。

長谷部 薫 学校教育課長 議長、長谷部 薫。

小嶋富弥 議長 学校教育課長長谷部 薫君。

長谷部 薫 学校教育課長 今回の議員の質問について、他の児童とのコミュニケーション等についての御質問だと思いますが、まず授業の場面につきましてもは担任が寄り添いますので、そういう非常災害の場合につきましてもは担任が適切な指示を行うこととしております。あと、休み時間等、子供が活動している場合につきましてもは、主に交流学級の児童については、交流学級の担任が非常災害等の場合につきましても、当該児童が不安なく安全に避難等ができるような配慮をするように、約束として、どの子がかかわるのかとか、一遍にたくさんの資料を出さないとか、そのような取り決めをしまして、その子の安全・安心について配慮をしております。

以上のことを踏まえながら、その子供にとって安心して安全な学校生活を送れることをその学級のみならず、全職員が共通理解をして、その子の指導に当たっているところです。

2 番 (伊藤 操) 議長、伊藤 操。

小嶋富弥 議長 伊藤 操君。

2 番 (伊藤 操) それを聞いて安心しました。聾学校の生徒で、小学校ないし中学校で普通学校に編入したとしても、やはり症状によりけりのほかに、人間関係が原因でまた聾学校に戻ってしまう、そういうケースも多々あります。新庄小学校のこれからの取り組みに期待しておりますので、ぜひその子が地域で生活できるような支援をお願いしたいと思います。

これで、全ての質問を終わります。どうもありがとうございます。

小嶋富弥 議長 ただいまから 1 時まで休憩いたします。

午前 11 時 50 分 休憩

午後 1 時 00 分 開議

小嶋富弥 議長 休憩を解いて再開いたします。

小関 淳議員の質問

小嶋富弥 議長 次に、小関 淳君。

(13 番小関 淳議員登壇) (拍手)

13 番 (小関 淳) 議員 それでは、一問一答方式で質問していきます。

先月初めに、民間研究機関である日本創成会議は、2040年の全国の市町村人口推計結果を発表しました。これはあくまで推計で、今後必ずそのようになるとは限りませんが、この数字は衝撃的でただの推計だからと気にしないわけにはいかないデータでした。

それによると、山形県では35市町村のうち8割に当たる市町村が20歳から39歳の若年女性が5割以上も減少し、さらに高齢化も加速するということで、社会保障の維持も困難になり、自治体が消滅する可能性があるとなっています。県内では、鮭川村が若年女性の減少率が78.1%で、35市町村の中で一番消滅する可能性があると言われています。

このデータによると、新庄市は2040年には2万4,467人となり、若年女性人口減少率は51.1%で、上位ではないものの、全国で消滅する可能性のある自治体896団体の中に名を連ねています。もちろん、このデータを全てうのみにはできませんが、間違いなく新庄市にも人口減少により安心・安全な市民生活に支障を来すときが来ることは否定できません。このような可能性があるならば、国や県に政策的な強い対応を求めながら、市としても独自の早

急な生き残り策を講ずる必要があるのではないのでしょうか。

私は以前から、とまらない人口流出を抑制するための基礎となる、土台となる施策を講ずるべきではないかという提案も含めた一般質問を繰り返してきましたが、市長にはなかなか御理解をいただいていないようですので、将来への不安を抱きながらの質問に入りたいと思います。

まず、中心商店街の今後の施策について質問をします。

今春、下田地区に大型商業施設が開店いたしました。今後もさらにその周辺に続々と大型店が進出する予定があると聞いています。市長は、郊外型の大規模商業施設と中心商店街とは機能も役割も違うと何度も過去の答弁で発言していますが、そのどちらも商品の販売やサービスの利益で成り立っていることに変わりはありません。

現在、市内には商業施設が乱立し、もう既に完全なオーバーストア状態になっていることは、行政も関係団体も、そして市民も十分に認識しているはずですが、しかし、市では進出企業が県に申請し、それが認可されれば、市としては何も手が出せないと、むしろ大型店の進出に手をかすかのような姿勢に見えます。市長は、コンパクトシティ化を唱えながら、膨張し続ける商業エリアをどのように捉えているのでしょうか。そして、今後大型店進出が続いた場合、中心商店街はとなると予想しているのか。また、今後どのような考えで対応していくのかを聞かせてください。

毎年、市では中心商店街の活性化策として、さまざまなイベントを主催したり、支援したりしていますが、衰退をとめるような根本的解決策とはなっておらず、最近になっても商店街には閉店した商店が複数店あります。このような現状を市長はどのように捉えているのか。また、現状をどう改善していこうとしているのか、聞

かせてください。

以前の一般質問で、市長は、「街なかの暮らし総合エリア」として地域の魅力を高めていきたいと答弁しています。しかし、3月定例会の予算資料や主要事業資料にも街なかの暮らし総合エリアと名のつく予算は見当たりません。なぜでしょうか。市長が考える街なかの暮らし総合エリアとは具体的にどのようなものなのでしょうか。そして、市長は、今後空き店舗、空き地がふえ続け、衰退を加速させる中心商店街をどのようなイメージ、どのような公的制度をもって支え、商店街の魅力を高めていこうとしているのか、その考えを具体的に示してください。

これで、壇上からの質問を終わります。ありがとうございました。(拍手)

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

小嶋富弥議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、小関市議の御質問にお答えさせていただきます。

中心商店街の今後の対策についてというようなことでありますが、大型商業施設が進出した件に関しましては、新庄市における商業エリアの広がりや連動して、圏域外からも集客が期待できる利便性の高い新庄の商業機能として考えております。今後、既存の大型店同士の競合も考えられますが、企業努力による市場原理が働き、新庄市全体の魅力ある商業集積につながるのではないかと考えております。中心市街地と大型商業施設のすみ分けができているように考えられ、商業機能だけにとどまらない地域の魅力発信が期待されます。

中心商店街においては、昨年より地元地域の5商店街やまちづくり会社などと連携しながら、新庄市商店街連合会機能の強化を図った結果、中心商店街の事業者が主体性を発揮した活気のあるまちづくりの動きが顕著になってきております。

今年度も商店街活性化アドバイザー育成事業を継続し、100円商店街やまちなか楽校というお店とお客さんとのコミュニケーションを深めることで、信頼関係を築く事業などを実施するほか、バルという商店街などの飲食店の活性化を目的とした事業を行い、各商店のよさを発見していただく仕掛けづくりをしております。そのため、商店街の方々がかむてんスタンプラリーを開催するなど自主性を発揮し、商店街を活性化する機運が盛り上がってきております。

市といたしましては、中心商店街の街並みの景観を統一するために、おもてなしプロジェクトの一環として、暖簾プロジェクトを実施いたします。また、この1年で新庄市商業地域空き店舗等出店支援事業費補助金を活用して、4件の事業者が空き店舗に新たな事業所を開業しています。その内訳といたしましては、飲食サービス業関係のほか、医療・福祉関係の事業者も含まれております。現在も、空き店舗を活用した事業を希望する方からの相談がありますので、市としても積極的に支援していく考えでございます。このような事業を中核として、商店街を活性化するまちづくりを商業者、商業団体、関係機関と連携を密にして構築してまいりたいと考えております。

以上、壇上からの答弁とさせていただきます。

13番（小関 淳議員） 議長、小関 淳。

小嶋富弥議長 小関 淳君。

13番（小関 淳議員） 街なかの暮らし総合エリアという部分についての答弁がなかったような気がしますけれども、具体的にはどういう考えでいるんですか。

東海林 智商工観光課長 議長、東海林 智。

小嶋富弥議長 商工観光課長東海林 智君。

東海林 智商工観光課長 街なかの暮らし総合エリアという観点につきましては、これまででも何回かお答えさせていただいておりますけれども、やはり郊外の大型店にはない顔の見える店、商

店がありまして、そのほかに医療・福祉機能とか、子育てがしやすい環境といった多様な都市機能が備わっている総合的なエリアと考えております。

13番（小関 淳議員） 議長、小関 淳。

小嶋富弥議長 小関 淳君。

13番（小関 淳議員） 私もこれについては何度も質問させていただいているんですが、なかなか具体的なイメージが浮かぶような答弁にはなっていないのかなと感じて、何度も質問させていただいているわけです。

顔の見えるようにと言いますが、先ほども壇上から言いましたけれども、要するに大型店のほうも中心商店街も、商品を販売して、あとサービスを提供して、それがなりわいなわけですよね。そこをどういうふうに充実させて、その街なかの暮らし総合エリアというものを実現しようとしているのか。利益というのが生まれないと、商業は無理ですよね。その辺をどう考えているのか。

東海林 智商工観光課長 議長、東海林 智。

小嶋富弥議長 商工観光課長東海林 智君。

東海林 智商工観光課長 やはり、各個店が魅力ある個性を発揮する必要があると思います。やはり、その商店に行くときちゃんと顔が見えて、それで接客もあって、食べ物でいえばこういうものだという紹介等がついて、やはり大型店にはない魅力があるということを引き出しながら、各個店が連携をしていかなければならないと思うんですが、その中でやはりさまざまなイベントもしておりますけれども、各個店の方々のやる気が大変重要になってくると思っております。その成果としまして、最近スタンプラリーを連合商店街等が積極的に自主的にやっているといったこともありまして、連携といたしますか、それがとれてきているのかなと考えております。

13番（小関 淳議員） 議長、小関 淳。

小嶋富弥議長 小関 淳君。

13番(小関 淳議員) 連携がとれていればいいんですけども、商店街が衰退し始めてから何十年も個店はやる気を出して一生懸命やってきたんです、それなりに。個店の努力が最近見えてきたようなことを言っていますけれども、個店個店は一生懸命やっているんですよ。それなのに何ともならない状況があるわけですよ。それは、執行部の方々も市民の方々もみんな認識しているのではないですか。もう、商業エリアのスケールが巨大化してしまったわけでしょう。自動車、駐車場、そういうことで、あと向こうから進出してくる企業が街中だったら固定資産税も高い、メリットがない。だから、農地を潰して安い固定資産税のところにとどんどどできるわけじゃないですか。こういう状態、今の状態でバランスはとれているか。中心商店街と郊外型の大店舗商業施設で一体本当にバランスがとれていると思っておりますか、どうですか。

東海林 智商工観光課長 議長、東海林 智。

小嶋富弥議長 商工観光課長東海林 智君。

東海林 智商工観光課長 やはり、中心商店街のほうにまたお客さんを呼び込むという努力は市としてもしております、例えば今後暖簾プロジェクトというようなことで、景観を統一しながらやっていくわけですけども、予想を上回る方々から参加していただいて、きょう出陣式のようなものをやるわけなんですけれども、そういった取り組みをすることから、やはり商店街のほうに呼び込む努力をしているということでございます。確かに何店か閉店なされたところもありますが、ここ1年で4軒ほど新たな店もできております、進出しております。さらに、出店したいんですけどもという相談も最近ふえておりますので、そういったことからある程度バランスがとれているのではないかと考えております。

13番(小関 淳議員) 議長、小関 淳。

小嶋富弥議長 小関 淳君。

13番(小関 淳議員) 努力は全然していませんから。そこだけはわかっていただきたいんですけども、ただ根本的なものを考えていかないと、何ともならないのではないかと、ということを申し上げたいんです。根本的なところ、本当に商業のエリアとして機能するのかどうかという根本的なところからいろんなことを考えて、いろんな政策を考えていかないと、どうしようもない状況なのではないかということをお願いしたいんです。暖簾プロジェクトもいいと思います。でも、中心商店街は疲弊し過ぎて、一生懸命頑張っているんですけども、どうしようもない、どうすればいいのかわからない状態になっている、そういう状態なんです。呼び込もうとはしているというのわかりますけれどもね。

さっき、市長がすみ分けがしっかりできているという話ですけども、すみ分けとはどういうふうな、具体的にどういうすみ分けができていますか。

東海林 智商工観光課長 議長、東海林 智。

小嶋富弥議長 商工観光課長東海林 智君。

東海林 智商工観光課長 やはり、郊外型の店舗につきましては、利便性が高いということで、さまざまな商品もそろっておりますし、駐車場等も整備されておりますけれども、やはり中心市街地といいますのは、先ほど申しましたように、商業施設だけでなく、医療・福祉とか、さまざまな機能がそろっているということだと思います。

13番(小関 淳議員) 議長、小関 淳。

小嶋富弥議長 小関 淳君。

13番(小関 淳議員) すみ分けができていとおっしゃいますけれども、すみ分けができていないというふうな現状ではない、それが今の現実だと考えています。バランスはもう完全に崩

れていることだっただけでわかっていると思うんですけれども。ですから、街なかの暮らし総合エリアというものに、私はすごく期待をしているわけでございます。医療とか福祉とか、あといろんな機能を街中に入れ込んで、街中の機能を商業エリアとしてだけではなくて、ほかの機能を付加させた新しいエリアとしてやっていきたいと、そういうことですよ。

それでは、なぜ今年度の予算等々にそういうことが盛り込まれていないのかを説明してください。

東海林 智商工観光課長 議長、東海林 智。

小嶋富弥議長 商工観光課長東海林 智君。

東海林 智商工観光課長 議員さんからは、街なか総合エリアという名称での予算がないではないかという御指摘がございましたけれども、その名称は使ってはおりませんが、現実的にそれに沿ったような予算としては、名前は違いますけれどもとっております。例えば、空き店舗の開店の補助金、あるいは暖簾プロジェクトでいえば、おもてなし事業の実行委員会の負担金とかとなっているわけですが、その名称は使わなくてもさまざまな予算はとっておりますし、今後も商店街の方々からはハード的な要望も来ておりますので、さまざまな国の補助金等も活用しながら、商店街と相談して機能整備を進めていきたいと考えています。

13番（小関 淳議員） 議長、小関 淳。

小嶋富弥議長 小関 淳君。

13番（小関 淳議員） そうですね。本当に総合エリアというのは商業施設というくりではないと私は認識しているんです、この字面を見ただけでも。ですから、東海林課長がお答えになるというののもどうなのかなという疑問もあります。本当に町の状況というのは大変な状況ですので、ぜひ、真剣に各課横断的なプロジェクトチームでも結構ですから、そういうのをやっていただいて、何とか総合エリアを実現してほ

しいなと思うわけでございます。

あと、間もなくデスティネーションキャンペーンが始まりますけれども、商店街もごらんになってわかるとおり空き地、空き店舗が目立っております。前回も言ったかと思いますが、空き地では私がどうしても気になるのが、駅前の郷野目ストアのビルの向かいのエリアでございます。そこも私が確認したんですけれども、何かいろいろやってみるという答弁でしたが、その後どういうふうになったか。あとは、どういうふうにしていくか。何か方向性があれば教えてください。

東海林 智商工観光課長 議長、東海林 智。

小嶋富弥議長 商工観光課長東海林 智君。

東海林 智商工観光課長 河川の隣のちょっと低い土地ですけども、景観を損ねている地域のことかと思っております。そこにつきましては、やはり目隠し的なということでまずは対応させていただきたいと思っております。今回DCのために、おもてなしの事業の一環として、少し看板といいますか、もっと連なった10メートルぐらいのやつなんですけれども、それとか植栽とかベンチを置きまして、景観を目隠しをしながらアップするような形にしていきたいと思っております。

将来的には、商店街とも相談しておりますけれども、要望のある施設があれば、それをできれば実現していきたいと考えております。

13番（小関 淳議員） 議長、小関 淳。

小嶋富弥議長 小関 淳君。

13番（小関 淳議員） 応急処置的な対応もしていきながら、これから先のことも考えていくということですよ。ぜひ、そのようにお願いしたいと思います。

それでは、あともう一つだけ、ちょっと気になることを質問させていただきます。

今、空き店舗、空き物件、空き地、そういうものがふえているということを言いましたけれ

ども、例えば県外、県内でもあると思うんですけども、反社会的な団体がその空き物件等々を購入したいということになった場合、どうなるんですかね。それを食いとめるとか、そういうふうな何か条例みたいなものはあるんですか。

野崎 勉総務課長 議長、野崎 勉。

小嶋富弥議長 総務課長野崎 勉君。

野崎 勉総務課長 暴力団に関する御質問かなと思いますけれども、暴力団に関しては、反社会的な団体というようなことで、警察との連携等を踏まえて、昨年来協議をしたりしてございます。ただ、不動産の事前の取引情報がどういふふうな形でたらされるのかという点について、今のところシステムの組織的に持っているというような状況では残念ながらございません。そういった意味では、やはり警察情報なり、各取引されている事業者の皆さんの情報、そういったものを速やかに新庄市にお伝えいただいて、警察とともに対応してまいりたいということになろうかと思えます。

13番(小関 淳議員) 議長、小関 淳。

小嶋富弥議長 小関 淳君。

13番(小関 淳議員) 今の本当に商店街の状況からいうと、そういうことも考えられないことはないと思いますので、ぜひその辺のことも頭に入れながら頑張っていただきたいと思えます。

それでは、次に入りたいと思えます。

定住化対策についての質問です

冒頭に申し上げましたように、幾ら一民間研究機関の報告とはいえ、消滅する可能性のある市として新庄市もリストアップされています。このようなデータが発表される以前から、自治体間での住民争奪競争が全国各地で熾烈をきわめています。依然として、我が市からの他自治体への転出速度にブレーキはかかっていません。やはり、いち早くまちづくり総合計画の大看板である「自然と共生 暮らしに活力 心豊かに

笑顔輝くまち 新庄」の実現に向けて、市民一丸となって早急に定住促進に取り組む必要があるのではないのでしょうか。

しかしながら、現在、競合する他自治体の脅威となるような明確の道筋の見える政策はないように思います。近隣にある東根市では、「子育てするなら東根市」という大看板を掲げ、さらなる定住促進策を進めており、もちろん成果も上げています。市長は、東根市の施策をどのように捉えているのでしょうか。そこで、市では、現在どのような事業を実施して転入を促進し、転出を抑制しているのか聞かせてください。そして、今後どのような施策をもって定住化を促進しようとしているのか、具体的に示してください。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

小嶋富弥議長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 人口減少への対応、定住化の促進等につきましては、新庄市だけではなく全国的な共通の課題であります。おっしゃるとおり、今回日本創成会議が発表した推計計画、改めて定住対策についてさまざまな観点から全国的な議論を呼んでいるところであります。

新庄市は2040年の若年女性人口比率がマイナス51.1%との推計結果となり、わずかに50%超え、消滅の可能性のある自治体に入ってしまった。しかし、直近の社会的移動人口調査においては、出生率や転入率は県平均を大きく超えております。これまでも定住対策について頑張ってきた結果であると感じております。

この若年女性人口比率が県内で一番低かったのが東根市であり、平成22年の国勢調査においても県内で唯一人口が増加しており、定住対策が成功している自治体の一つであると認識しております。子育てだけでなく、住環境整備や雇用対策、地理的条件など、複合的に影響しているものと考えています。

本市におきましても、市政運営の指針となる

まちづくり総合計画において、国立社会保障・人口問題研究所で推計した平成32年の人口3万5,000人を、総人口の減少を極力抑制し、3万7,000人を目標として進めております。どのように定住化を進めるかにつきましては、市民アンケートやまちづくり会議での意見などを参考にしておりますが、定住促進に向けた即効性のある事業だけでなく、住環境整備、雇用、子育て、福祉、医療、教育など、政策総動員で長期的に対策に当たらなければなりません。

その中でも、まちづくり総合計画で掲げました3つの重点プロジェクトに配分を置いた取り組みを進めてまいりました。雇用面では、雇用促進、奨励金などにより、雇用機会の拡大に取り組んでおります。安全・安心では、老後の暮らしの安心につながる雪対策も強化しております。足となる公共交通についても今後見直しを検討していかねばならないと考えております。子育てでは、放課後児童クラブの整備や第3子以降児童の保育料減免などにより、子供を産み育てやすい環境の整備に努めているところであります。

しかし、転入者が転出者を上回ることなく、出生数を初め人口の減少が続いているのが現状でもあります。年齢別の傾向を見ますと、10歳代後半から20歳代後半にかけて若者世代の人口減少が大きく、高等学校や大学を卒業してからの進学先、就職先として地元を選択できずに転出したまま、新庄市に戻る機会がなかったものと考えております。

まちづくり総合計画も前期4年目を迎え、今後後期5年における方向性を、目標人口を見据えて検討していかねばなりません。転居のきっかけは年代によっても異なりますが、住宅の理由、職業上の理由、結婚、離婚、入学、進学などが考えられます。転出の抑制、転入のさらなる増加のためにも、ターゲットを絞った事業構築が必要と考えています。これまでも、企

業立地促進による働く場の確保や時代の要請に応じて設置された介護福祉学科への支援などにより、転出の抑制を図ってまいりましたが、転出の多い若者世代への対応を手厚くしてまいりたいと考えております。

また、転入を促すためにも、定住促進住宅の家賃軽減による子育て家庭への負担軽減や地域おこし協力隊など、都会の人の受け入れも定住のきっかけになるものと考えておりますし、さらに新庄市の魅力を情報発信することによって、Uターン、Iターンの促進、空き家の利活用による住まいの確保を具体化させるなど、定住化策を拡充してまいりたいと考えています。

定住に向けた本市の課題に対応していくため、限られた経営資源の中で選択と集中により事業を展開しておりますが、行政だけで解決できるものでもありません。今まで以上に、市民や地域、団体、事業者とのかかわりを深めながら、新たな魅力の創出に努めてまいりたいと思っております。

また、本年、神室産業高校が数年県外に就職する割合が大変多かったわけですが、ここ数年の働きかけによりまして、県内に6、4という形で就職し、またその大多数が市内、この最上に定住するようになりました。これまで、神室産業高校におきましては、外に出す指導方法で進路が一貫していたのですが、その働きかけによったと。また、市の採用試験におきましても、総務課に広く次期採の高校生がここに残るような形で優秀な生徒をとっていただきたいというようなことを指示しているところであります。ありとあらゆる手段を使いながら、地元若者の定住を進め、魅力ある事業を発信し、定住化につなげてまいりたいと考えております。

13番（小関 淳議員） 議長、小関 淳。

小嶋富弥議長 小関 淳君。

13番（小関 淳議員） ありとあらゆるという言葉が出てきましたので、ぜひ官民間わず英知

を集めて定住促進を図っていただければと思います。

1つだけ、市長の答弁の中で、転入のさらなる増加のためにターゲットを絞っていくという言葉がありましたけれども、そのターゲットというのは、例えばどのようなところを想定しておりますか。

荒川正一総合政策課長 議長、荒川正一。

小嶋富弥議長 総合政策課長荒川正一君。

荒川正一総合政策課長 やはり、次世代ということで、今我々がこの社会を支えているのであるとすれば、今支えている我々を支えてくれる世代を産み育ててくれる世代であろうと思います。

13番（小関 淳議員） 議長、小関 淳。

小嶋富弥議長 小関 淳君。

13番（小関 淳議員） 若年世代ということでもいいですか。はい、わかりました。ぜひ、その辺にターゲットを絞って、手厚くやっていただければと思います。

あと、もう一つは、コンピューター専門学校の中に、介護福祉学科ができましたよね。前に、私、看護科というか、そういうものを設けたら非常に、要するに定住化にもつながるのではないかというふうなことを言った記憶があるんですけども、それについてはどのような、今現在看護科というのはどういうふうを考えていらっしゃるんですか。

荒川正一総合政策課長 議長、荒川正一。

小嶋富弥議長 総合政策課長荒川正一君。

荒川正一総合政策課長 看護学科ということですが、これが出てきた背景は、御承知のとおり、まだまだ続く高齢化福祉、高齢者社会、新庄の場合は平成37年までピークが行くというふうに言われていますが、まだまだ続く介護を支えていく、その現場の声、これを見ますと看護福祉士、看護師というふうなことのマンパワーを必要としているというようなことでございます。

まずは、受け皿の問題もありまして、介護福祉学科で出発しておりますが、その状況を見ながら、看護科、看護師の養成の機関ということも考えていく。これは、町村会の中にあつて、各市町村の中で共通している部分でございまして、転入、転出の中で、転出がやや多い。その多い中身は、女性のほうがやや男性よりも県外転出が多いわけなんですね。この辺をにらんだ形の対応策というようなことも中期的に考えられますので、その辺は、今は表には出ていませんが、介護福祉学科の次のラインというような形での考え方をしているということでございます。

13番（小関 淳議員） 議長、小関 淳。

小嶋富弥議長 小関 淳君。

13番（小関 淳議員） ずっとその看護学科の話が出てきていなかったの、もうしばんでしまった、なくなってしまったのかなと思いましたが、そうではないということでもよろしいですね。ぜひ、あらゆる手を使って定住促進を図っていただければと思います。

それでは、次に行きたいと思います。

最後です。子育て支援の充実についての質問です。

今まで質問した定住促進という観点からも、子育て支援の充実は重要な要素だと思います。他の自治体でもそこに力点を置いて医療、福祉、教育分野などの支援を充実させ、マスコミ等々に広くアピールしながら定住促進を図っています。

新庄市の例を挙げれば、前回の一般質問での答弁にもありましたが、子育て支援医療助成制度では、現在小学校3年までの外来の窓口負担が無料となっています。今度、県の補助も入りましたので、中学校3年生までの入院が無料ですね、県のあれは。中学校3年生までの外来についても無料と、それを実施している他の自治体とは充実度ではかなり水をあけられているの

が現状ではないかなと思うわけです。

財政的には改善はしてきていますが、非常に大変だと理解できます。とはいえ、子育て支援医療助成制度は、施策優先の低い順位にはならないはずで、先ごろ、まとめられた新庄市子ども・子育て支援事業計画策定に関するニーズ調査、それに目を通させていただきましたが、保護者の多くが子育て支援の充実、特に医療助成についての支援を訴えていますよね。そこで、現在、市ではほかの自治体に誇れるような、市民が実感できるような、強いメッセージ性のある子育て支援施策があるのかどうか聞かせてください。また、他の自治体よりも支援施策を充実できなかった場合、どのような新庄市の状況になると予想しているのかを聞かせてください。そして、今後実施を考えている支援事業などあるのか、あれば聞かせてください。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

小嶋富弥議長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 子育て支援の充実につきまして御質問がありましたが、本市の将来を担う世代の定住を図る意味でも優先すべき重要な施策というふうに捉えております。議員が指摘されました子育て支援医療費助成につきましては、県が行う助成制度や本市が行う他の子育て支援施策とのバランスを考慮する必要もあり、また医療費助成事業の実施によって、国民健康保険の国庫補助が減額されるという財政運営の影響も勘案しなければならないということで、さきの3月議会で答弁させていただいたところであり、御理解願いたいと思います。

また、この制度につきましては、基本的には小学校に入る前までが国の制度としますと、県が、御存じのとおり小学校3年までだと。我がまちでは中学校までやりましたという、全体的に子供を国の宝というような考え方であれば、国が一律にこういう制度を実施するべきであろうというようなことを申してきました。しかし、

我先と競争の域に入ってきたというのが現実であります。

そんな中で、この医療制度が今質問になっていきますけれども、その前に、他の自治体に誇れるような子育て支援施策ということではありますが、本市独自事業としては、第3子以降の児童の保育料免除事業、児童の数に応じた定住促進住宅の家賃軽減事業、わらすこ広場管理運営事業、認可外保育施設支援事業、放課後児童クラブの整備事業、障害児等特別支援に係る養護教員の採用などを実施しております。また、健康面では、里帰りでの予防接種補助、学校教育事業では、小中一貫校の整備事業、学校図書館支援事業、学校のつばさ支援事業など、こうした事業の実施を通して、子育て世代の経済的負担の軽減や子育て教育環境の充実を図っております。

子育て支援政策については、妊娠、子育て、保育、教育と切れ目のない支援が重要であり、こうした支援の拡充が子育て世代の定住につながるものと考えており、雇用の創出や社会生活基盤の整備といった他の施策もあわせ複合的に進めてまいりたいと考えております。

今後の支援事業の展開につきましては、来年度から始まります子ども・子育て支援制度に係る事業計画で盛り込む予定としています。計画策定については、幼稚園、保育所、子育て支援にかかわる団体、有識者、保護者などで組織する子ども・子育て会議で検討することとしており、その事前調査として、昨年度保護者2,000名を対象に子育てに関するニーズ調査を行ったところでもあります。

今回の調査での保護者からの要望について、子育てを取り巻く現状を十分把握した上で計画に反映しなければならないと思います。いずれにしても、人口減少、特に少子化については喫緊の課題でありますので、このニーズ調査に基づいて、子育て支援医療の支援拡充につき

ましては、昨年度の5月に終わりました決算数値を踏まえながら、インフルエンザや風邪が発生する冬期前の実施を考えており、現在実施に必要な試算及び検討を行っているところでありますので、よろしく御理解のほどお願いいたします。

13番（小関 淳議員） 議長、小関 淳。

小嶋富弥議長 小関 淳君。

13番（小関 淳議員） 今、最後に子育て支援制度の医療支援制度を考えているという答弁がありましたので、本当にこれは定住化にも直結してくることだと思いますので、ぜひ実現してほしいと思うわけでございます。

この新庄市がアンケートというか、ニーズ調査をした中身を全部見せていただきましたけれども、本当に市民の切実な、特にもちろん子育て世代の切実な思いが本当に載っています。この市民の声を十分に反映していただいて、これからも子育て支援に努力をしていただきたいと思います。

あと、終わるんですけども、先進的な技術の実用化を目指しているある教授がテレビ番組でこういうことを言っていました。「できないと言う人はできない理由を探し、できると言う人はできる理由を探す」、そんなことを言っていました。ぜひ、市長初め執行部の皆様にはこの言葉を胸に刻んでいただいて、市民の福祉向上により一層尽力していただければと思います。

終わります。

小嶋富弥議長 ただいまから10分間休憩いたします。

午後1時49分 休憩

午後1時59分 開議

小嶋富弥議長 休憩を解いて再開いたします。

佐藤悦子議員の質問

小嶋富弥議長 佐藤悦子君。

（1番佐藤悦子議員登壇）（拍手）

1番（佐藤悦子議員） 日本共産党を代表しまして一般質問申し上げます。

まず、1番として、福祉灯油を今度の冬も実施してはどうかということで質問します。

①としては、平成25年度県の補助89万円もありまして、新庄市でも灯油購入費助成事業が実施されました。灯油の値段が上がる中、寒さに震えていた市民を1世帯当たり3,000円ですが、594世帯を暖めることができました。県内を見てみますと、3,000円の助成だったのは、新庄市のほか寒河江市、村山市、河北町の4自治体でした。4,000円が川西町でした。長井市、東根市、尾花沢市ほか最上郡の6町村など、合計で20自治体が5,000円でした。真室川町は6,000円でした。これをどう見ておられるでしょうか。新庄市は少なかったかなと私は思っているんですけども、どうでしょうか。

また、住民税非課税世帯で高齢者世帯だったんですが、オール電化だったために福祉灯油は受けられない方がいました。電気料を節約しようとしたんですが、体調を悪化させてしまいました。長井市や大蔵村など9自治体で現金給付をやっていました。新庄市でも現金給付もできるようにすればよかったのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

②として、生活保護世帯が、冬季加算があるからという理由で支給されませんでした。ところで、冬季加算には灯油の値上げ分は加味されていたのでしょうか、お聞きします。

2006年から2007年の冬季加算と2013年から2014年の冬季加算を比べてみました。そうしたら、減らされていました。1世帯では月マイナス230円、2人世帯では月マイナス290円。一方

灯油価格はどうか。その間18リットル当たり400円近く上がっておりました。18リットル当たり1,400円台だったのが、1,800円台になっております。生活保護世帯にも福祉灯油を実施すべきだったのではないかなと思います。お考えをお聞きます。

③として、該当する世帯に無条件で灯油券を送付すべきだったのではないのでしょうか。市役所が遠くて申請できない方もいたのではないかなと思いますが、どうお考えになっているのでしょうか。

新庄市は、594世帯でしたが、人口が近い寒河江市で980世帯、人口が新庄より少ない村山市で995世帯、ずっと人口が少ない尾花沢市は571世帯でした。対象世帯のうち、新庄市で申請率はどのくらいだったのでしょうか。

④として、消費税増税、物価上昇、特に石油関係の値上がりと電気料の値上げが生活を圧迫しております。今度の冬も福祉灯油を実施してはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

国へ特別交付税の支給を求める運動もやってはどうかと思いますが、いかがでしょうか。去年度は実施が遅くなってしまいました。寒さの一番ひどいときに使えるように早目の取り組みをして、国へも働きかけていくことが必要ではないかと思うのですが、どうでしょうか。

大きな2つ目の質問は、最上は一つの精神で、森林資源の活用と地産地消の拡大をということについてです。

このたび、県の森林振興課というところに行ってお聞きしてきたことなどを参考にお話ししたいと思います。

①として、最上地域の人工林は年間36万立方メートルずつ成長しているそうです。そのうち木材として10万立方メートル利用され、そのとき残材として6万立方メートルが生じております。残り20万立方メートルが今後利用可能な量として試算されているそうです。最上は一つと

して、地産地消で活用を進めるべきではないかと思えます。

学校や体育館などの公共施設への活用はどうでしょうか。机や椅子など、市の公共施設の設備に生かすことはできないのかどうか、お尋ねします。

②として、地元の木を使っての中学生への物づくりの学習はできないかお聞きます。

③として、太陽光やペレットストーブ、まきストーブへの補助がありますが、これを発展させて、木質チップによる公共施設などへの冷暖房設備の導入で、化石燃料によらない地域産のエネルギー利用を拡大すべきと考えますが、どうでしょうか。

④として、地域の利用していない未利用の木質バイオマス資源を活用して、ガス化し発電し、年間1,000世帯分の電気を売電している会社もありました。年間2万トンの木質チップを利用し、原油換算で4,000キロリットルの利用分が節約になっていると言っておりました。新庄市として研究して、可能性を探求してみてもどうでしょうか。また、市民とともに、再生可能エネルギーをふやすことによって、エネルギーの自給をこの地域として目指すべきと考えますが、どうでしょうか。

大きな3番目の質問は、正社員をふやして、市民が主人公の親切的な市役所づくりをということです。

業務量がふえております。そういう中で、職員定数を減らしております。そのため、一人一人の仕事がふえているのではないのでしょうか。市民に親切に対応できる職員として成長し、豊かな経験を持つ熟練職員として定年まで健康で働くことは、市民にとっても重要なことではないのでしょうか。そのために、長時間残業ではなく、職員定数をふやしていくべきではないかと考えます。

市民からこんな声がありました。「職員に本

当に親切にやってもらってありがたかった」と、「感謝している」と。ところが、「時々頼んだのに実行されていないときがある」と、「多分、担当する仕事が多過ぎるからだろうか」という声が聞かれました。これは、やはり一人一人の仕事が多過ぎる中で、市民にもしわ寄せが行ってしまっていると私は感じました。

4番目に予防医療についてです。

中学校1年生で、市内で血液検査をやっているそうです。やるときがあるということでした。そこで、生活習慣病や人工透析、これはつながっていると思いますが、に関する項目を加え、本人に知らせ、予防医療に役立ててはどうかということでした。

飽食の時代なので、果物や野菜をたくさんとれと食育として学校でも指導していると思いますが、なかなかそうならないという面もあります。成人病と言われるものが低年齢化していると言われます。厚生労働省の調査によれば、生活習慣病の一つである糖尿病、もしくはその予備軍は2,210万人、人工透析患者の43.7%が糖尿病が原因ということでした。人工透析は1年で約500万円、30年間で1人1億5,000万円も医療費がかかってしまいます。

ということで、壇上からの質問を終わりました、よろしく願いいたします。(拍手)

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

小嶋富弥議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、佐藤市議の御質問にお答えさせていただきます。

いわゆる福祉灯油の実施についてであります。山形県では灯油価格の高騰が続き、低所得の高齢者世帯や障害者世帯などの家計を圧迫している世帯の軽減を図るため、緊急対策として灯油購入費助成事業について、平成26年2月3日付で各市町村に通知がございました。

本市といたしましては、19年度に引き続き実

施するに当たり、庁内で協議した結果、県補助金の上限は1自治体当たり100万円の事業であることから、1世帯3,000円の灯油助成といたしました。要件といたしましては、オール電化の家庭であっても非課税の高齢者世帯であれば、一部灯油利用する機会があれば助成対象でありました。この助成事業の目的は、灯油高騰による支援ですので、灯油購入実績に応じ補助を行った次第であり、単なる統一的な現金支給は、その趣旨と異なるものであるため、現金支給は行っておりません。

2点目の生活保護の冬季加算に灯油値上げ分が加味されていたのかという点ですが、暖房費が生活扶助の冬季加算において措置されているとの理由で、支援対象者からは除外するよう県からの補助に係る通知がなされております。また、生活保護の冬季加算は地域的な事情や時期的な差はあるものの、物価上昇などによる価格変動も加味されて国から示されたものであるため、今回の助成からは除外した次第であります。

3点目の無条件に灯油券を送付すべきということにつきましては、制度の趣旨から実績に応じた支援をすることが妥当と考えております。

4点目の今度の冬に向けた実施計画につきましては、今のところ本市としては考えておりません。冬期における灯油価格の大幅な高騰が予想される場合は、県と協議してまいります。

次に、最上は一つの精神で、森林資源の活用を進めてはということではありますが、本市の民有林と国有林を合わせた森林面積は1万2,352ヘクタールで、平成24年度の新庄市分の素材生産量は9,182立方メートルとなっておりますが、御質問にございますとおり、資源量に伴う森林資源の循環利用がなされていない状況にあります。このことは、最上郡のみならず、県全体も同じであり、木材価格の低迷と素材生産のコスト高による林業採算性の悪化や山村の過疎化の進行により、適切な森林施業が滞っていること

が主な理由であります。

木材産業の活性化に向けては、山形県が策定した森林整備長期計画において、木材の地産地消を重要な取り組みと位置づけ、県産木材を利用した公共施設や住宅の建築などを促進するとともに、合板や木質燃料として活用するなど、県産材の需要拡大を図っております。

また、平成21年に設立されたやまがた県産木材利用センターにおいて、生産履歴の明らかな県産木材製品を工務店などに提供する産地認証制度を実施しております。本件が県と連携して実施している新庄市住宅リフォーム総合支援事業において、住宅を改築する際に、省エネルギー化やバリアフリー化、県産木材の使用などに取り組む場合の費用の一部を補助しております。この事業のうち、県産木材の使用に取り組む場合は、上限30万円を補助するとし、その実績は、平成23年度が23件、平成24年度が39件、平成25年度が35件となっており、一般住宅における木材の地産地消を図っております。

公共施設においては、平成25年3月に新庄市の公共建築物等における木材の利用促進に関する基本方針を策定し、市が整備する公共建築物等の木造化及び内装の木質化等の促進、木質バイオマスの利用、地域産材の利用の促進、調達方法など、基本的な事項を定め、地域で育った木を市が率先して利用する地産地消に努めるとしております。

また、今後の最上地域の取り組みとして、最上総合支庁において、森林整備によって発生する未利用間伐材などを木質バイオマスとして利用し、資源経済の地域内巡回を高めつつ、新たな産業と雇用の創出を促進するとして、最上地域の木質バイオマス資源の活用に向けたガイドラインを示しております。本市におきましても、木材の地産地消を高めるこのような取り組みを推進していくことを考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

地元の木を使って中学生の物づくりについては、教育長より答弁させたいと思います。

次に、太陽光発電設備やペレットストーブ導入への補助制度と木質チップによる公共施設への冷暖房設備の導入と地域産エネルギーの利用拡大についての質問でございますが、初めに太陽光発電設備やペレットストーブにつきましては、今年度から再生可能エネルギー設備導入事業費補助金交付事業を設け、太陽光発電設備につきましては、設置する個人を対象とし、ペレットストーブ及びまきストーブにつきましては、設置する個人と事業所を対象として補助金を交付し、再生可能エネルギーの導入促進を図っております。

現在の申請状況につきましては、太陽光発電設備について1件の申請があります。ペレットストーブ及びまきストーブにつきましては4件の問い合わせがありましたが、交付申請には至っておりません。ストーブにつきましては、季節が進むにつれて関心が高まってくるものと考えておりますので、広報等周知に努めてまいります。来年度以降の補助事業につきましては、今年度の状況を見て検討してまいります。

次に、公共施設における再生可能エネルギーの利用につきましては、災害時の活動拠点となる施設に太陽光発電設備を設置し、電源確保対策を進めております。実績といたしましては、平成24年度には市民プラザに出力15キロワット、平成25年度には山屋セミナーハウスに同じく出力15キロワットの太陽光発電設備を設置しております。今年度は、平成27年度に開校する萩野学園に出力33キロワットの太陽光発電設備を設置する予定であります。

また、木質チップを利用した設備の導入につきましては、設置する施設の状況等により検討していかなければならないと考えますが、耐震診断結果に基づいた今後の施設利用計画等を考慮し、より効果的な再生可能エネルギー設備導

入に向け、適切に判断していきたいと考えております。

次に、地域内の未利用の木質バイオマスの本市での活用についてですが、最上地域は周囲を産地で囲まれ、森林資源に恵まれた環境にあると認識しております。木質バイオマスを活用しての発電の取り組みについては、全国的に見ますと、民間企業が参入している実例があります。発電事業を行う上での条件は、原料が安定的かつ安価で調達でき、調達した原料を保管する土地があること、発電をするための水の確保や発電した電力の購入者がいること、販売する電力価格が他の電力と比べて同程度の価格で供給できることなどの条件が挙げられます。

県内でも発電事業に取り組んでいる民間企業がありますが、燃料となるチップの調達に苦慮していると聞いております。発電用に使用する木材は、山林内に放置される林地残材、製材の過程で発生する製材端材ということになりますが、搬出に費用がかかることや、供給量が製材量に左右され、不安定であること、チップを製造する際の含水率を一定以下に保つ必要があることなどが主な原因となっております。いわゆる資源として存在しているものの、経済性を考慮した場合、全てを利用できるものではないというのが実情であります。

数年前に、中核工業団地への木質バイオマス企業の誘致について商工観光課が関連企業への訪問を行い、その可能性について検討、調査を実施しております。このときは、やはり燃料となる原料の調達と売電先の開拓が大きな課題となりました。

現在、新庄中核工業団地にバイオマスガス発電事業への参入を検討している民間企業の動きもあります。これは食品残渣等を発酵させ、メタンガスで発電させるものであります。再生可能エネルギーについては、木質バイオマスに限らず、多様な種類の活用可能なエネルギー源が

あり、それらに対する認識、理解が高まりつつある中で、技術の向上も図られてきております。

さきに申しあげました太陽光発電、ペレットストーブ、まきストーブの利用を促す施策を通じて、市民への啓蒙と利用促進が期待できるものと思われまます。今後も継続して本市に最適な再生可能エネルギーを探るため、その活用のあり方について十分な戦略を練っていく必要があると考えております。

次に、正職員をふやして、市民が主人公の親切的な市役所づくりという御質問でございますが、議員が御指摘のとおり、新たな行政需要は増加傾向にありますので、職員の事務量が減少しているとは言えない状況であります。また、職員が定年まで健康で働き続けることにつきましても、大変重要なことだと考えております。

職員体制につきましては、平成22年に策定した新庄市定員管理計画におきまして、平成26年4月における職員数を300人以下という目標を掲げ、指定管理者制度や事務の委託化など、公共サービス提供主体の多様化を基本に、組織のスリム化と効率化を進めてまいりました。その結果、本年4月現在における正職員数は290名と計画目標を達成することとなりました。

業務におきましては、職員個々の能力を高めながら対応しており、議員が御指摘の時間外勤務についても、特に本市が長時間にわたる実態にもないと認識しており、市民サービスが低下したという話も出ておりませんので、現時点では効率的な運営がなされていると考えております。

ただし、今後におきましてもこれまで同様の人員削減が可能かどうかについては、かなり難しい状況にあると認識しております。いずれにいたしましても、現在の定員管理計画は平成26年度で終了するため、平成27年4月から新たに始まる計画を策定中ではありますが、再任用制度の状況や定年延長の動向を視野に入れながら、

10年後の新庄市を見据えた定員管理を行ってまいりたいと考えておりますので、御理解くださるようお願い申し上げます。

次に、予防医療については、先ほどと同様教育長に答弁させますので、よろしく願いいたします。

壇上からの答弁を以上とさせていただきます。

武田一夫教育長 議長、武田一夫。

小嶋富弥議長 教育長武田一夫君。

武田一夫教育長 それでは、私から地元の木を使っている中学生への物づくりの学習ができないかということについて答弁させていただきます。

物づくりの学習は、中学校技術・家庭科の技術分野において、製作の学習があります。この学習では、主に木材と他の材料を組み合わせて加工する工程を体験し、生活の中で役に立つ身近な用品として、本立てや小物入れなどを製作しております。使用する教材は、生徒が加工しやすいかたさや大きさ、保管の際に変形がしにくいものなどの面から担当教師が選定し、教材販売会社等より成形済みの木材を仕入れています。現在使用している教材と同等の製品の入手が地元木材で可能であれば、教材としての選択肢の一つになると思われま

す。また、これは学習の狙いを達成するための教材でありますので、担当教師によって授業で活用できるかどうかの判断は異なってまいります。そのため、市教委としては必ず地元木材を使用するような指導はできませんが、さきに申し上げました条件が満たされるのであれば、授業の中で活用することも可能ではないかと思

います。2点目の予防医療についてお答え申し上げます。

児童生徒の健康診断については、学校保健安全法施行規則で定められている検査項目に従って実施しています。それに加え、新庄市では思春期に起こりやすい貧血についても予算化し、希望者へ検査を実施しています。

議員から御質問いただいた血液検査項目にあります基準値につきましては、成人を対象としたもので、その基準値をもって児童生徒を判断することはできないということです。そのため、新庄市では、定期健康診断の結果を活用しています。健康診断の結果は、生活習慣病のみならず、多くの疾病の早期発見に役立ち、児童生徒が健康な生活を送る上で大変重要な役割を果たしています。

生活習慣病については、小児期からの予防が大切であると言われてい

ます。生活習慣病を引き起こすものとして、食生活の悪化や運動不足などが挙げられています。そのことを踏まえ、各学校では食育指導や生活リズムづくり、体育経営の充実に力を入れて、子供たちの健康な体づくりに取り組んでいるところであります。

以上でございます。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

小嶋富弥議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） ありがとうございます。

再質問ですが、まず予防医療についてです。

ただいまありましたけれども、香川県の三木町の三木中学校の松原先生という校医がおられました。その方が、最初は自費で3年間子供の血液検査をやって指導したそうです。それを見て、4年目から三木町の教育委員会の支出で血液検査をやり、隣の高松市もやるようになったそうです。香川県全体で小中学生の血液検査は3万5,687名にもなっているそうです。

そのうちで、脂質異常症が19.5%、肝機能異常というのが6.7%、血糖値の以上が1.3%という結果が出たそうです。小中学生の約3割が生活習慣病ではないかと言え

ります。原因は、脂肪のとり過ぎだそうです。

しかし、救いはあります。三木町と高松市では、異常が発見された約900人の子供の親に学校に来ていただいて、検査の数値を示して警告して、生活指導、食生活指導をしたところ、自主的に3カ月後に再検査した318人の58%が基準値以下になったそうです。子供は回復が早い、早く発見して親を指導することだということでした。

新庄市での予防医療として、血液検査も考えるかどうかと思います。これは、このまま生活習慣ですから、子供たちが今は何も症状は出ないかもしれませんが、将来大きな医療費負担となって、本人及び市全体というか、国に対しての医療にかかってくるわけですから、それを予防して健康で元気で医療費もかからずにいられるようにするためにも、自覚を促していくためにもいい対策ではないかなと思うんです。どうでしょうか。

長谷部 薫 学校教育課長 議長、長谷部 薫。

小嶋富弥 議長 学校教育課長長谷部 薫君。

長谷部 薫 学校教育課長 今の市議の御質問につきまして、早い段階からの生活習慣病の予防のために行ってはどうかという内容だと捉えておりますが、新庄市につきましては、貧血検査を行いまして、思春期の貧血についての予防について努めているところです。今、議員がおっしゃいました生活習慣病等の予防につきましては、先ほど教育長の答弁にもありましたように、定期健康診断の結果の身長及び体重の測定結果からBMI指数を出しまして、肥満度を測定することができます。これにつきましては、生活習慣病の動脈硬化や糖尿病の予防につながるものと捉えております。

また、尿検査を行っております、尿検査の結果からは、たんぱくや糖の陽性反応から腎臓病や糖尿病の疑いを発見することができます。このような取り組みから、血液検査になります

と再度費用がかさみますので、それを持たなくても実際今行っております定期健康診断からある程度の疑いが予測できるということと、学校教育では食育や生活習慣づくりに力を入れて、将来の生活習慣病の予防に努めたいと考えております。

以上です。

1 番 (佐藤悦子議員) 議長、佐藤悦子。

小嶋富弥 議長 佐藤悦子君。

1 番 (佐藤悦子議員) 確かに、身長・体重から肥満度、あるいは尿検査から腎臓病や糖尿病などがわかるということですが、こういった肥満度や心臓病、糖尿病などが考えられる割合というのは、どのぐらいになっているのでしょうか。

長谷部 薫 学校教育課長 議長、長谷部 薫。

小嶋富弥 議長 学校教育課長長谷部 薫君。

長谷部 薫 学校教育課長 尿検査の実施ですが、これにつきましては、1次陽性については44人、約3.6%の生徒が挙げられております。これにつきましては、全て糖尿病や腎臓病の疑いがあるというわけではなくて、今現在2次検査に進んでおりまして、その検査を待って判断をする、指導をするということになっております。

肥満度につきましては、各学校では中学生約6.6%という肥満度の割合があるということで数字が挙がっております。これにつきましても、正しい食生活及び生活習慣をつくりまして、あと運動の取り組みも含めまして、子供の指導に当たっているところです。

以上です。

1 番 (佐藤悦子議員) 議長、佐藤悦子。

小嶋富弥 議長 佐藤悦子君。

1 番 (佐藤悦子議員) そういう点から見ると、こういう検査というのが、子供たちの成人病予防に血液だけではなくていい検査なんだろうと思います。健康検査だと思えます。それを子供たちや親たちにどのように生かしていくか、お

られるのか、お聞きします。

長谷部 薫 学校教育課長 議長、長谷部 薫。

小嶋富弥 議長 学校教育課長長谷部 薫君。

長谷部 薫 学校教育課長 この検査の結果につきましては、個人情報もありますので、全体の中で指導ということはできませんが、個人個人に養護教諭等が面談をしまして、よりよい生活づくりに取り組んでいるところです。

あと、保護者につきましては、各学校では学校保健委員会を開催しております、よりよい生活の仕方について、学校、保護者、それから校医のお力をかりながらともに改善するような取り組みを行っております。そのようなことに取り組ましまして、子供の生活習慣病の予防に努めております。

また、授業でも保健分野の授業を活用しまして、小学校の3年生、6年生、それから中学校3年生の保健の時間に生活習慣病の予防に努めるという学習を行っておりますので、そのことでも子供の意識、それから学校だより等を通しての保護者の意識を高めているところでございます。

1 番 (佐藤悦子議員) 議長、佐藤悦子。

小嶋富弥 議長 佐藤悦子君。

1 番 (佐藤悦子議員) どうもありがとうございます。

生活習慣病にならないようにするためのさまざまな施策があつて、その中の一つに血液検査ということもあるんだなということで、このたび私は初めて知りましたが、そういうこともあるということも視野に入れていただきまして、今回はやるとなりませんでしたけれども、今後考えていただければなと思っております。

次は、福祉灯油についてであります。結論としてはやる気はないという残念なお話でありましたが、村山市と新庄市、やってみた結果について比べてみました。村山市は人口が少ないのに、どうして新庄市よりもかなり多く福祉灯油

券を送付できたのかということで、このたび聞いてみました。そうしましたら、途中から該当者に、あなたの世帯は対象者ですと、資格ありますよと、郵送で通知したとのこと。また、市内8カ所に出張所を置いて、ここは住民票を出すことができるようにしているそうですが、つまり近くのそういう市内8カ所の出張所で申請ができたそうです。そこに申請してもらって、市役所と連絡してとれるようにしたそうです。わざわざ市役所に行かなくても申請できたということでした。その結果、対象世帯の90%くらいの申請率になったとのことでした。

こういう優しいやり方というのが新庄市でも、今後福祉灯油をやるかやらないかわかりませんが、私もやっていただきたいですけれども、そのほか福祉医療施策をやるときに、申請させるときに、このやり方というのは非常に優しいやり方だなと私は感じるんですが、福祉事務所長としてはどうでしょうか。

小野茂雄 成人福祉課長兼福祉事務所長 議長、小野茂雄。

小嶋富弥 議長 成人福祉課長兼福祉事務所長小野茂雄君。

小野茂雄 成人福祉課長兼福祉事務所長 灯油購入費助成事業につきましては、今回県の政策ということで正式には2月3日に助成事業をやるという形で、年度末、期間のない中でやったところでございます。それにつきましては、一つには民生委員さんの声がけというふうなことが中心になりますけれども、2月10日の市報で回覧したということもあります。それから、2月25日のお知らせ版、それから市報で対応したということで、受け付け期間がなかなか県の発表から期間がなかったのかなということで、なるべく多くの方に申請していただければよかったんですけれども、灯油の購入実績ということもございまして、灯油を買わない、必要でない、オール電化の方の先ほどの話もありましたけれ

ども、そういう方々については該当しないということもありますので、実際には618人の実績になりますけれども、そういう結果になったというところでございます。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

小嶋富弥議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） 福祉のほうとしては、該当者というのは実は把握しておられるんだと思います。わざわざ申請してもらわなくても、住民税非課税世帯、障害者、あるいは高齢世帯、ひとり親世帯、こういうのは福祉の事務所が一番よく把握しておられると思うんですね。そういう意味で、こちらから、待っているのではなくて、あなたは対象者ですよとって教えてあげる、そして申請があれば、要らないという方もいらっしゃると思いますので、受けられるというそういう優しいやり方というのが必要なのではないかなと思うんですが、もう一度お聞きします。

小野茂雄成人福祉課長兼福祉事務所長 議長、小野茂雄。

小嶋富弥議長 成人福祉課長兼福祉事務所長小野茂雄君。

小野茂雄成人福祉課長兼福祉事務所長 中にはやっぱり時間がなかったというところもございます。それから、非課税世帯につきましては、税務課との調整もございますので、人口の少ないところでしたらすぐ出てくる場所もございませうけれども、今回は申請方式ということで申請していただいた次第です。中にはやはり該当しないという方もいらっしゃいましたので、今回期間が短かったということが一番大きな理由かと思っておりますけれども、今後同じような事業があるときには、なるべく期間を設けて拾える方については拾っていきなさいと思います。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

小嶋富弥議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） よろしく願いいたし

ます。今、いいことを言っていました。ありがとうございます。

これだけに限らず、拾える方、できるだけ教えていただいて、もらえますよ、使えますよとっていただくというのがありがたいと思います。

それから、先ほど考えていないということに続いて、大幅な価格の高騰のとき県と協議するというところでありますが、灯油価格は物すごい値上がりをしております。この2006年のときには1,415円、そして現在最近で1,825円ということで、1,900円近くになっております。実は、2002年とか2003年のころには、700円台、800円ちょっとだったんです。これが、このようにそのころと比べて2倍以上にも上がっているんです。その間、冬季加算について先ほど変動がみなされているのではないかと回答がありましたけれども、決して全然見られていないのではないかと私は改めて思いました。

2006年、灯油が1,414円の時、1人世帯の冬季加算、山形県この場合、1万4,280円でした。これが、最近では1万4,050円です。生活保護世帯の冬季加算は下がっているんです。灯油が上がっている、大幅値上げに対して、下がっている冬季加算、これをどう見ますか。

小野茂雄成人福祉課長兼福祉事務所長 議長、小野茂雄。

小嶋富弥議長 成人福祉課長兼福祉事務所長小野茂雄君。

小野茂雄成人福祉課長兼福祉事務所長 生活保護基準につきましては、国の基準ですので、それにのっとった形で支給しなければならないという厳格な決まりがございます。今回、生活扶助のほうですけれども、生活保護費の中の生活扶助の面につきまして改定がなされました。これにつきましては、平成20年から23年の間の物価の上昇及び下落というふうなところを加味しての改定になってございます。実質的に引き下げ

という形になりましたけれども、昨年、それから今年、来年と3カ年に分けて段階的に、一挙に引き下げますと影響もありますので、段階的に引き下げたということです。

生活保護の基準額につきましては、そうした平成20年から23年の物価に基づいて算定しているということで、当然現状と比較して違うということも、物価の品目によっては違うこともあるかと思いますが、生活保護につきましては、そうした基準に基づいて支給するというふうなことが法令で定められておりますので、これにつきましては、この範囲内で生活していただくということになるかと思えます。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

小嶋富弥議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） 生活保護費のこの金額を上げろと言っているわけではないんです。今回のような福祉灯油というのは、灯油の値段が高騰、高くなっているということで、収入が低い世帯に補助しようではないかという内容だと思うんです。そういう福祉の施策として、本当は生活保護世帯も該当してもよかったのではないかなと思うんですが、どうですか。

小野茂雄成人福祉課長兼福祉事務所長 議長、小野茂雄。

小嶋富弥議長 成人福祉課長兼福祉事務所長小野茂雄君。

小野茂雄成人福祉課長兼福祉事務所長 先ほども市長が申し上げましたけれども、今回の山形県のほうでの生活困窮世帯への灯油購入費助成事業についてという通知の中で、支援対象者につきましては、生活困難世帯を対象とするという前提がございますけれども、ただし書きの中で、生活保護支給世帯については、暖房費が生活扶助の冬季加算について措置されていることから除外するということになってございます。生活保護につきましては、収入認定するしないの基準もございますので、そういった観点から、こ

の部分につきましては支援がなされているという判断になったものだと判断しております。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

小嶋富弥議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） 支援がなされていると判断している中身の冬季加算が下がっていたわけです。ですから、なされていなかったんだらうと私は思います。そういったことを今後県などに行った場合はぜひ言っていただきたいし、また、市で独自にやる場合には、市でできることを支援として考えるべきではないかということをお願いしたいと思います。

次に、2つ目に行きますが、2つ目の森林資源ですけれども、住宅の建て主に地場産材の活用の動機づけのために、住宅新築に金山町は助成しているわけです。こういうようなことを新庄でも考えてもいいのではないかなと思うんですが、どうでしょうか。

荒川正一総合政策課長 議長、荒川正一。

小嶋富弥議長 総合政策課長荒川正一君。

荒川正一総合政策課長 地産地消ということでございますので、有効活用を図る中では有効な選択枝だろうと。定住化というようなことでの総合的な施策の中から、一つ枝葉として検討事項というようなことにはなってこようかなとは思っています。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

小嶋富弥議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） 次に、冬の燃料としてまきの利用を進めるために、森林オーナー制をつくれるように予算措置はできないかと思いますが、どうでしょうか。山を持った人と借りた人が活用できるような制度としてどうでしょうか。

齋藤彰淑農林課長 議長、齋藤彰淑。

小嶋富弥議長 農林課長齋藤彰淑君。

齋藤彰淑農林課長 オーナー制というようなお話でございますが、今年度県の総合支庁の事業で、

「薪・木の駅プロジェクト」というものを立ち上げるというふうな話を聞いています。

この内容につきましては、山で放りっ放しになっているような林地残材、これらを木の駅に出荷するというふうなことです、山の持ち主が。そうしたこと、間伐材とか、倒木された残材をステーションに持ってくると。そうすると、その木を今度はまきボイラーということでエネルギーにすれば町が元気にということで、いわゆるまきストーブとか、チップボイラー、こういったものに回していくと。その見返りとして、そこに持ち込んだ方には御褒美というような形で、地域共通券みたいなものを発行できたというふうな、こういった仕組みづくりを今総合支庁で考えられているようでございます。

そんなことで、その生産者、山の持ち主、そしてそれをボイラーとして、木質バイオマスとして使いたい方を縁結びしていくというふうな、こういった事業なんかは、そのオーナー制度も一つの方法ではあるんですが、身近な取り組みとしてこういった事業も起きてくるようなので、その辺を推進してまいりたいということで考えております。

以上です。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

小嶋富弥議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） 次の質問ですけれども、正職員をふやして、市民が主人公の親切的な市役所づくりということで、正職員の家族の方からの声であります。「毎日のように夜9時半過ぎに帰ることになっている」と、「残業手当はつくというが、体を壊すのではないかと心配だ」という声が寄せられています。2010年の月平均の超過勤務手当を調べましたら、一般行政職で月1万6,784円でした。2013年、平成25年度の超過勤務手当は、1人月平均一般行政職で幾らでしたか。

野崎 勉総務課長 議長、野崎 勉。

小嶋富弥議長 総務課長野崎 勉君。

野崎 勉総務課長 時間外勤務の時間数について、平成24年度決算ベースで若干ちょっと時間の違いがあるようでございますので、1万6,939時間でございます。平成25年度は、1万6,115時間でございます。これを1人当たりの年平均にいたしますと、平成24年度が56.8時間、平成25年度が1人平均55時間、それから月平均にいたしますと、平成24年度が4.7時間、平成25年度が4.6時間。これはあくまでも1人平均としての時間数でございますので、繁閑の差、季節変動等によりまして、部局によっては超過する時間が多くなる一過性の事業等がございますので、必ずしもこの平均をもって低いとは申しませんが、一番多い時間数にしても、年間で1月60時間を超えるというのが1人、2人いる程度でございまして、平均的には今申し上げたように、月平均5時間弱ぐらいで推移しているというところでございますので、議員がおっしゃるような長時間にわたる勤務を強いて、健康を害するような状況にはなっていないと理解してございます。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

小嶋富弥議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） 先ほどの1万5,000円として、月平均1万5,000円という数字でいきますと、300人としみますと450万円なんです。450万というのは、何人分の給料になると思えますか。

野崎 勉総務課長 議長、野崎 勉。

小嶋富弥議長 総務課長野崎 勉君。

野崎 勉総務課長 450万円、大体1人平均一般行政職で32万円ぐらいでございますので、どのくらいでしょうか、十三、四人くらいになるのではないかと思います。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

小嶋富弥議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） その分正採用として雇

ってふやしていただきたいと、私は思います。

散 会

小嶋富弥議長 本日の日程を終了いたしましたので、散会いたします。

あす10日午前10時より本会議を開きますので、御参集願います。

本日は御苦勞さまでした。

午後2時49分 散会

平成26年6定例会会議録（第3号）

平成26年6月10日 火曜日 午前10時00分開議
 議長 小嶋 富 弥 副議長 小 野 周 一

出席議員（18名）

1番	佐藤悦子	議員	2番	伊藤操	議員
3番	高橋富美子	議員	4番	佐藤卓也	議員
5番	石川正志	議員	6番	佐藤義一	議員
7番	奥山省三	議員	8番	沼澤恵一	議員
9番	平向岩雄	議員	10番	小野周一	議員
11番	小嶋富弥	議員	12番	清水清秋	議員
13番	小関淳	議員	14番	遠藤敏信	議員
15番	下山准一	議員	16番	新田道尋	議員
17番	山口吉静	議員	18番	森儀一	議員

欠席議員（0名）

出席要求による出席者職氏名

市長	山尾順紀	副市長	伊藤元昭
総務課長	野崎勉	総合政策課長	荒川正一
財政課長	小野享	税務課長	佐藤信行
市民課長	月野節子	成人福祉課長兼福祉事務所長	小野茂雄
子育て推進課長兼福祉事務所長	板垣秀男	環境課長	小嶋達夫
健康課長	荒澤宏二	農林課長	齋藤彰淑
商工観光課長	東海林智	都市整備課長	松坂聡士
上下水道課長	高橋弘	会計管理者兼会計課長	近岡晃一
教育委員長	山村明德	教育長	武田一夫
教育次長兼教育総務課長	森隆志	学校教育課長	長谷部薫
社会教育課長	伊藤洋一	神室荘長	武田清治
監査委員	高山孝治	監査委員局長	佐藤正寿

選挙管理委員会会長 矢 作 勝 彦
農業委員会会長 星 川 豊

選挙管理委員会会長 小 松 孝
農業委員会会長 浅 沼 玲 子

事務局出席者職氏名

局長 高 木 勉
主査 川 又 秀 昭
総務主査 三 原 恵
主査 沼 澤 和 也

議事日程（第3号）

平成26年6月10日 火曜日 午前10時00分開議

日程第 1 一般質問
1番 奥 山 省 三 議員
2番 山 口 吉 静 議員
3番 清 水 清 秋 議員

本日の会議に付した事件

議事日程（第3号）に同じ

平成26年6月定例会一般質問通告表（2日目）

発言 順序	質問者氏名	質 問 事 項	答 弁 者
1	奥 山 省 三	1. 老朽化施設への対応とまちづくりについて	市 長
2	山 口 吉 静	1. 敬老祝い金等について 2. 高齢者の孤立死の防止について 3. 生活保護行政について 4. 中学校の学力の現状・評価・向上について 5. 負担金及び補助金等について	市 長 教育委員長
3	清 水 清 秋	1. 財政再建に問う 2. 八向地区公民館の現状と今後の改築について	市 長 教育委員長

開 議

小嶋富弥議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は18名でございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程（第3号）によって進めます。

日程第1 一般質問

小嶋富弥議長 日程第1 一般質問。

本日の質問者は3名であります。これより2日目の一般質問を行います。

奥山省三議員の質問

小嶋富弥議長 それでは、最初に奥山省三君。

（7番奥山省三議員登壇）（拍手）

7番（奥山省三議員） おはようございます。

開成の会の奥山です。

通告に従いまして一般質問を行います。ちょっと聞き苦しい点がありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

今、全国的に老朽化インフラの整備について問題となっておりますが、当市のインフラ整備についてお聞きしたいと思います。

昨年12月の全員協議会におきまして、体育施設の整備改修計画が示されましたが、テニスコート、体育館、陸上競技場の3つの施設と、それから武道館についての計画は示されました。ほかにまだ施設はたくさんあります。これらにつきまして、どのように更新、または改修、補

修、または除却などを行っていくのか、お聞きしたいと思います。

当市では、どのような優先順位をもって進めていこうとしているのかもお聞きします。例えば、当市の公共施設につきまして、建築後30年以上経過の施設が全体のどのくらいを占めているのか。また、それは今後どのように維持管理を行っていくのか、調査検討はされているのか、お聞きしたいと思います。

1970年代につくられました施設は、2020年代に50年を経過し、更新の時期が訪れます。そのときに全てを新しく建てかえをするとすると、莫大な金額になることは明白です。その財源についても計画的に行っていかなければ、今人口減少によります税収の落ち込み、さらに社会保障費の増加により、施設建設費の予算の削減が必要になることは避けられない状況にあると思われまます。それぞれの老朽化インフラにつきまして、新しくするのか、除却するのか、改修保全で施設の寿命を延ばしていくのか、検討する時期に来ていると思います。これらについて、どのように計画を進めて考えているのかお聞きしたいと思います。

同じような施設を当市でも建てて、郡部の隣の市町村でも建てるようなことは極力避けて、これからは地域連携、広域化というか、施設の維持管理を行っていくことが今後必要なると思われまます。これは、病院とか、文化ホール、美術館、大型体育施設などが考えられますが、また図書館、公民館、福祉施設等も他の民間施設との複合化によりまして、経費の負担軽減を図りながら、こういうのは多機能化というふうに考えられると思いますけれども、そういうふうにはやっていかなければ、今後大変になると思われまますので、お願ひしたいと思います。

それから、当市の現在のインフラの状態を十分に把握しているのでしょうか。長期的な維持管理、建てかえの計画については、どのように

考えているのかお聞きしたいと思います。さらに、これからのまちづくりにつきましても、インフラ整備とあわせて進めていく必要があるのではないのでしょうか。人口減少、高齢化が進み、空き家が増加し、まちが空洞化していく状態では、まちににぎわいがなくなり、人が集まってきました。また、行政もふえ続ける行政需要を減り続ける予算でやりくりしていかなければなりません。このような厳しい状況の中で、どのようにインフラを整備し、まちづくりを進めていくのかをお聞きます。

以上で、壇上の質問を終わります。ありがとうございました。(拍手)

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

小嶋富弥議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、奥山市議の御質問にお答えさせていただきます。

市有施設の老朽化対策についてですが、昨年の12月の全員協議会におきまして、老朽化が進み、耐震性の面においても大規模な補強が必要とされた体育施設の整備改修計画について説明をさせていただきました。また、26年1月の全員協議会では、平成25年度に耐震診断を実施した施設の診断結果と今後の改修方針について御説明をさせていただきました。いずれも利用する市民の安全確保を最優先し、施設の重要度や利用頻度などを考慮して策定したものであります。

また、道路や水道などのインフラについてですが、市道の橋梁については、国土交通省からの橋梁の長寿命化修繕計画策定施策を受けて、平成22年度より3年間橋梁点検を実施し、平成25年度に長寿命化修繕計画を策定いたしました。従来の事後的な修繕及びかけかえから、予防的な修繕及び計画的なかけかえと方向性を強化していくものであります。橋梁のほか、市道の路面舗装につきましては、平成25年度から道路ス

トック総点検を実施し、構造物等の安全性について調査し、その結果に基づき修繕計画を立て、実施してまいります。これらの計画を着実に行うことにより、全体にわたる費用の縮減を図るとともに、道路網の安全性、信頼性を確保してまいります。

市営住宅につきましては、昭和40年代が48戸、50年代が200戸、60年代以降が194戸となっており、昭和26年3月に策定いたしました長寿命化計画に基づき、修繕や改善の活用法を定めることにより、管理の効率化を図り、予防・保全的な観点から修繕や改善を進め、更新コストの縮減と事業量の平準化を図っております。

下水道につきましては、処理場の建築設備、機械設備、電気設備、それぞれの耐用年数に応じた長寿命化計画を策定し、平成25年度から29年度までの5カ年計画で逐次更新を進めているところであります。平成30年度以降につきましても、引き続き長寿命化計画を策定し、施設の更新及び供用区域拡大に伴う増改築をあわせて進めていく予定であります。

管渠につきましては、平成元年度の供用開始で、耐用年数が50年であることから、現在のところ、長寿命化計画は無策定であります。計画的な管渠清掃及びカメラ調査の実施により、適切な維持管理を行い、施設の長寿命化に寄与するよう努めております。

水道事業につきましては、現在、耐用年数を経過した監視制御設備の更新及び老朽化した配水管を耐震化へ更新する事業を進めております。今後の管路の更新計画につきましては、老朽化のみの観点ではなくて、管路の重要度や経過年数、埋設地盤及び活断層の影響などを考慮し、耐震性を有した管路整備を年次計画を定めて進めていくこととしております。

学校や社会教育施設、庁舎などの公共施設の老朽化対策については、平成24年度より公有財産の適正管理と有効活用のための基本方針を策

定するため、新庄市公有財産管理活用方針策定会議を設置し、検討を進めております。特に、小中学校、保育所を初め公共施設の耐震化については、平成21年度より耐震診断を実施し、冒頭申し上げましたように、耐震改修が必要な施設については、同会議にて優先順位づけや実施年度などの協議、改修を進めてまいりました。

そのような中、昨年11月には国においてもインフラ長寿命化基本計画が策定され、地方公共団体においても、その行動計画として公共施設等総合管理計画を平成28年度までに策定するよう国から求められております。計画のポイントといたしましては、①10年以上の長期にわたる計画とすること。②箱物に限らず、地方公共団体が所有する全ての公共施設を対象とすること。③には、更新、統廃合、長寿命化など、公共施設等の管理に関する基本的な考え方を期することの3点が示されました。また、計画には、施設の老朽化の状況や利用状況、総人口や年代別人口について、今後の見通し、施設の維持管理、修繕、更新費用の見込みなどを盛り込むこととされております。

新庄市としましては、今後の人口減少や公営高齢化による需要の変化、税収減少の影響を鑑み、将来にわたって持続可能な住民サービスのあり方を検討し、平成28年度まで公共施設等総合管理計画の策定に取り組む考えであります。施設の維持管理のあり方、また施設再編の検討を市民の皆様の御理解をいただきながら進めていくために、まずは施設の現状把握のためのデータ整理を進めてまいりたいと考えております。これからのまちづくりにおいては、インフラ整備やまちづくり総合計画に掲げる社会生活基盤が整い、安全で快適なまちづくりの基盤となるものであり、また教育や生涯学習、子育て環境の充実といった施策を具体的に推進するため、公共施設のあり方をともに検討してまいりたいと考えております。

壇上からの答弁を以上とさせていただきます。

7 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

小嶋富弥議長 奥山省三君。

7 番（奥山省三議員） 少し具体的に質問してみたいと思います。

当市の公共施設は幾つあって、どれぐらいのものが老朽化して、今すぐに修理とかなければならないなど、どういうふうな状況になっているのかちょっとお聞きしたいと思います。

野崎 勉総務課長 議長、野崎 勉。

小嶋富弥議長 総務課長野崎 勉君。

野崎 勉総務課長 おはようございます。

今現在、行政財産として活用しております施設は、今のところ112施設であります。棟数で数えますと、若干その建築年の違いであったり、一棟のものが違ったりしますので、施設ということでお考えいただきたいと思いますが、112施設ほどございます。その中で、30年を経過している施設、先ほど奥山議員からは早急に修理が必要なものということがございましたが、早急に修繕が必要なものについては、逐次対応させていただいてございますので、御質問の趣旨に沿って、今後老朽化対策としてどのような施設を対象とするのかというような観点から、一応目安として30年経過した建物といたしますと、112施設のうち30年経過したものということになりますと、昭和59年以前の建築年の建物になるわけですが、これらについては46施設ございます。全施設の約4割が30年を経過した施設というようなことになりますので、これらについても今後策定します計画の中で検討すべき事項になるかと思っております。

以上です。

7 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

小嶋富弥議長 奥山省三君。

7 番（奥山省三議員） 今の説明ですと、112施設ですから、そして30年経過しているものが約4割と。これは、国が言っているのと大体基

本的な考え方は同じだと思います。昨年、国でインフラ長寿命化基本計画と、それから各自治体に公共施設総合管理計画を策定するように、そして今の市長の答弁ですと、平成28年度までに行うとなっていますけれども、ただ、全部をするとなると金額にかなりの額になると思うんです。だから、全部を更新していくのか、それとも補修改善で寿命を延ばしていくのか。だから、この112施設のうちの46施設ですか、それを全部更新していくという考えなのでしょうか。その辺をお聞きしたいと思います。

野崎 勉総務課長 議長、野崎 勉。

小嶋富弥議長 総務課長野崎 勉君。

野崎 勉総務課長 議員がおっしゃられる更新というものが、建てかえという意味でございましたら、全て建てかえするという事ではないのかなと思っています。長寿命化によって、施設が今後も維持できるというものがあるのであれば、建てかえまで至らないものもございまして、大規模修繕等で対応するものもございまして。また、単純に施設の修繕等で賄えるものであればそのようにさせていただきますし、これが直ちに平成28年度以降できるかということになりますと、それは28年度までの計画策定に基づいて、財政状況を勘案しながら進めてまいるということになりますので、直ちに大規模修繕等を行っていくというものではないと考えております。

以上です。

7 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

小嶋富弥議長 奥山省三君。

7 番（奥山省三議員） 今の話ですと、46施設全て新しくするというわけではないと、それぞれ一つ一つ見ながらやっていくということだと思いますけれども、それについては28年まで計画を立てて、それに従って随時やっていくということだと思いますけれども、前の話で30年以上経過しているのが46施設、これは同時に更新時期を迎えるものもあると思います。今、財政

状況もそんなにまだよくなったというわけではないんですけども、それと一緒に人口減少社会が訪れて税収が減っている状況で、今、補修とか修繕をやっていく財源が確保できるのかどうか、その点もお聞きしたいと思います。

野崎 勉総務課長 議長、野崎 勉。

小嶋富弥議長 総務課長野崎 勉君。

野崎 勉総務課長 もちろん、財源との相談の中で、補修計画もしくはこの計画を進めていくこととなりますので、その必要な財源を手当てしながら進めていくことになろうかと思います。ただ、計画の一番の目的は、一時的にその改築・改修がピークを迎える、極端に増量するということがないように平準化するためにその計画を策定するということとなりますので、年代ごとにこういきますと、できる限り山の低い計画、財政負担、そういったものを考えながら計画を策定していきたいと考えてございます。

7 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

小嶋富弥議長 奥山省三君。

7 番（奥山省三議員） 財源はそのときそのときに合わせてやっていくという状況だと思いますけれども、これから公共施設に関して、数が112施設ですか、だからこれを、今現在46、残りの80弱の施設を28年度までに計画を立てていくとすると、財源的には全部を新しくするというわけではないと思いますけれども、財源的にはかなりの金額が必要だと思うんです。だから、その基本的な考えというか、それをどういうふうにやっていくのか、ちょっとその点をお聞きします。

野崎 勉総務課長 議長、野崎 勉。

小嶋富弥議長 総務課長野崎 勉君。

野崎 勉総務課長 お答えになるかどうかわかりませんが、今の段階で、財源がどのくらい必要だからどうやって手当てするというふうな具体的なその数値を持っているわけではございません。この平成28年度までの計画策定の段階で財

政との協議をしながら、先ほど申し上げたように、財政負担の緩やかな増額といえますか、平準化を考えながら財政負担を考えて、その施設の維持管理、修繕を行っていくというのが計画の目的になってございますので、今の段階で財政負担云々ということではないわけでございます。

また、このたび国でこの計画を策定するに当たって、補助金等についてどうするんだというようなところは、改築修繕に関しては今のところ計画には何もない状況でございます。計画策定に関して特別交付税で2分の1措置する等についてはございますが、計画策定後の施設の除却、改築等について、具体的に国で財政支援を示しているというものではございませんので、それは今後どういうふうな施策が国から出てくるのか、見ながら判断せざるを得ない面があるかと思えます。

7 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

小嶋富弥議長 奥山省三君。

7 番（奥山省三議員） 46施設が30年を迎えているということですが、これら施設につきまして大きく分類すると、箱物とか、インフラ系とか、プラント系とか、3つに大きく分類されると思いますけれども、この46施設をこの3つに分けるとすると、今一番大きい金額になるのはその3つのうちのどれに該当するのか、わかれば教えていただきたいと思えます。

野崎 勉総務課長 議長、野崎 勉。

小嶋富弥議長 総務課長野崎 勉君。

野崎 勉総務課長 大変失礼しました。46施設と申し上げましたのは、箱物でございます。箱物について全体112施設があって、そのうちの46施設ということでございますので、御理解願いたしたいと思います。その他のライフライン系のインフラにつきましては、先ほど市長からございましたように、それぞれ計画をもって今後維持補修、整備に当たるということでございます。

ので、よろしく御理解いただきたいと思えます。

7 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

小嶋富弥議長 奥山省三君。

7 番（奥山省三議員） そうすると、46施設が全て箱物ということですので、これを全部更新するということになる、やっぱり莫大な金額になると思うんです。だから、この辺のところを、全部を新しくするのではなくて、例えばほかの施設とか、民間の施設とか、複合施設とかそういう考え方も持ってこれからやっていくとか、そういう考えはないのか、その辺のところ、これからの方針とか、そういうところをちょっとお聞きしたいと思います。

野崎 勉総務課長 議長、野崎 勉。

小嶋富弥議長 総務課長野崎 勉君。

野崎 勉総務課長 国の指針においても、P F Iでありますとか、P P Pでありますとか、民間の力を極力行政のほうに取り入れた形での検討をすることが指針として示されてございます。具体的にどの施設にどうだということまではまだ至ってございませんが、そういった可能性があるのかについても当然検討の対象になるものと思っております。

7 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

小嶋富弥議長 奥山省三君。

7 番（奥山省三議員） これからもそういう会議とか、そういうのを持つと思えますけれども、それにつきまして、市民とか、それから有識者、行政を交えた協議の場が必要だと私は思えますけれども、それについてはどういうふうにお考えですか。

野崎 勉総務課長 議長、野崎 勉。

小嶋富弥議長 総務課長野崎 勉君。

野崎 勉総務課長 検討の段階で、市民の方々、もしくは有識者の方を使うのか使わないのかというようなお話だと思いますが、その件に関しては、昨年12月議会であったと思えますが、一般質問の段階で市長からも、積極的に対応す

るようという答弁をさせていただいてございますので、無論この件に関しても積極的に市民の方々等の意見を聞きながら、計画策定を進めていく考えでございます。

以上です。

7 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

小嶋富弥議長 奥山省三君。

7 番（奥山省三議員） できれば、市民の方も入れて相談して、必要なものはつくる、必要でないものはつくと、そういうふうなことを頭に入れてやっていただきたいと思います。

それから、原則として新規の箱物は建設しないとか、それから優先順位として義務教育、子育て支援とか、そういうスペース関連を優先する、そういう考えとかはないのか。その辺からあと、今人口減少になっていますけれども、全体の面積を削減するというか、そういう考えもないのか、ちょっとお聞きします。

野崎 勉総務課長 議長、野崎 勉。

小嶋富弥議長 総務課長野崎 勉君。

野崎 勉総務課長 今の段階で、例えば箱物を一切つとめないという方針を示すという考えはございませんし、必要なものがあれば当然必要なものとしてつとめざるを得ない面がございます。耐震によって必要なものが出てくる場合もございますので、それを今ここでつとめないというわけにはいかないと思いますし、また優先順位につきましても、市民の方々等の意見、それから行政内部での意見、いろいろございますので、今の段階でも優先順位についてこうだというふうな考えを具体的にお示しするわけにはまいらないという状況でございます。

ちょっと答弁漏れがございましたら、また後ほどお願いしたいと思います。

7 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

小嶋富弥議長 奥山省三君。

7 番（奥山省三議員） ただいま、箱物についてはつとめないとは言えないというか、それは

今後の問題だと思います。つくらなければならぬものはつくと、それはみんなと議論してつくっていくところだと思いますけれども、今、例えば耐用年数をはるかに超えている施設も市にはあると思うんですけれども、そういうものについて、今、国で特例措置で75%助成とかなんかあるという話をちょっと聞きましたけれども、除却するものについてはそういう資金を使って除却するとかというそういう考えはないのか、その辺もお聞きしたいと思います。

松坂聡士都市整備課長 議長、松坂聡士。

小嶋富弥議長 都市整備課長松坂聡士君。

松坂聡士都市整備課長 今の御質問ですけれども、多分耐用年数をはるかに超えているという形の施設については、いわゆる橋梁部分が1カ所ございます。泉田橋ですけれども、それにつきまして、今までですと、やはり耐用年数をはるかに超えているものについてのいわゆる除却、撤去費ですけれども、これについては国では補助制度そのものはなかったということでございます。それで、長寿命化計画を作成するという形でいろいろ論議がありまして、その中で新たな動きとして、今年度よりその撤去について、効果促進事業という形で補助対象とすることができるといってございまして。

あと、それから起債の関係ですけれども、一般単独の中のメニューに起債という形、これについては対象になりますよというふうな形で話はございました。ただし、財源をこれで確保したかということだと、それではまだないということです。いわゆる効果促進事業として行う、私どもで今手がけています社会資本整備総合交付金ですけれども、これを充てようとすると、ほかの今度事業にそのしわ寄せが来るといってまいります。ですから、非常にこの使い分けというのが大変でございまして、これにつきましては、全国的な動きでございまして、これから長寿命化の計画がそれぞれの市町村で皆

上がってきます。そうしたときに全国レベルで考えますと、やはり撤去そのものについての動きも出てくるという形で動きが活発になるということが予想されますので、その段階でいろいろ情報を収集しながら一番有利な財源確保をして、その解決を図りたいと考えてございます。

そのようなことで、現在一番問題になっている泉田橋につきまして、以前に建設業協会の最上支部から保安施設ということでネットを敷設していただきました。これは400万円ほどの工事を寄附していただいたような形でしていますが、それにつきましても、維持しながら安全対策をしながら財源確保に向けた動きも活発にしていきたいと考えてございます。

以上でございます。

7 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

小嶋富弥議長 奥山省三君。

7 番（奥山省三議員） ただいま私からではなく、課長から泉田橋が出てきましたけれども、これについては除却について、今回の国の考えでは除却も対象になる。今までだと、新しいものをつくれれば、そのときに古いものを除却するという考えだった、単品で除却はできないという考え、これは新しく変わったということらしいですけれども、その辺のところ、今の課長の話だとまだ財源というか、それが手当てできないという感じに私にはちょっと映りましたけれども、そういう意味なんでしょうか。

松坂聡士都市整備課長 議長、松坂聡士。

小嶋富弥議長 都市整備課長松坂聡士君。

松坂聡士都市整備課長 財源、いわゆる補助対象としての項目として、メニューとしてはございます。ただし、現実的にそのメニュー、例えばあの橋を撤去するについては、撤去については7,500万円、あとその他護岸関係を直しますので、合わせますと大体1億円ぐらいかかると見込んでおりますけれども、その財源そのものがいわゆるその効果促進事業として国からの補助

金で賄えますと、いわゆるパッケージとして補助金が出るわけですので、そうするとその分のしわ寄せがほかの事業に行ってしまうという現実ではございます。そのために、単体ではほかの事業として影響を与えないような補助金の使い方といたしますか、つくり方といたしますか、そのものについて国等に訴えかけていきたいと。現実的に新庄市のほうがあるわけですが、県内ではほかのところは今のところまだそんなに出てきておりません。今後、橋梁の長寿命化の策定が全国的に出てきた段階で、そういうふうな新庄市と同じような状況が出てくるという形が予想されますので、そのときを狙っていわゆる活動して、財源の確保を進めたいと思っております。

7 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

小嶋富弥議長 奥山省三君。

7 番（奥山省三議員） わかりました。

さっき私が最初に質問したときに、例えば当市にあるものでほかの郡部にもあるものをつくっていく、そういうふうなことはこれからなるべくしないで、広域化を考えてほしいということについてちょっとお聞きしたんですけれども、その点についてはどういうふうにお考えか、お聞きしたいと思います。

荒川正一総合政策課長 議長、荒川正一。

小嶋富弥議長 総合政策課長荒川正一君。

荒川正一総合政策課長 広域最上地域全体というように念頭での御質問かと思いますが、8市町村ございまして、私どものまちづくり総合計画と同じように、ほかの7町村にも振興計画がございまして、その中で、まちづくりのためのそれぞれの方策が設けられている。その中で、必要な施設、これもはめ込まれているわけでありまして、そのそれぞれの計画に基づいた事業を執行するための施設を運営し、また維持もしていくというような形が方針なのだろうと思っております。

8市町村が合併でもしているならば、1つのまちづくり総合計画に基づいた形の中で、今、活用方針がこれから練られて、管理計画ができていくような議論がされていくわけなんでしょうけれども、それが今8つそれぞれ行われようとしているというようなこともありますので、それはそれとして、私どもとしては尊重せざるを得ない部分もあります。おのおのの施設の中で、これまでもおのおのの分野において、議員がおっしゃるような形の議論もされてきたようには伺っておりますが、なかなか方向性としては出てこない。それはやはり今のようなまちづくり総合計画がこのような状況であるというようなことに鑑みる部分も多いのではないのかなというように思います。これにかわるような大義というか、よりどころというものがあれば、8市町村がまた歩み寄って建設的な協議をする場もできるのかなと思います。

その一つが、この28年度まで市町村が仕上げなければいけない公共施設等総合管理計画であろうと思います。その過程の中で、今のような広域的な役割というものの統廃合というものも意識しながら、意見交換をしながらつくられてくるというようなこともあろうかと思えますし、その過程の中で、今メディアでさまざま伝えらえておる政府から出ている経済財政運営と改革の指針でしたでしょうか、その中で骨太の方針がさまざま示されております。人口維持をしていくための方針のその多くは少子化対策なんでしょうけれども、その一つに社会資本整備の選択と集中というような項目も大きく掲げられておりますので、その中身がわかってくるならば、その中身によって総合管理計画というもののつくられ方も非常に共通的なものになってくるでしょうし、あるいはそれを大義にして協議していくというような場も考えられるものかなと思います。

以上です。

7 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

小嶋富弥議長 奥山省三君。

7 番（奥山省三議員） 今の話ですと、広域と
いうか、そういう考えは今のところはないとい
うことは、今までどおりワンセット主義でいく
という感じにちょっと受けられますけれども、
今、広域では一応新庄市がボスになっているわ
けですから、やっぱりこれからリーダー的な存
在ですから、一応合併はしていなくてもまとめ
ていくという感じとして広域的に考えてこれか
らやっていくことが必要ではないかと私は考え
ますけれども、それは間違いなのでしょうか。
もう一回ちょっとその点、お聞きしたいと思います。

荒川正一総合政策課長 議長、荒川正一。

小嶋富弥議長 総合政策課長荒川正一君。

荒川正一総合政策課長 分野分野、さまざま温度
差はあろうかと思いますが、それぞれのまちづ
くり計画に基づいて総合管理計画も仕上げてい
くと、その過程の中で、分野分野ごとに意見交
換をしながら進めておると、それで活用方針を
決めていっているというようなことがあります
ので、総合的な形の中で一つ大きく、これはこ
れ、あれはあれというふうな形で一本にして整
理していくのは今後なのであろうというよう
なことでございますので、分野分野ごとには今
でもやっておりますから、その辺は今後整理さ
れていく、例えば国の中で出てくる指針に基づ
いては大きく一つとして整理されていくもの
の期待はできますけれども、分野ごとには現在
もそのような形で進めておるというようなこと
で理解しております。

7 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

小嶋富弥議長 奥山省三君。

7 番（奥山省三議員） だから、私は無駄なこ
とはやめて、広域として、広域に新庄市も入
っているわけですから、やっぱりこれからは合
併しないと、きのうの一般質問にもありましたけ

れども、896の自治体が消えていくという状況なんです。だから、合併を必ずしなくても、やっぱりそういうことも頭に入れて考えて、これからの公共施設を維持管理していくのが大切ではないかと考えますけれども、それは今の考えにはないので、それはしようがないと思います。

それでは、これはインフラ老朽化につきまして、そのまま放置しておけば崩壊して、借金をすれば財政破綻が起きる、公共事業予算の削減は社会保障予算を確保するためと、社会保障費を削減すれば、公共事業の予算を確保することは可能ですけれども、それは非常に困難だと、そういう状況になっていると思います。ただ、当市の考え方として、もう少し広域とか、民間を使った、さっきPPPですか、そういうような考え方をやっていく考えはあるのかなのか、ちょっとその点、もう一回お願いしたいと思います。

野崎 勉総務課長 議長、野崎 勉。

小嶋富弥議長 総務課長野崎 勉君。

野崎 勉総務課長 御質問の後段のPPP、PFIについての活用、どうなんだというふうなお話だと思いますが、これについては、国で示している指針の中でもPFI、民間の資金を活用した建築等についても検討することになってございますし、当然それについても、我々としては必要な施設についても検討しますということにしております。そういったことで、PFI、PPPについても担当者が仙台でこの前講習会があったわけですが、そこにも出席させて勉強させているという状況でございます。

それから、先ほど来広域的な取り組みはどうなんだというふうなお話がございしますが、この国の指針からも実は広域的な取り組みを考えるべきであるというふうな要請をいただいております。ところでございまして、総合政策課長から今の段階での現況を申し上げたところでございまして、今後どうするかについても、当然各市町村、

この指針に従って検討することになりますので、今現在どうのこうのというよりも、今後の計画策定の段階ではそれぞれの団体がそれぞれ考える話になってくるんだろうということで、当然新庄市としても検討することになります。それが、どういうふうなところでその8市町村が一致するか云々については、まだまだ協議が必要な面がございますが、そういった検討を始めるというようなことについては行うということでございますので、その点はよろしく御理解いただきたいと思っております。

7 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

小嶋富弥議長 奥山省三君。

7 番（奥山省三議員） まちづくりについてもちょっと答えがなかったように思いますけれども、その点、ちょっとお聞きしたいと思います。

荒川正一総合政策課長 議長、荒川正一。

小嶋富弥議長 総合政策課長荒川正一君。

荒川正一総合政策課長 まちづくりということでの広域のタッグということだと思いますけれども、できるところからということでもありまして、平成の大合併後、国でも地方自治のあり方というようなものさまざまな成果のもとに、自治法の改正等、さまざま今後の地方自治の方向性を二、三出してきている中で、人口減少の中で非常に大切にされているということで焦点が当たってきている定住自立圏構想というようなものがございます。

これも以前からありましたが、人口減少を背景としてさらにこの点がクローズアップされてきている形の中で、最上8市町村、まちづくりの中で共通課題を見出しながら、ともに行政効率のある、あるいは今後にも継続的につながっていきけるような、おのおのの分野でそれをしていくべきではないかというようなことの課題の整理のもとに、この定住自立圏構想、これを具現化しようと。そのためには、新庄市が最上8市町村の中心市であるということの宣言をす

る期間も限定されておりますが、その研究を最上総合支庁とともに8市町村が昨年度末から具体化してございます。月に一遍くらいのペースで研究をしておりますので、一方では、インフラ整備なども含めながら、広くまちづくりについて行えるところから行っていこうというふうな場はこのような形で設けていることは一つございますので、この場をおかりしてお話しさせていただきたいと思っております。

7 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

小嶋富弥議長 奥山省三君。

7 番（奥山省三議員） これからは無駄なことはなるべくやめて、経費節減を図って、市民の要望に応じていってほしいということをお願いして質問を終わります。ありがとうございます。

小嶋富弥議長 ただいまから10分間休憩いたします。

午前10時45分 休憩

午前10時55分 開議

小嶋富弥議長 休憩を解いて再開いたします。

山口吉静議員の質問

小嶋富弥議長 次に、山口吉静君。

（17番山口吉静議員登壇）（拍手）

17番（山口吉静議員） 皆様、御苦労さまでございます。

絆の会、山口吉静でございます。

それでは、発言通告に従いまして、次の5点について一般質問をさせていただきます。

まず、私は一問一答方式ですので、1点目を壇上で質問させていただきまして、2点目からは自席で質問をさせていただきます。よろしく

お願いいたします。

まず、1点目は壇上から、敬老祝い金などについてであります。敬老100歳祝い金支給を復活し、お年寄りに支給することについて、敬老者の皆様は明治、大正、昭和、平成の4代にわたる激動の時代を、波乱万丈の苦難の道を歩まれながらも今日の平和で豊かな社会の基礎を築いてくださいました。社会の恩人でございます。これまでの皆様の御苦勞に対しまして、心から感謝とお礼を申し上げなければなりません。また、介護をしてくださる周りの方々に感謝とお礼を申し上げて、ぜひ敬老祝い金を提供することについて伺いいたします。

壇上での1点目の質問を終わります。御答弁よろしく伺いいたします。（拍手）

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

小嶋富弥議長 市長山尾順紀君。

（山尾順紀市長登壇）

山尾順紀市長 それでは、山口議員の1問目の御質問にお答えさせていただきます。

敬老祝い金についての御質問ですが、この事業は平成8年度まで85歳以上の高齢者の方を対象に祝い金を支給してまいりました。その後、支給対象を満100歳を迎えた方とし、平成15年度までは30万円、平成19年度までは10万円を支給してまいりました。この間の金額の推移につきましては、当市の財政事情により減額せざるを得なかった状況にあり、現在は祝い金にかえて賀詞と祝い品の贈呈となっております。

100歳を迎えられた方には、私も訪問させていただき、御家族とともに長寿を祝い、長年当市に貢献していただいたことに心から感謝と敬意を表し、賀詞を贈呈させていただいております。また、御本人、御家族の同意を得て市報等へ掲載し、お祝いさせていただいております。今後も感謝と長寿のお祝いとして、これまでどおりの事業を継続してまいりたいと考えておりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

17番(山口吉静議員) 議長、山口吉静。

小嶋富弥議長 山口吉静君。

17番(山口吉静議員) 御答弁ありがとうございます。

1点目の再質問をいたします。

お祝い金に関しては、市の財政の余裕等の関係で提供するものであると思いますが、敬老祝い金は皆さん非常に心待ちにしていると思います。敬老祝い金は、祝意をあらわすことと老人を敬うことが大切であります。敬老100歳祝い金贈呈者は本年度は何人いらっしゃいますか。また、今後3年ほどで何名となりますか。まず、お伺いいたします。

小野茂雄成人福祉課長兼福祉事務所長 議長、小野茂雄。

小嶋富弥議長 成人福祉課長兼福祉事務所長小野茂雄君。

小野茂雄成人福祉課長兼福祉事務所長 満100歳になられる方ですけれども、今年度は11名の予定でございます。それで、来年、再来年についてはちょっとまだ調査してございませんけれども、例年数名は必ずおる状況でありまして、今年度に入りまして2名目がそろそろ予定されているところでございます。

以上です。

17番(山口吉静議員) 議長、山口吉静。

小嶋富弥議長 山口吉静君。

17番(山口吉静議員) どうもありがとうございます。

先月、18日の山新によりますと、ふるさと納税制度による寄附が急増していて、新庄市は2012年度470万円、2013年度1,190万円で、2倍以上に増額とありました。その一部を充てることも考えてほしいと思うわけですが、よろしく御検討お願いしたいと思います。市長の御見解を伺います。

荒川正一総合政策課長 議長、荒川正一。

小嶋富弥議長 総合政策課長荒川正一君。

荒川正一総合政策課長 ふるさと納税の活用ということでの御趣旨、ありがとうございました。

今ありましたように、ふるさと納税ですけれども、25年度大きく伸びまして、1,150件の方々から御寄附いただきまして、1,200万円に近い金額となりました。13市中、順位から申しますといずれも高いほうから、件数は2番目、金額は3番目というような高さでありまして、本当にふるさとを思う全国の方々からの温かい気持ちが非常に伝わってくるなと思っております。

この活用につきましては、1,000万円をめぐりに基金化しておりまして、それを一般会計に繰り入れながら、25年度から活用させてもらっているということでございます。寄附の皆様方からは、市政振興のための6部門、社会福祉とか、教育とか、建設、環境保全、地域づくり等々の6部門の中での希望を、自分の寄附をどう使うふうなところに使ってほしいかという希望をとってございます。地域づくりを除いた5部門の中で、金額の多いほうから5年間おのおの使ってもらいましょうというようなことで、以前にも御説明させていただきましたが、26年度はその2回目というようなことになってございます。

したがって、当面はこのような使い方をさせてもらいたいということがありますが、金額が非常に伸びてきてございますので、その伸びた部分につきましては、例えばふるさと納税の趣旨から申し上げますれば、遠くにあつてふるさとの永劫の発展を願うというような気持ちになりますので、今地域が大きく抱えている課題、世代を超えて地域振興のために乗り越えなければいけない課題、これを最優先に考えて使うことも必要なのかなというように考えてございます。

したがって、このような考え方からすれば、今の敬老祝い金というものは少し優先順位が下がるのかなとも思っておりますが、よく

よく検討もさせていただきたいと思います。

17番（山口吉静議員） 議長、山口吉静。

小嶋富弥議長 山口吉静君。

17番（山口吉静議員） どうも御答弁ありがとうございました。

ことは100歳の方が11名ということですから、1人10万と例えばしますと110万円なので可能ではないかなと思うんですけども、わかりました。

次に、2点目は、高齢者の孤立死の防止についてであります。

ひとり暮らしの老人がふえておると伺っておりますけれども、高齢者の孤独死の防止を市はどのように対応されているかについてお伺いたします。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

小嶋富弥議長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 高齢者の孤立死については、全国的な問題として取り上げられております。当市におきましては、民生委員の方々に常日ごろから見守りを実施していただき、協力をいただいているところであり、またひとり暮らしの高齢者でも簡単な操作で急病時の通報や健康相談ができる緊急通報システム、やすらぎ電話への加入を進めております。

このシステムでは、消防本部や関係者への通報、速やかな救護活動を確保するとともに、看護師や保健師など、専門知識を持つスタッフが24時間体制で対応しております。平成25年度末加入件数は132件、救急車の出動件数は10件あり、孤立死の防止に役立っております。今後も民生委員等を通じ、このシステムを必要な方々へお勧めし、痛ましい事案の発生を防止したいと考えております。

行政や民生委員とのかかわりを拒み、情報を把握できずに発見がおけるといったケースもあり、対応に苦慮する場合がございますが、近所の方が気づいて大事に至らなかったケースも

ございます。民生委員の活動にも限界がございますので、民生委員としても近所同士の声かけなど日ごろからの見守りや安否確認などをお願いしているところでございます。

伊藤議員の御質問でも答弁させていただきましたが、山形県が締結しておりますライフライン事業者や新聞配達業者との地域の見守り活動に関する協定に、市としては必要に応じ関係団体と協力、連携対応してまいりたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

17番（山口吉静議員） 議長、山口吉静。

小嶋富弥議長 山口吉静君。

17番（山口吉静議員） 御答弁ありがとうございました。

次に、3点目は生活保護行政についてであります。

新庄市の生活保護行政の現状について、その中で、生活保護者は住宅困窮者が多いと伺っております。市営住宅入居条件についてお伺いしたいと思います。また、入居条件など、市民にどのように周知されておられるのかもあわせてお伺いたします。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

小嶋富弥議長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 生活保護行政についての御質問であります。生活保護の相談をされる方の中には、老朽化した住宅にお住まいの方や劣悪な環境の方など困窮者も多く見られます。また、家賃が高いため、生計を圧迫している世帯もございます。

市営住宅の申し込み資格につきましては、現在住居に困っている方、収入基準に適合している方、同居する親族がいる方などが挙げられ、相談者の大半はこれらの条件をほぼ満たされている状況が見られます。本市では、生活保護の相談の際、家賃の安い賃貸住宅への転居を助言したり、公営住宅への申し込みについて関係機

関と連携をとりながら対応しております。なお、市営住宅の入居募集につきましては、その都度、市報や市のホームページ等で御案内しているのが現状であります。

以上、答弁とさせていただきます。

17番（山口吉静議員） 議長、山口吉静。

小嶋富弥議長 山口吉静君。

17番（山口吉静議員） どうもありがとうございました。

再質問で、今の生活保護で、国の生活保護費引き下げとかという影響と消費税が今度は引き上げということで、ダブルパンチになるわけですが、その点、市で何か支援など考えておられますか。家賃引き下げとか何か別な対策を考えておられますか。その辺について伺いたします。

小野茂雄成人福祉課長兼福祉事務所長 議長、小野茂雄。

小嶋富弥議長 成人福祉課長兼福祉事務所長小野茂雄君。

小野茂雄成人福祉課長兼福祉事務所長 御質問の内容としては生活保護の改定による実質的な引き下げと、それから今回消費税が改定になりましたけれども、その影響、それに対する市としての支援策というふうな御質問かと思えますけれども、まず、市の支援という件からお答えしますと、生活保護費については、国による生活保護基準というものがございますので、年齢や世帯数に応じてその基準、また義務教育の扶助でありますとか、住宅扶助の基準がありますので、それに従い支給する必要があります。それでもって、市での追加支給を行うという考えはございません。

最初に申し上げました生活保護の改定による引き下げにつきましては。保護費の中の生活扶助の部分でありますけれども、一般の低所得世帯との均衡を図るというふうなことで、平成20年から23年の4カ年の日常生活に必要な品目の

物価を考慮したということで、平均して4.78%下落するという調整がなされておまして、一挙に低くするというのではなくて、昨年の8月とことしの4月、来年の4月の3回にわたって基準額の調整が行われます。

その減額幅につきましては、基準が都市部と人口の少ない地域というところで基準が違いますけれども、人口が少ない地域よりも都市部でその減額幅が大きいということとか、単身世帯より多人数世帯で減額幅が大きいということで、一律的にどのぐらい下がったということではございません。

それから、今回消費税が改定されました。実質的には3%増となったわけですが、それに伴いまして、国民の消費動向を調査しまして、2.9%が加味された基準額となっております。新庄市の場合、3月に支給された方が、同じ人が4月に生活保護を受給したという仮定でもって計算したところによりますと、平均して1.8%3月分から4月分が増額になったと。これは、冬季加算を除いておりますけれども、自主的にその分は加味されているという状況になってございます。

以上です。

17番（山口吉静議員） 議長、山口吉静。

小嶋富弥議長 山口吉静君。

17番（山口吉静議員） どうもありがとうございました。詳しく説明いただきました。

次に、4点目は、中学生の学力の現状・評価・向上についてでありますけれども、新庄北高の進学状況は、平成23年には東北大についていえば11名合格したときもあり、ことしは東北大に現役1名、浪人1名で、計2名合格されました。進学の成績を上げるには、中学生の成績を上げて高校に送り込むことが大切であります。そのために、中学生の学力向上が必要でありますので、また国語は全国よりも高い結果であり、数学は全国よりやや低いそうですが、中学生の

学力向上のための具体的な方策は何かについてお伺いいたします。

武田一夫教育長 議長、武田一夫。

小嶋富弥議長 教育長武田一夫君。

武田一夫教育長 それでは、私からお答えいたします。

新庄北高の進学成績を上げるための方策ではございませんが、全ての中学生が生きる力を身につけられるようにするという方策について御答弁いたします。

まず、山口議員がおっしゃるように、新庄市内の中学生の学力の状況についてですが、平成25年に3年生が実施しました全国学力・学習状況調査の結果、国語は全国の平均正答率より高く、数学は全国の平均正答率よりやや低い結果となっています。また、「国語の勉強は好き」と答えた割合は全国よりも高く、「数学の勉強が好き」と答えた割合は全国よりもやや低い結果となっています。学習意欲と結果として数値にあらわれる学力に関連性があるのではないかと考えられます。

しかし、この数値は学力の一側面を捉えた結果であり、文部科学省では学力については基礎的、基本的な知識や技能はもちろんですが、これに加えて、学ぶ意欲や思考力、判断力、表現力などを含めた幅広い学力を育てることが必要であると説明しています。新庄市では、子供たちに身につけさせたい学力について、この考え方を教職員が共通理解して学力向上に取り組んでいるところであります。

まず、学力向上の取り組みとして最も大切にしていることは、毎日の授業改善です。教師が教科の狙いや特性を踏まえ、質のよい授業を行うことが子供たちにしっかりとした学力をつけることにつながります。各学校では、授業の質を向上させるため、各学校の実態に応じてテーマを定め、主体的に校内研修に取り組んでいます。その中で、約1カ月から2カ月に1回程度

校内授業研究会と称し、教員が考えた授業案に基づき、実際に授業を行い、それをもとに指導法や効果について協議会を設定しています。市教育委員会指導主事の活用はもとより、最上教育事務所指導主事や大学の先生を招聘して指導を受ける場合もあります。

また、新庄市教育研究所には、授業づくり研究会があり、各学校の研究主任が集まり、授業づくりについて研修を深めています。それを各学校に持ち帰り還元しています。これらのことを通して、わかる、できる、満足感のある授業改善に取り組んでいるところであります。

2つ目は、小中一貫教育による9年間で子供を育てる取り組みです。中学校の学力向上は、小学校の学力の定着が大切です。そのため、9年間を見通した学習指導の計画を作成して、中学3年生の学習を意識した授業を小学校から行っています。また、中学校区ごとに小中の教員がお互いの授業を見合うことで、学力向上への授業レベルの引き上げや指導方法の共通理解を図りながら学力向上に取り組んでいます。

3つ目は、キャリア教育や進路指導の充実です。子供たちに進路についての目標を持たせることが、学習意欲を高め、自主的な学習習慣の形成につながります。中学校では、1年生の段階から具体的な進路についての目標を持つことができるようにガイダンスや面談等を通して意識を高めているところであります。

このような取り組みを新庄市教育委員会と学校が連携、協力しながら、子供たちの学力向上に取り組んでいるところであります。

以上でございます。

17番(山口吉静議員) 議長、山口吉静。

小嶋富弥議長 山口吉静君。

17番(山口吉静議員) どうも、詳細に御答弁いただきましてありがとうございます。

再質問といたしまして、高校の進学状況はどのようになっていますか。ちょっとお伺いいた

します。

長谷部 薫 学校教育課長 議長、長谷部 薫。

小嶋富弥 議長 学校教育課長長谷部 薫君。

長谷部 薫 学校教育課長 中学校ごと及び高校ごとの詳細な状況につきましては控えさせていただきたいと思いますが、平成25年度卒業生の公立高校につきましては304名、私立高校へは72名、鶴岡高等専門学校及び県外の公立高校には9名の進学でした。また、山形市の進学校と言われる公立学校につきましては、7名が進学しております。

17番（山口吉静議員） 議長、山口吉静。

小嶋富弥 議長 山口吉静君。

17番（山口吉静議員） どうもありがとうございます。

それから、関東とか関西の有名進学校で使っている中学校のテキストを入手して勉強する方法などはどうでしょうか。お伺いします。

長谷部 薫 学校教育課長 議長、長谷部 薫。

小嶋富弥 議長 学校教育課長長谷部 薫君。

長谷部 薫 学校教育課長 学力向上の手だてとしてより難しい問題を授業に取り入れてはどうかというような御質問と受けとめました。

学力の向上には段階がございます。まず大切なことは、その学年で学ぶ学習内容は全ての子どもに等しく身につけるように指導することです。そのために、各学校では、教科書を使ってどの子にもわかる授業を行っております。基礎、基本の確実な習得は学力向上の大切な土台となります。その基礎、基本を活用したしまして、より深く考えたり、難しい問題にも挑戦したり、新しい知識をつくったりする授業の工夫も必要となります。各学校でも、今市議がおっしゃったようなテキストや資料集などを活用して対応しているところです。

学習の理解度につきましては、個人差がありまして、全ての生徒に等しく高度なテキストを使用することは難しいと思われま

す。議員の御指摘のとおり、学力をより向上させるためには、個に応じたきめ細かな指導が求められます。つまり、つまづいている子供への支援とあわせ、進んでいる子供への対応が今求められております。そのため、各学校では、授業の中で扱う課題や使用するプリント等に段階を持たせ、個人差に応じた指導を行っているところでございます。

昨年度、山形県教育委員会でまとめました知識を活用したり、思考を要したりする問題、算数・数学スパイス問題シートというものを出品しましたが、それを授業に積極的に取り入れ、子供たちに難しい問題にも挑戦する気持ちを育てる、また考える楽しさを味わわせる、思考力を高めるなどといった学力向上にも中学校では取り組んでいただいているところでございます。

以上です。

17番（山口吉静議員） 議長、山口吉静。

小嶋富弥 議長 山口吉静君。

17番（山口吉静議員） あと、高校進学、成績を上げるために、何か特別な授業をもしされているのであれば、具体的なことを教えていただければ。

長谷部 薫 学校教育課長 議長、長谷部 薫。

小嶋富弥 議長 学校教育課長長谷部 薫君。

長谷部 薫 学校教育課長 学力を高める授業づくりという御質問と受けとめました。先ほども教育長の答弁にもございましたように、何よりも第一に毎日の授業の充実が欠かせません。教師がよい授業をすることで、子供に学力をつけるしかないと考えております。

校長会や学校訪問の際に先生方をお願いしていることにつきましては、まず、子供たちの知的好奇心を揺さぶるような課題や教材を提示する授業であること、また、簡単には解決しない、ちょっと歯応えのある課題の設定をすること、それからできた子供が待っていることがない、上位も伸ばす授業をすること、それから学習し

たことを振り返ることのできるまとめの時間をしっかり設定すること、そして小中一貫教育の視点に立ち、9年間で学力を向上する授業づくりを行うことなどをお願いしています。そのような授業が行われる各学校では、児童生徒の学習状況や学校規模に応じて、日々学力向上への授業づくりに取り組んでおります。何か特別な方法というわけではございませんが、このような授業を1時間1時間、しっかりと先生方が行うことによって、しっかりとした子供の力がついてくると思っております。

また、新庄市では、心の教育を重要視しております。豊かな心が学力に結びつくということを考えまして、子供の感性を高めることを大切にしております。そのために、読書教育に力を入れております。市の予算で図書館支援員を各学校に配置していただき、図書館の充実に努めていただいております。そのため、子供たちが図書館に積極的に足を運び、読書量もふえております。読書は心を豊かにし、言葉を磨き、物語の世界に身を置くことで想像力を高めてくれます。そのことで、学力の一つである思考力や表現力を向上すると言われております。昨年度は、日新小学校と新庄中学校を会場にしまして、山形県の読書教育研究協議会が行われました。そのことで、新庄市の読書教育の充実が県内に発信できたと思っております。このような取り組みを含め、授業の中で積極的に図書を活用する実践がふえてございます。

このように、今後も新庄市の強みを生かした学力向上に教育委員会も積極的にかわりながら取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

17番(山口吉静議員) 議長、山口吉静。

小嶋富弥議長 山口吉静君。

17番(山口吉静議員) どうも、詳細な御答弁ありがとうございました。

次に、最後になりますが、5点目は負担金及

び補助金についてですけれども、この負担金、補助金というのは似たようなあれで区別があれなんですけれども、再建計画以前から、昨年実施をしてニーズがふえている市単独の負担金とか補助金は段階的に減額とか廃止、中止をしてみましたけれども、本計画は財政を勘案しながら対応することでありまして、例えば少年少女合唱団には20万円を補助し、次の年に10万円、その次の年はゼロとしました。この負担金、補助金の減額の方針とか考えについて、今度どのようになっていくのかお伺いいたします。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

小嶋富弥議長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 市単独の負担金及び補助金に関するについて、今後の方針、考え方についてお答えさせていただきます。

市が単独で行う負担及び補助につきましては、事業そのものの役割や効果、公費支出による団体支援のあり方を吟味しながら見直しを図ってまいりました。特に、財政再建計画策定前後において、個々の協議の積み重ねにより、段階的な休止や廃止を行い、財政再建に対する市民全体の御理解をいただきながら進めてきたところであります。

平成15年度当時の実績と今年度当初における予算額とを比較してみますと、補助件数は45件から34件となり、約25%の削減となっておりますが、金銭面では7,024万円に対し7,158万円と、ほぼ同じ水準となっております。この間、集中と選択を原則とした取捨選択を行ってまいりましたが、検討の結果、補助額を一部復活した事業や近年の行政需要に対応した新たな補助事業の創設など、財政の制限がある中でも市民生活の安全・安心や団体活動の活動支援に寄与するよう、できる限り予算面で配慮しております。

このように、事業の選択に当たっては、時代の変遷に対応した適切な支援を行うという考えを基本としておりますので、単純にかつてあ

たものを全てもとに戻すということは非常に難しいと考えております。

今後、市単独の負担金及び補助金の運用については、全体の財政計画を踏まえながら、その時点における必要性和将来の課題、効果を十分に考慮しながら進めてまいりたいと思っておりますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

17番（山口吉静議員） 議長、山口吉静。

小嶋富弥議長 山口吉静君。

17番（山口吉静議員） どうも、御答弁ありがとうございました。

まだ時間がありますけれども、以上で自席での質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

小嶋富弥議長 ただいまから1時まで休憩いたします。

午前11時30分 休憩

午後 1時00分 開議

小嶋富弥議長 午後より、代表監査委員高山孝治君より欠席届が出ております。

それでは、休憩を解いて再開いたします。

清水清秋議員の質問

小嶋富弥議長 清水清秋君。

（12番清水清秋議員登壇）（拍手）

12番（清水清秋議員） 本会議最後の一般質問者となりました、絆の会3人目の清水でございます。ひとつよろしく願いしたいと思います。

昼、昼食が終わって、眠気も誘うような気候でありまして、その辺は暫時の間おつき合いをお願いしたいと思います。

ことしは、本当に春から好天に恵まれまして、

私も農家にとっては非常に恵まれた天気になりました。そして、田植えも一段落というところで、田んぼも緑一色となり、その田んぼに水が満々とたたえられ、これもひとえに最上川農業用水整備事業のおかげではないかと、私だけが感謝しているものではないかと思っております。本来ならば、ことしあたりは水不足で大変懸念される年ではなかったのかと思っております。そういうことを申し上げながら、私の通告の一般質問をさせていただきます。

まず最初に、財政再建についてお伺いいたします。

市の財政危機から10年余り経過した今日であり、この間、再建に必死になって、市長を初め我々議会、そして市民とともに取り組んできたところであります。しかしながら、いまだかつてまだ再建という言葉が抜け切れない今日であり、この再建計画が平成25年度までの計画であるということは皆さんも御承知のとおりであると思っておりますが、この再建計画がまだこれから続けられるのか。もう10年といえ一昔、そういうことを踏まえて、今後の財政見通しを聞きながら、どういうふうな計画を立てようとしているのかお聞かせいただきたいと思っております。

26年度以降からは、財政プラン、そういうものも我々に示されておるわけですが、今現在24年度の決算においては、実質公債費率13.9%、経常収支比率が90.3%、この数字に対して私の通告書の中では90.1%と書いておりますが、これは訂正をお願いしたいと思います。そういう状況である中で、前財政課長、退職されましたが、に質問してお聞きしたところ、経常収支比率が80%台まで来れば、何とか財政が通常に戻ってきたと言われるのではないかというようなこともお聞きしておりますが、果たしてこの経常収支比率というものを80%台まで持つていくというのは、非常に簡単ではないような気がしています。これをどうやって収支比率を80%台

まで持っていこうとしているのか。その辺も考えをお聞かせいただきたい。

そしてまた、財政がまだ通常に戻っていない中で、市長は事あるごとに元気なまちづくり、これは非常に市民にとってもそれなりに言葉としては受け取り方が、元気なまちづくりと提唱されていることに対しては、市民も一緒に元気なまちづくりをしたいなという思いであるかと思いますが、しかしながら、いまだ市長三役は報酬を減額されている。それはどういう物事を我々に言おうとしているのか、ちょっと理解できない。

市長の施政方針の中でも、財政はもうほとんど再建がなされてきている見通しであるというようにも言われている中で、市民は財政再建という言葉はもううんざりしているのではないかと。私は、その中の一人ではありますが、こうした中で、元気になるまちづくり、どうしてやれるのかなと不安になっております。やはり財政というのは、一家に例えて申し上げれば、やっぱり家庭の収支が思わしくない場合は元気が本当に真から出てくるものか。そういうことを常々私も経験しておりますので、そういうことはいち早く通常に戻したところから元気なまちづくりというのは始まるのではないかと、私はそう思っております。

こうした財政の中で、元気なまちづくり、また65周年を祝う新庄市の市制、ここにもやっぱり元気な祭り、そういうものが企画されておるわけですが、市民が本当にそういうふうな気持ちになれるのか。市長はそういう考えで、元気なまちづくりを提唱すればみんな元気になるんだという思いがあるかもしれませんが、本当に市民がそういうふうな気持ちになれるのか、そういうふうな思いを本当に受けとめられるのか、その辺、市長はどう考えておられるのかお聞かせいただきたい。

次に、2つ目の八向地区公民館の現状と今後

の改築についてお聞きしておきたいと思います。

これは、私が八向地区の出身であるから八向地区公民館の件を題材にして質問しているかと思われませんが、それだけではないんですね。この八向地区公民館、今現在活用しているあの建物は昭和40年に建築されているそうです。今、どのぐらいたつと思いますか。先ほど、奥山議員の公共施設の質問に対して、総務課長もいろいろと説明して、30年以上が40%とかいろいろ言っていますが、こういう建物が今現状にあるということを本当に認識されているのか。しかも、あの八向地区公民館の建設の話が持たれてから、かれこれ十五、六年になるんです。その間、何ひとつ対策が講じられていない。

あの当時、今26年ですから、十五、六年前という10年、そのようなときに、八向地区において、建設改築委員会、そしてその後に小委員会とか、いろんな委員会を立ち上げて、地区民を一生懸命話し合いを持って、建築されることも待ち望んでやってきたことは事実であります。そうしたことが、今現在何一つそういう対策が講じられようとしていない。これはどういうことかなと。今、いろんな公共施設が耐震計画とか、そして老朽化した施設に新たに施設整備に入る計画が今どんどん出てきている。そうしたこともかかわらず、八向地区公民館だけが、耐震計画の年次計画すらも何もされていない。そういう状況を見ますと、本当にあれは公共施設であるものか疑われてもしょうがないと私は思っております。

そういうことを私からこういう場で質問されるということは、どうなんでしょうか。まずは、今の八向地区公民館、あれは本当に公共施設として市が考えておられるのか、お聞かせいただきたい。そしてまた、この後もあの施設で公民館活動、公民館事業をやってくださいよと言われるのか、その辺もお伺いしておきます。

私の質問は単純そのものでありますから、答

弁を的確に行ってもらえれば時間も余りとならないで終わるかと思います。ひとつその辺もお察しいただきながら、適正な答弁をお願いいたしまして、壇上からの私の質問といたします。どうもありがとうございました。(拍手)

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

小嶋富弥議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、清水市議の御質問にお答えさせていただきたいと思います。

第1点目の財政再建プランの継続及び経常収支比率の改善につきましてお答えさせていただきます。

平成12年度以降の財政状況の急激な悪化に伴い、多くの議論を重ねた上で、16年7月に新庄市財政再建計画を策定し、20年12月にこれを引き継ぐ新庄市財政再建プランを策定しております。これらの計画は、内部経費の削減と投資的経費の抑制による公債費の減少を主な目標として、25年度までの10年間において危機的な財政状況の悪化を早期に打開しようとするものであります。この間、市全体へと広がりを見せた健全化の波はその実効性への高まりとともに市民の多くに浸透し、市を挙げて取り組むことによって、計画をしのぐ成果をおさめており、計画の本旨はほぼ達成されたものと考えております。

中でも、最大30.1%であった実質公債費率が24年度決算で13.9%に、同じく最大102.6%だった経常収支比率が24年度決算で90.3%に改善しております。しかしながら、当初の計画に含まれていない学校施設耐震化や小中一貫教育校建設などの大型事業の実施並びに国の経済対策に伴う臨時財政対策債の増加によって、市債残高が計画より高い数値で推移しており、また扶助費などの伸びによって経常収支比率が90%を超えている状況となっていることから、26年度につきましても、これらの計画の内容を継承す

る形で財政運営を行っております。

このような状況の中で、市税を初めとする自主財源の安定確保や経常的経費の抑制などによる経常収支比率の80%台の維持、そして計画的な施設整備事業の実施などによる財政運営の安定性と継続性の確保に主眼を置いた中期的な財政計画を新たに策定し、決して後戻りすることのないよう、財政運営の健全性を将来的に確保していかなければならないものと考えております。

また、私を含め特別職三役の人件費につきましては、昨年度に引き続き3月議会におきまして、私、副市長、教育長の給料につきまして、私が20%、副市長10%、教育長は8%の減額とすることにつきまして議案として上程し、御承認いただいたところであります。

前段で申し上げましたとおり、財政的な指標はよくなってきており、危機的な状況を脱して、今後に向けた新たな財政計画を策定しようとしておりますが、経常収支に見られる財政の硬直性を考慮すると、まだまだ状況は厳しいということを再認識する必要があります。そのため、今年度につきましては、このような対応をさせていただきましたが、元気なまちづくりに対するイメージの御懸念につきましては、ただいま申し上げましたとおり、財政面の順調な回復を考慮しますと大きな影響はないものと考えております。

来年度以降につきましては、状況を見ながら対応してまいりたいと考えておりますが、市民が自信と誇りを持てるまちづくりに向けて、さらに市のイメージアップを図ってまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

八向地区公民館の現状と今後の改築については、教育長から答弁させたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

壇上からの答弁を以上とさせていただきます。

ありがとうございました。

武田一夫教育長 議長、武田一夫。

小嶋富弥議長 教育長武田一夫君。

武田一夫教育長 公民館につきまして、私から答弁させていただきます。

八向地区公民館につきましては、新築を前提として、清水議員がおっしゃるように十数年前から地区の方々と協議を重ねてきておりますが、場所の選定ができないことや財政事情などから、事業の実施ができない状況が続いております。しかしながら、現在の八向地区公民館の建物はかなり老朽化していることから、早急な対策が必要になってきていると考えております。

地区公民館は、市民の教養の向上や健康増進活動、老人クラブや町内会の活動など、生涯学習の拠点としての役割を担っている重要な施設であると認識しております。これらのことから、地区にとってどのような施設を建てるのがよいのか、これからの地区公民館のあり方も考慮しながら、平成18年2月から休止している八向地区公民館建設促進協議会を再編し、改めて意見、要望を整理して早急に進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

12番(清水清秋議員) 議長、清水清秋。

小嶋富弥議長 清水清秋君。

12番(清水清秋議員) 答弁はお聞きしました。

再質問させていただきますが、一つ、この経常的経費、私から言うまでもなく、これらに当たるものは人件費、物件費、維持費、補修費、扶助費、補助費、公債費、こういうものが経常的経費、確かに、人件費、これは職員も300人を切ったということで、そういう削減をされてきていることはわかります。ただ、扶助費とかそういうものは、削減する方向では恐らく私は無理だろうと。当然行政サイドだって、扶助費の削減は、削減どころか逆に伸びているわけですから。だとすれば、どういうものをどういふふうに対策したら経常的経費が下げられるのか、

その辺をお聞きしたいんです。検討してまいりますではなくて、どういうふうこれからやっていくのか。そして、経常的収支比率を80%台まで持っていく、そうしない限り、通常の財政には戻らないと、前の財政課長が言っているんです。そこら辺を我々に説明していただかないと、いつまでたっても財政再建という言葉は消えない。この辺、お聞かせいただきたいと思えます。

小野 享財政課長 議長、小野 享。

小嶋富弥議長 財政課長小野 享君。

小野 享財政課長 ただいま、経常収支比率の改善に向けた対応ということで、実際具体的にどうするのかという御質問かと思えます。

実際、清水議員が御指摘のとおり、経常収支比率、今まで人件費、それから公債費、かなり下げてまいりました。例えば15年度の数値と比較しますと、いわゆる一般会計に占める人件費、公債費の割合が41%あったわけですが、これが、現状24年度の決算では28%まで落としているという状況でございます。

御指摘がありました扶助費でございますが、15年当時の決算額で8%を占めておったところ、24年度決算におきましては15%まで増加しているというところでございます。この傾向につきましては、全自治体が同様の傾向になっております。いわゆる人件費を減らしながら、そして負債も減らしながら対応している状況でございますが、なかなかその扶助費の増加によって経常収支比率がなかなかうまく改善していかないという状況は、どの自治体も全く同様の状況でございます。

具体的にどうするかという問題に関しましては、今御指摘の扶助費の問題につきましては、やはり一番で現状で大きいのが生活保護費の増加とか、それから高齢者、そして障害者福祉施策の充実によりまして増加しているわけですが、そういう状況の中にあっても、一つ

の適切な支給状況にあるのかという確認はまず一つ必要かと思えます。それはそれで一つの対策でございますが、やはり一番大きな我々に可能な課題としましては、やはり人件費、それからいわゆる公債費につきまして、なるべく縮減の方向で進めていかなければならないだろうと考えております。という部分につきまして、やはり実際、人員の問題、それから給与の問題がございますので、やはりさらに効率性を高めながら進めていくということが一つの条件かと思われれます。公債費につきましても、今後新たな事業がふえることとなりますが、なるべくその自主財源で対応できるような形で対応していかないと、また従前のような形の債務が非常に高くなってしまふというふうな状況になりかねませんので、今後、中期財政計画を検討する中では、そういう対策を前提としながら取り組ませていただきたいという考えでございます。

以上です。

12番(清水清秋議員) 議長、清水清秋。

小嶋富弥議長 清水清秋君。

12番(清水清秋議員) そういうふうな経常的経費を下げる努力をしていかないと、財政が通常に戻ってきたとは言えないということなんです。これは25年度まで財政再建計画、もう25年度の決算が9月、我々に示されるわけですが、25年度以降、どういうふうな計画を見込んでいるのか。まだ、収支決算が出ないからどうのこの言えないということは、25年度でもう財政再建計画は終わる。その後、26年度に今入っているんです。そういうことを鑑みると、我々はどういうふうな判断をしながら行政サイドといろんな事業、いろんな運用面に関しても、取り組んでいかなければならないのか。あれだって工面に余るでしょう。行政と議会は両輪のごとくというような言葉が常々出てきているわけです。もう25年度で財政再建計画というのは、ここまでしか立てられていない。その辺、26年度

からどういうふうな計画でいるのか。

私から言えば、先ほど市長もそれ相当の財政は立て直しができたと言っているわけですから、もうこの辺で財政再建という言葉はもう使わないようにして、市民が本当にこの再建という言葉聞いた感じで、市民がまだ行政にいろんなことをお願いしたり、相談したいんだけどもという物事が出てこないのよ。そういうことを考えると、だから市長が言っている元気なまちづくり、元気なと言ったら、市民がいろんなことを市に相談したり、話したり、提案したりできる物事に行かない状況なのよ。だから、26年度からの計画の策定をどういうふうと考えているのか。それ相当に市長からここできちっと、財政再建計画そのものは今後は考えないと、これからは健全計画、財政の手綱を締めてこれから向かっていくというような方向性を我々に示してもらわないと、市民に示しがつかないですよ、10年もやってまだ財政。行政の皆さんだってプロですよ、プロ。10年かかっているんだから、もう財政再建。そういうことを考えると、今後の計画をどういうふうと考えているか、市長からひとつ。

小野 享財政課長 議長、小野 享。

小嶋富弥議長 財政課長小野 享君。

小野 享財政課長 今まで、この10年間新庄市の財政再建計画、そして後期は新庄市の財政再建プランということで進めてまいりました。市長の答弁にもございましたように、一つの成果、確実に到達というのはまず迎えたというところはあるかと思えます。さらに、25年度決算につきましては、現在取りまとめ中というところがございますが、数値的にも24年度までの傾向を引き継ぎながら、ある程度の数値が出るものと予想しております。

これらを今後、議会で分析していただくなり、御意見をいただくという形になるかと思えますが、26年度以降の財政対策につきましては、1

つは、名称としては現在仮称でございますが、中期財政計画ということで、5年間を1つの区切りの期間としまして、実際27年度から5年間というふうな期間になるかと思われませんが、そういう期間の中で、名称につきましては、通常他の市で使っておりますような中期財政計画という名称を用いながら、再建なりいわゆるそういう言葉を使わずに、新しい時代を迎えるにふさわしい財政計画の名称にしていきたいということが1点でございます。

さらに、どう進めるかという部分につきましては、1つはやはり計画の中身の根本の問題としましては、弾力性を確保した財政運営を続けたいということでございます。それから、安定性、継続性を図るためにいかに進めるかという対策をその財政計画の中で具体化していきたいと考えております。

ということでございますので、数値的にはまだ明確には出せない状況にはございますが、今までの流れを引き継ぎながら、新しい時代、活力ある財政計画になるように今後検討を進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

12番(清水清秋議員) 議長、清水清秋。

小嶋富弥議長 清水清秋君。

12番(清水清秋議員) 財政課長、やはりどうも私もさっきから再建という言葉はもういいのではないかということで、市民も我々も職員も通常に我々の報酬も職員の報酬も戻してもらった。ただ、三役だけがまだ削減の状況のまま。こういうことが、我々は通常に戻った、職員も戻った、三役は減額がいまだ続いている、そういう状況ではないということなんです。その辺、まだ市長はそういうふうなことで我々議会に削減の提案をしてきた経緯もあることはわかっているんですが、やはりここら辺で全体が同じテーブルにつけるように、そろそろいいのではないかと。市民にも同じ給料が与えられるように

やった市政を行ってもらいたい。

何度も言いますけれども、三役だけに限ったわけではなくて、そういうふうな削減をまだやらなければならない状態なのかというのを市民が問いたいんです。そうしたことを考えた場合、まだ財政が戻っていないんだから、我々だって言いたいことを言うのを我慢しなければならないかなとなるでしょうよ、市民だって。そういう思いを考えませんか。私はそういうことを常々思っています。だから、議会の議員の報酬は戻しますと、職員も報酬を戻しましたよ。片一方でそういうような物事をいまだ行っている。両手で喜べる状態ではないですよ。もうその時期に来ているんです。

こういうふうな26年度の財政も、我々に示した163億円余りが計上されているわけです。これは、平成7、8、9年あたり、新幹線が来る前の予算と同じなんです、160億円台というのは。そういう状況で今あるわけですから、ぜひひとつ財政再建という言葉はもう使いませんよというようなことを市民に示して、今後の市政の事業並びに運営に当たっていただきたい。お願いいたします。

そして、2番目のこの地区公民館に関して、これは、経緯をずっと今さっきも語って、あと細々とは言わなかったんですが、教育長に今答弁してもらったんですが、いまだかつてまだそういうふうな検討させてもらいますということが遠慮なく出てくるなと思って、不思議でならないのよ。もう何年になる。そういう行政でいいんですか。こういうことを余り言いたくないんだけれども、そういうふうなものを新しく建ててもらいたいから言っているのではないんですよ。そういうふうな行政の対応に対して、俺は我慢できなくて質問しているんです。わかりますか。全く、本当に、言わなければやらない、そういう行政でいいんですか。その辺、市長、この公民館建設するかしないというのは、これ

は市長サイドで建てましようとか、教育長が建てられるんですか、させますと手を挙げたら。建てられるの、教育長。お聞かせいただきたいと思います。

武田一夫教育長 議長、武田一夫。

小嶋富弥議長 教育長武田一夫君。

武田一夫教育長 八向地区公民館の改築というような部分について、社会教育施設ということでございますので、施設の内容等々について教育委員会できちっといろいろ決めていくということがあるんですけども、最終的には予算の編成権が教育委員会にはないので、最終的には市長の決定になるのかなと思っております。

12番（清水清秋議員） 議長、清水清秋。

小嶋富弥議長 清水清秋君。

12番（清水清秋議員） 確かにそうだと思いますよ。これは市長の決断なんですよ。公民館活動事業は教育委員会所属になるかもしれませんが、こういうハード的なものは市長サイドなんですよ。そういうことを十何年間も、十六、七年なっても、いまだかつてそういうふうな地区民の意見を聞いて、合意を持ってやりたいと、本当に何年前からやってきているのよ。地区民の話なんか、本当にあれ以上でないくらい話になっているんです。最後にはやはり行政だって決断しなければだめでしょうよ。地区民の人たちが財政なんかお金持っていないのよ。そういうことをわかっているはずなんだけれども、一向にそういうふうな姿が見えてこないのが今までなんです。だから、俺も時たま質問したことがあったんだけど、一向に、検討します、これは行政用語だと思っております、検討したら検討したらしく、やはり我々にそれなりに示してもらえるものだなと俺は思っています。それが一向に見えないから、今こうやって質問させてもらっているんですけども、どうなんです、これ。計画をきちっと示してもらえるのはいつになるんですか。ちょっとお

聞かせいただきたいと思います。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

小嶋富弥議長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 先ほど、教育長から答弁がありましたように、内容、その他の方向性については教育委員会ということで、建設については行政の市長の決定だというようなこと、教育長の言うとおりであります。

このことに関しましては、私の心の中に大変重くのしかかっている一件であるということは議員御承知のことだと思っております。建てるタイミングを一昨年からはかってきておりました、昨年も内部で検討しましたが、正直に申し上げまして、学校の建設等、さまざまな状況の判断の中でストレートに指示することができなかったということがございます。今回、清水議員が取り上げたということでお答えするということではないというふうに御理解いただきたいと思いますが、教育委員会サイドには至急八向地区公民館の改築のあり方について、18年度からとまっているものを再編し、きちっとお話を聞いて進めるという方向でやりなさいというようなことを指示させていただいたことを申し上げておきたいと思っております。

12番（清水清秋議員） 議長、清水清秋。

小嶋富弥議長 清水清秋君。

12番（清水清秋議員） 市長からそういうふうなことを部署には伝えられているということでありますので、ひとつこの件に関しては、前に建設的に進められる方向でやっていただきたいと思っております。この件に関しては、これ以上私が言っても行政からもらえる答弁はないかと思っておりますので、私のこの質問をぜひ重く受けとめてもらって、この八向地区公民館の置かれている現状、私から一々言われなくてもわかっているでしょう。萩野地区公民館しかり勤労福祉センター、そういう施設のある中で地区公民館事業をやっているところもあれば、今から七十何年

前の、こんなことは余り言いたくないんだけど、こんな建物で公共施設事業をやっているところがあるんですか。耐久性なんかあるわけがないよ、そんな七十何年にもなった建物、木造で。そういうことを考えたことがあるのか。ぜひ、何回も同じことを言いたくありませんので、前向きに建設的にひとつやってみてほしい。一言、教育長から、その辺に対して。

武田一夫教育長 議長、武田一夫。

小嶋富弥議長 教育長武田一夫君。

武田一夫教育長 先ほど答弁したとおりですけれども、早急に進めてまいりたいと思っております。

12番（清水清秋議員） 議長、清水清秋。

小嶋富弥議長 清水清秋君。

12番（清水清秋議員） 教育長からそういうふうな言葉もいただきましたので、私もいろいろ言わせてもらいましたが、私の一般質問をこれで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

小嶋富弥議長 以上で、今期定例会の一般質問を終了いたします。

散 会

小嶋富弥議長 今期定例会の本会議をあす11日から15日まで休会したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

小嶋富弥議長 異議なしと認めます。よって、今期定例会の本会議を11日から15日まで休会し、6月16日午前10時より本会議を開会いたしますので、御参集願います。

本日は以上で散会いたします。

御苦労さまでした。

平成26年6月定例会会議録（第4号）

平成26年6月16日 月曜日 午前10時00分開議
 議長 小嶋 富 弥 副議長 小 野 周 一

出席議員（18名）

1番	佐藤悦子	議員	2番	伊藤操	議員
3番	高橋富美子	議員	4番	佐藤卓也	議員
5番	石川正志	議員	6番	佐藤義一	議員
7番	奥山省三	議員	8番	沼澤恵一	議員
9番	平向岩雄	議員	10番	小野周一	議員
11番	小嶋富弥	議員	12番	清水清秋	議員
13番	小関淳	議員	14番	遠藤敏信	議員
15番	下山准一	議員	16番	新田道尋	議員
17番	山口吉静	議員	18番	森儀一	議員

欠席議員（0名）

出席要求による出席者職氏名

市長	山尾順紀	副市長	伊藤元昭
総務課長	野崎勉	総合政策課長	荒川正一
財政課長	小野享	税務課長	佐藤信行
市民課長	月野節子	成人福祉課長兼福祉事務所長	小野茂雄
子育て推進課長兼福祉事務所長	板垣秀男	環境課長	小嶋達夫
健康課長	荒澤宏二	農林課長	齋藤彰淑
商工観光課長	東海林智	都市整備課長	松坂聡士
上下水道課長	高橋弘	会計管理者兼会計課長	近岡晃一
教育委員長	山村明德	教育長	武田一夫
教育次長兼教育総務課長	森隆志	学校教育課長	長谷部薫
社会教育課長	伊藤洋一	神室荘長	武田清治
監査委員局長	佐藤正寿	選挙管理委員会会長	矢作勝彦

選挙管理委員会
事務局長
農業委員会
事務局長

小松 孝

農業委員会
会長

星川 豊

浅沼 玲子

事務局出席者職氏名

局長	高木 勉	総務主査	三原 恵
主査	川又 秀昭	主査	沼澤 和也

議事日程（第4号）

平成26年6月16日 月曜日 午前10時00分開議

（総務文教常任委員長報告）

日程第 1 議案第45号新庄市市税条例等の一部を改正する条例の設定について

（産業厚生常任委員長報告）

日程第 2 請願第3号手話言語法制定を求める意見書の提出についての請願

日程第 3 平成26年請願第2号労働者保護ルール改悪反対を求める意見書提出を求める請願

日程第 4 議案第46号平成26年度新庄市一般会計補正予算（第1号）

本日の会議に付した事件

議事日程（第4号）のほか

日程第 5 議案第47号財産の取得について

日程第 6 議会案第3号手話言語法制定を求める意見書の提出について

開 議

小嶋富弥議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は18名でございます。

欠席通告者はありません。

なお、代表監査委員高山孝治君より欠席届が出ております。

それでは、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程（第4号）によって進めます。

総務文教常任委員長報告

小嶋富弥議長 日程第1議案第45号新庄市市税条例等の一部を改正する条例の設定についてを議題といたします。

本件に関し、総務文教常任委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長石川正志君。

（石川正志総務文教常任委員長登壇）

石川正志総務文教常任委員長 おはようございます。

私から、総務文教常任委員会の審査の経過と結果について御報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、議案1件であります。

審査のため、6月11日午前10時より、議員協議会室において委員8名全員出席のもと担当課の職員の出席を求め審査を行いました。

議案第45号新庄市市税条例等の一部を改正する条例の設定については、税務課職員の出席を求め、審査を行いました。

担当課より、この条例は地方税法の一部を改正する法律が3月31日に交付されたことに伴い

必要な改正を行うもので、主な改正点として3点ほどあります。

まず1点目ですが、固定資産税に関しては、設備投資を促進し、景気の浮揚を図ることを目的とし、特に公害や災害を防止するための施設設備の導入を促すための優遇措置を市町村の判断で決定できる仕組み、いわゆるわがまち特例を新たに設定する。

次に2点目ですが、軽自動車税に関しては、平成27年4月1日以降に軽自動車を新車で購入した場合、平成28年度から新税率を適用し、それ以前に登録された車両については、現行税率のままとすること、その他の二輪や小型特殊自動車については、平成27年度分から新税率が適用されること、またグリーン化を進める観点から、13年を経過した三輪以上の軽自動車は、おおむね20%の重課の規定が新設されました。

最後に3点目ですが、地域間の税源の偏在性を是正し、財政格差の縮小を図るという目的で、地方税制が新設されることに伴い、法人市民税の法人割の税率の引き下げを行うとの説明がありました。

審査に入り、委員から、固定資産税のわがまち特例の部分で、設備投資を促すということだが、軽減割合は新規、既存の両方が対象になるのかとの質疑があり、担当課より、新規の部分のみが対象になり、既存の分は該当しないとの説明がありました。

その他質疑はなく、この議案に関して採決した結果、議案第45号については全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、総務文教常任委員会に付託されました案件の審査の経過と結果について報告を終わります。よろしく御願い申し上げます。

小嶋富弥議長 ただいまの総務文教常任委員長報告に対し、質疑に入ります。

議案第45号新庄市市税条例等の一部を改正する条例の設定について質疑ありませんか。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

小嶋富弥議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） ただいま、丁寧な総務常任委員長の報告がありました。その中で、3つのうちの1つについては審議がありましたということでした。そのほかはなかったというように受け取りました。

それで、なかった部分についてお聞きしたいんですけども、特に2番目の軽自動車の平成28年度からの増税、そしてまたその他二輪や特殊自動車は平成27年からの増税、これについて何もなかったということということなんです、軽自動車のこれらの市民の中での利用状況というのは、新車購入の約4割になっていると思われるんです。それほど重大な乗り物というか、市民が足として使っているそういう重要な交通機関に対して、増税することについて何も審議がないというのはどういうことだったんでしょうか。

石川正志総務文教常任委員長 議長、石川正志。

小嶋富弥議長 総務文教常任委員長石川正志君。

石川正志総務文教常任委員長 先ほど委員長報告の中でも申し上げたとおり、この条例は地方税法の一部を改正する法律が3月31日に交付されたことに伴い必要な改正を行うものでございますので、報告のとおりその他の質疑はございませんでした。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

小嶋富弥議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） 何もなかったということですが、ではなぜ軽自動車と二輪と特殊車両の増税というふうになったか、その理由については課長などからお聞きになったんでしょうか。

石川正志総務文教常任委員長 議長、石川正志。

小嶋富弥議長 総務文教常任委員長石川正志君。

石川正志総務文教常任委員長 同じ答弁になって恐縮ですが、その他の質疑はございませんでした。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

小嶋富弥議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） 実は、この軽自動車とかの増税というのは、自動車業界の要望に応じて、自動車取得税を減税、廃止して、その減収のツケを軽自動車税の増収で賄うと、こういう狙いでやられたということでございます。

消費税増税に加えて、軽自動車というのは、この新庄で考えてみましても、バスなどがない、あるいは公共交通機関がないということで、非常に重要な手足になっているわけです。また、仕事上の大事な乗り物になっているわけなんです。これらが、税金が安い、あるいは購入のときに安いということで、所得が少ない当新庄市においては特に大事なものだだったんです。それが増税になるということは、消費税増税に加えて庶民にとっては大変な痛手になるというふうに捉えています。そういったことについての審議がなく、ただ上から来て、そのまま法が改正になったから改正するんだという、ただ賛成するだけ、審議はなし。どういう理由からなったか、市民への影響、こういうことについて話し合わなかったことについては、私は常任委員会としては足りなかったと思いませんかと思うんですが、どうですか。

石川正志総務文教常任委員長 議長、石川正志。

小嶋富弥議長 総務文教常任委員長石川正志君。

石川正志総務文教常任委員長 先ほどの委員長報告のとおり、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決しました。

小嶋富弥議長 ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

小嶋富弥議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

小嶋富弥議長 討論なしと認めます。よって、討

論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第45号新庄市市税条例等の一部を改正する条例の設定については、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 御異議がありますので、起立採決いたします。

議案第45号については、委員長報告のとおりに決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

小嶋富弥議長 起立多数であります。よって、議案第45号は委員長報告のとおり可決されました。

産業厚生常任委員長報告

小嶋富弥議長 日程第2請願第3号手話言語法制定を求める意見書の提出についての請願及び日程第3平成26年請願第2号労働者保護ルール改悪反対を求める意見書提出を求める請願の2件を一括議題といたします。

本件に関し、産業厚生常任委員長の報告を求めます。

産業厚生常任委員長奥山省三君。

(奥山省三産業厚生常任委員長登壇)

奥山省三産業厚生常任委員長 おはようございます。

それでは、私から、産業厚生常任委員会の審査の経過と結果について御報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、請願1件です。また、継続審査の請願が1件ございます。

審査のため、6月12日午前10時より、議員協議会室において委員9名全員出席のもと審査を

行いました。

初めに、請願第3号手話言語法制定を求める意見書の提出についての請願については、請願の紹介議員の出席を求め、審査を行いました。また、説明員として、成人福祉課の職員の出席を求め、手話についての現状を伺いました。

審査において、委員から、市内の聴覚障害者の人数や手話の資格などについての質問がありましたが、その他異議を唱える発言などはなく、採決の結果、請願第3号については全員異議なく原案のとおり採択すべきものと決しました。

次に、継続審査となっている平成26年請願第2号労働者保護ルール改悪反対を求める意見書提出を求める請願について審査を行いました。

審査において委員から、ホワイトカラー・エグゼンプションというのは、残業代ゼロということで反対すべきだという意見があり、これに対して、残業代ゼロというのは年収1,000万円以上の者とする方針であり、誤解を招くことのないようにしなければならないという意見が出されました。

また、委員から、労働形態に問題があり、若い人の自殺者がふえている傾向にあるため、願意を優先して市議会として意見書を出すべきだという意見がある一方で、この請願の文書は、労働組合などの自分と志を同じにする仲間の前でアジテーション、アジテーションというのは強い調子の文章などによって人々の気持ちをあおり、ある行動を起こすようにしむけることをいいますが、アジテーションするのにはいい文章だが、新庄市議会として議長名で意見書を出すような文書ではないといった意見が出されました。

その他委員間で討議を行い、採決の結果、請願第2号については、賛成少数で不採択すべきものと決しました。

以上で、産業厚生常任委員会に付託されました案件の審査の経過と結果についての報告を終

わります。よろしくお願ひ申し上げます。

小嶋富弥議長 ただいまの委員長報告に対して質疑に入ります。

初めに、請願第3号手話言語法制定を求める意見書の提出についての請願について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

請願第3号手話言語法制定を求める意見書の提出についての請願は、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 御異議なしと認めます。よって、請願第3号は委員長報告のとおり採択されました。

次に、平成26年請願第2号労働者保護ルール改悪反対を求める意見書提出を求める請願についての質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「あり」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 反対ですか、賛成ですか。佐藤議員、継続審査に対してのあれですよ。不採択ではなくて、継続審査に対してのあれですので…

暫時休憩します。

午前10時17分 休憩

午前10時18分 開議

小嶋富弥議長 休憩を解いて再開いたします。

少数意見の留保をしておりますので、討論はできません。

ほかに討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時19分 休憩

午前10時20分 開議

小嶋富弥議長 休憩を解いて再開いたします。

平成26年請願第2号労働者保護ルール改悪反対を求める意見書提出を求める請願について、委員長報告は不採択であります。平成26年請願第2号については、原案のとおり採決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

小嶋富弥議長 起立少数であります。よって、平成26年請願第2号は不採択とすることに決しました。

日程第4議案第46号平成26年度新庄市一般会計補正予算(第1号)

小嶋富弥議長 日程第4議案第46号平成26年度新庄市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件に関しましては既に説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

小嶋富弥議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

小嶋富弥議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

小嶋富弥議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第46号平成26年度新庄市一般会計補正予算（第1号）は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

小嶋富弥議長 御異議なしと認めます。よって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

ここで、暫時休憩いたします。

午前10時25分 休憩

午前10時44分 開議

小嶋富弥議長 休憩を解いて再開いたします。

日程の追加

小嶋富弥議長 追加案件が出ておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長小関 淳君。

（小関 淳議会運営委員長登壇）

小関 淳議会運営委員長 それでは、議会運営委員会における協議の経過と結果について御報告いたします。

本日午前10時27分から、議員協議会室において議会運営委員6名出席のもと、執行部から副市長、関係課長並びに議会事務局職員の出席を求めて議会運営委員会を開催し、本日の本会議における議事日程の追加について協議をいたしたところであります。

協議の結果、議案第47号財産の取得について及び議会案第3号手話言語法制定を求める意見書の提出についての議案1件、議会案1件の計2件を本日の議事日程に追加していただくことにいたしました。

以上、議会運営委員会における協議の経過と結果についての報告といたします。よろしくお願いたします。

小嶋富弥議長 お諮りいたします。

ただいま議会運営委員長から報告のありましたとおり、議案1件及び議会案1件の計2件を本日の議事日程に追加することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

小嶋富弥議長 御異議なしと認めます。よって、議案1件及び議会案1件の計2件を本日の議事日程に追加することに決しました。

ここで、追加日程を配付するため、暫時休憩いたします。

午前10時46分 休憩

午前10時48分 開議

小嶋富弥議長 休憩を解いて再開いたします。

日程第5議案第47号財産の取得について

小嶋富弥議長 それでは、追加日程に入ります。
日程第5議案第47号財産の取得についてを議題といたします。
提出者の説明を求めます。
市長山尾順紀君。
(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、議案第47号財産の取得について御説明申し上げます。

本案は、ロータリー除雪車1台を取得するに当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により提案するものであります。

内容といたしましては、取得金額2,154万6,000円で、新庄市大字福田字福田山711番69、株式会社KCMJ山形営業所、所長遠藤和男氏から取得するものであります。

以上、御審議をいただき、御決定くださるようお願い申し上げます。

小嶋富弥議長 お諮りいたします。
ただいま説明のありました議案第47号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 御異議なしと認めます。よって、議案第47号については委員会への付託を省略することに決しました。

それでは、ただいま説明のありました議案第47号について質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 御異議なしと認めます。これより採決いたします。

議案第47号財産の取得については原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 御異議なしと認めます。よって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

日程第6議案第3号手話言語法制定を求める意見書の提出について

小嶋富弥議長 日程第6議案第3号手話言語法制定を求める意見書の提出についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

産業厚生常任委員長奥山省三君。

(奥山省三産業厚生常任委員長登壇)

奥山省三産業厚生常任委員長 それでは、議案第3号手話言語法制定を求める意見書の提出について、上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条第2項の規定により提出します。平成26年6月16日。新庄市議会議長小嶋富弥殿。提出者、新庄市議会産業厚生常任委員会委員長奥山省三。

別紙をお開き願います。

手話言語法制定を求める意見書。

手話とは、日本語を音声ではなく手や指、体などの動きや顔の表情を使う独自の語彙や文法体系を持つ言語である。手話を使う人たちにとって、聞こえる人たちの音声言語と同様に、大切な情報獲得とコミュニケーションの手段とし

て大切に守られてきた。

しかしながら、聾学校では手話は禁止され、社会では手話を使うことで差別されてきた長い歴史があった。

平成18年12月に採択された国連の障害者権利条約には、「手話は言語」であることが明記されている。

障害者権利条約の批准に向けて日本政府は国内法の整備を進め、平成23年8月に成立した改正障害者基本法では「全て障害者は、可能な限り、言語（手話を含む。）その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保される」と定められた。

また、同法第22条では国・地方公共団体に対して情報保障施策を義務づけており、手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、聞こえない子供が手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、さらには手話を言語として普及、研究することのできる環境整備に向けた法整備を国として実現することが必要であると考える。

よって、国においては、下記事項を講ずるよう強く求めるものである。

記。手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、聞こえない子供が手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、さらには手話を言語として普及、研究することのできる環境整備を目的とした手話言語法（仮称）を制定すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

提出先は、内閣総理大臣宛て、総務大臣宛て、厚生労働大臣宛て。

以上です。よろしくお願いいたします。

小嶋富弥議長 お諮りいたします。

ただいま説明のありました議会案第3号手話言語法制定を求める意見書の提出については、産業厚生常任委員会提出の議会案でありますの

で、会議規則第37条第2項の規定により委員会への付託を省略し、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

小嶋富弥議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

小嶋富弥議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

小嶋富弥議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議会案第3号手話言語法制定を求める意見書の提出については原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

小嶋富弥議長 御異議なしと認めます。よって、議会案第3号は原案のとおり可決されました。

閉 会

小嶋富弥議長 ここで、市長より御挨拶がございます。

市長山尾順紀君。

（山尾順紀市長登壇）

山尾順紀市長 それでは、6月議会の最終日に当たりまして、一言御礼の言葉を申し上げたいと思います。

この議会が始まりまして、途中一昨日になるわけですが、市制65周年の記念式典を開催することができました。これもひとえに議員の皆様方の御指導、御支援のたまものと深く感謝申し上げます。

会議の議会の冒頭、消滅する自治体というような言葉がございました。896自治体という日本創成会議の話が出ましたが、全国市長会におきましても、大変大きな話題となっています。今後のまちづくりということが将来に向けた基本的な自治体としてのあり方ということをおきに真剣に、考えてきていなかったわけではないですけれども、さらに自治体間の競争が始まるんだろうなと思っております。

さらには、農協改革ということで、非常に地域また農業を基盤とするこの地域にとっても大変大きな課題を背負い込んだなと思っております。この背景には、社会が成熟化し豊かになると人口が少なくなるという過去のデータのとおりになりつつあると言われております。世界は人口暴発、既に70億人、あるいは100億人がこの地球上の限界であろうというようなことも言われていますが、逆に人口が少ないところでの生活のあり方ということも北欧、あるいはヨーロッパの一部の生き方を学ぶべきではないかというお話もあります。これほどに大きな非常に世界的な規模の中で日本があるんだなというふうに思っております。

残念ながら、ワールドカップでは逆転負けをしたわけですが、山形DC、ワールドカップ、さまざまな形でグローバル社会にどうこの地域も対応していくかということもとても大事なことなのかなと思っております。

平成26年度最初の6月議会ということで、今後1年間、我々執行部、気を引き締めながら皆様から頂いた御意見、御指導を胸にしながらいり市民が元気になるまちづくりに取り組んでまいりたいと思っておりますので、今後とも御指導、御支援のほどお願い申し上げまして、6月議会最後に当たりましての御礼の言葉とさせていただきます。まことにありがとうございました。

小嶋富弥議長 以上をもちまして、平成26年6月定例会の日程を全て終了いたしましたので閉会

といたします。

大変御苦労さまでした。

午前11時00分 閉会

新庄市議会議長 小嶋 富 弥

会議録署名議員 石川 正 志

〃 〃 遠藤 敏 信